

第6 令和5年度 主要事業の概要

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①昭和50年度～, ②令和3年度～)

1 目的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 県ボランティアセンター活動事業	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2
② 住民参加型福祉サービス支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	高齢者の生活支援や介護予防の推進を図るため、住民参加型福祉サービス団体の立ち上げや活性化を支援する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 県ボランティアセンター活動事業	9,389 千円	9,389 千円	11,312 千円	83.0 %	
② 住民参加型福祉サービス支援事業	7,281	7,281	7,281	100	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 県ボランティアセンター活動事業	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育, 養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置
② 住民参加型福祉サービス支援事業	新規団体立ち上げ支援及び既存団体活性化支援 ・ ワークショップ実施 ・ 担い手養成講座実施 ・ 先進地域の視察調査 ・ 運営や周知等フォローアップ	新規団体立ち上げ支援及び既存団体活性化支援 ・ ワークショップ実施 ・ 担い手養成講座実施 ・ 先進地域の視察調査 ・ 運営や周知等フォローアップ (事業実績) 新規団体立ち上げ支援 3団体 既存団体活性化支援 3団体	新規団体立ち上げ支援及び既存団体活性化支援 ・ ワークショップ実施 ・ 担い手養成講座実施 ・ 先進地域の視察調査 ・ 運営や周知等フォローアップ (事業実績) 新規団体立ち上げ支援 3団体 既存団体活性化支援 3団体

事業名	高齢者等介護人材参入促進事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)
(介護保険室 事業者指導係)

継続（令和2年度～）

1 目的

2025年以降、現役世代（担い手）の減少が一層進むことが見込まれる一方、高齢者の若返りが見られる中で、介護分野における人材のすそ野を広げるためには、高齢者の活躍を一層促進することが重要である。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	高齢者を対象にセミナー等を開催し、介護未経験者が介護職へ参入するきっかけをつくることで、介護事業所等における介護人材不足の解消と介護分野への参入を促進する。	県 10/10
②介護職員機能分化等推進事業	県老人保健施設協会	機能分化による介護の提供体制や、地域の事業所間・他職種連携による介護業務の効率化に資する取組を支援することにより、介護人材の参入環境の整備・定着促進等を図る。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	千円 3,997	千円 3,997	千円 4,018	% 99.5	
②介護職員機能分化等推進事業	2,732	2,732	2,732	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	<p>高齢者等に向け介護分野への参入を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就労支援，フォローアップ等 	<p>高齢者等に向け介護分野への参入を促した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就労支援，フォローアップ等 	<p>高齢者等に向け介護分野への参入を促した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就労支援，フォローアップ等
②介護職員機能分化等推進事業	<p>介護人材の参入環境の整備，定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護助手等への事前説明会の開催 ・プロジェクトチーム検討会の開催 等 	<p>介護人材の参入環境の整備，定着促進を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護助手等への事前説明会の開催 ・プロジェクトチーム検討会の開催 等 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし</p>

事業名	外国人介護人材確保事業
-----	-------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①平成22年度～, ②平成30年度～, ③令和3年度～, ④令和2年度～, ⑤令和4年度～)

1 目的

外国人介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護施設への学習支援経費等の助成、外国人留学生に学費等を給付する介護施設への助成、施設と人材とのマッチング支援等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① EPA介護人材受入施設学習支援事業 (旧)外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	福祉施設等	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、その学習に必要な経費を助成する。	国 10/10
② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業 (旧)外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	介護福祉士養成施設	留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等に必要経費を助成する。	県 10/10
③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業 (旧)外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	福祉施設等	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における外国人職員とのコミュニケーション促進、学習支援、生活支援等に必要経費を助成する。	県 2/3 (基準額上限300千円)
④ 介護施設等外国人留学生支援事業	県	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入れを促進するため、介護施設が県内での就労を希望する留学生に対して学費等を給付する経費の一部を助成する。	①学費等支援 県 1/2 事業者 1/2 ②事務費 県 10/10
⑤ 介護特定技能外国人マッチング支援事業	県 (PERSOL Global Workforce(株)へ委託)	外国人介護人材の県内介護施設への受入れを促進するため、県内介護施設等で就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援し、介護人材の確保を図る。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① EPA介護人材受入施設学習支援事業	千円 7,290	千円 7,290	千円 8,640	% 84.4	4年度当初予算額： ④の内訳 介護施設等外国人留学生支援事業 (8,397千円) 介護特定技能外国人マッチング支援事業 (5,890千円)
② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業	3,295	3,295	4,395	75.0	
③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業	3,500	3,500	5,000	70.0	
④ 外国人介護人材マッチング等支援事業	13,830	13,830	14,287	96.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① EPA介護人材受入施設 学習支援事業	EPAに基づき入国する 外国人介護福祉士候補者 の受入施設に対するその 学習全般に必要な経費を 助成	EPAに基づき入国する 外国人介護福祉士候補者 の受入施設に対するその 学習全般に必要な経費を 助成	EPAに基づき入国する 外国人介護福祉士候補者 の受入施設に対するその 学習全般に必要な経費を 助成
② 外国人留学生受入養成 施設学習支援事業	外国人留学生介護福祉 士候補者の受入養成施設 に対するカリキュラム外 の学習全般に必要な経費 を助成	外国人留学生介護福祉 士候補者の受入養成施設 に対するカリキュラム外 の学習全般に必要な経費 を助成	外国人留学生介護福 祉士候補者の受入養成 施設に対するカリキュ ラム外の学習全般に必 要な経費を助成
③ 外国人介護人材受入施 設環境整備事業	介護施設等に対する 外国人職員とのコミュ ニケーション促進、学 習支援や生活支援等に 必要な経費を助成	介護施設等に対する 外国人職員とのコミュ ニケーション促進、学 習支援や生活支援等に 必要な経費を助成	介護施設等に対する 外国人職員とのコミュ ニケーション促進、学 習支援や生活支援等に 必要な経費を助成
④外国人介護人材マッチ ング等支援事業 うち 介護施設等外国人留学生 支援事業	(1) 施設等とのマッ チング ・ 介護福祉士の資格 取得を目指す県内在 住の外国人留学生及 び当該外国人の受入 を希望する介護施設 等を募集し、マッ チングを実施。 (2) 学費及び居住費支 援 ・ 受入施設が給付す る留学生の学費及び 居住費の1/2の額 の補助金を交付。	(1) 施設等とのマッ チング ・ 介護福祉士の資格 取得を目指す県内在 住の外国人留学生及 び当該外国人の受入 を希望する介護施設 等を募集し、マッ チングを実施。 (2) 学費及び居住費支 援 ・ 受入施設が給付す る留学生の学費及び 居住費の1/2の額 の補助金を交付。	(1) ベトナム側関係機 関との調整 ・ 県と協定を締結す るハイズオン省に対 し、鹿児島県内の介 護施設で就労を希望 する者の推薦を依頼。 ・ 安定的な人材確保 の観点から、ベトナム 国内の日本語学校 と連携し、ベトナム 全土を対象として、 本事業への参加希望 者を募集。 (2) 施設等とのマッ チング ・ 介護福祉士の資格 取得を目指す外国人 留学生及び当該外国 人の受入を希望する 介護施設等を募集し、 マッチングを実施。 (3) 学費及び居住費支 援 ・ 受入施設が給付す る留学生の学費及び 居住費の1/2の額 の補助金を交付。
うち 介護特定技能外国人マッ チング支援事業	県内での就労を希望 する海外現地または国 内在住の特定技能外国 人及び当該外国人の受 入を希望する介護施設 等を募集し、マッ チングを実施。	県内での就労を希望 する海外現地または国 内在住の特定技能外国 人及び当該外国人の受 入を希望する介護施設 等を募集し、マッ チングを実施。	

事業名	地域福祉サービス推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係、指導監査班)

継続（①平成11年度～，②平成12年度～，③平成16年度～）

1 目 的

高齢者等の要援護者が地域で自立した生活を送れるよう、適切かつきめ細やかな福祉サービスを適時・的確に受けられる体制の整備・定着を図る

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉協議会	認知症高齢者，知的障害者，精神障害者など判断能力が不十分な者に対して，福祉サービスの利用援助等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉協議会	事業者段階での対応が困難な福祉サービスに関する苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	県	福祉サービスに対する公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価を促進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 福祉サービス利用支援事業	千円 96,275	千円 96,275	千円 94,203	% 102.1	
② 福祉サービス苦情解決事業	6,442	6,442	6,442	100	
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	472	472	472	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 福祉サービス利用支援事業	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催	1 事業の周知（広報・啓発） 2 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 3 相談・契約 4 契約締結審査会，関係機関連絡会議等の開催
② 福祉サービス苦情解決事業	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付	1 事業の周知（広報・啓発，巡回指導） 2 運営適正化委員会，運営監視委員会等の運営 3 福祉サービス利用者等からの苦情受付
③ 福祉サービス第三者評価促進事業	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表	1 第三者評価推進委員会の開催 2 評価機関の認証 3 評価調査者継続研修の実施 4 評価結果の公表

事業名	高齢者元気度アップ地域活性化事業
-----	------------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（高齢者元気度アップ・ポイント事業：平成24年度，介護人材確保ポイント事業：令和3年度，高齢者地域支え合いグループポイント事業：平成26年度）

1 目的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動，幅広い世代の方が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動や，高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して，地域商品券等に交換できるポイントを付与し，高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに，高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域の活性化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 高齢者元気度アップ・ポイント事業	市町村	高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参加活動にポイントを付与し，地域商品券等へ交換に要する費用について，交付金及び補助金を交付。	・地域支援事業交付金 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2 ・県単補助金 県 10/10
2 介護人材確保ポイント事業	市町村	若者，中年齢者，子育てを終えた者，高齢者などの各層の者が，介護分野の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対してポイントを付与し，地域商品券等へ交換に要する費用について，補助金を交付。	県 10/10
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	市町村	高齢者を含むグループが主体的に行う互助活動等に対しポイントを付与し，地域商品券等へ交換に要する費用について，補助金を交付。	・ポイント還元経費 県 10/10 ・事務費 県 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 高齢者元気度アップ・ポイント事業	21,588千円	21,588千円	38,718千円	55.8%	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
2 介護人材確保ポイント事業	12,446千円	12,446千円	12,446千円	100%	
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	70,623千円	70,623千円	73,318千円	96.3%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 高齢者元気度アップ・ポイント事業	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(23市町村)	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(26市町村)	・市町村による高齢者元気度アップ・ポイント事業の実施(36市町村)
2 介護人材確保ポイント事業	・市町村による介護人材確保ポイント事業の実施(32市町村)	・市町村による介護人材確保ポイント事業の実施(30市町村)	・市町村による介護人材確保ポイント事業の実施(22市町村)
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	・市町村による高齢者地域支え合いグループポイント事業の実施(40市町村)	・市町村による高齢者地域支え合いグループポイント事業の実施(40市町村)	・市町村による高齢者地域支え合いグループポイント事業の実施(40市町村)

事業名	老人クラブ育成事業
-----	-----------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（昭和38年度～）

1 目 的

心豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、生きがいづくりや健康づくり、ボランティア活動など多様な活動を行う老人クラブに対する助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブが行う、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の各種活動等に対して助成を行う市町村に対し、助成 ・星塚敬愛園高齢者友の会への助成 ・指導事務費 	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	市町村	市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う市町村に対し、助成。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	(公財)鹿児島県老人クラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るために設置された(公財)鹿児島県老人クラブ連合会に対して運営費及び活動費を助成。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 老人クラブ助成事業	37,675千円	37,675千円	37,675千円	100%	
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	25,618千円	25,618千円	25,618千円	100%	
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	15,191千円	15,191千円	15,491千円	98.1%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 老人クラブ助成事業	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行う。 (1,097クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行う。(毎年度定額)</p> <p>(3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行う。(20市町村)</p>	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(1,097クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(毎年度定額)</p> <p>(3) 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に助成を行っている市町村に対し技術的助言を行った。(22市町村)</p>	<p>(1) 単位老人クラブが行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(1,180クラブ) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p> <p>(2) 国立療養所星塚敬愛園高齢者友の会が行う高齢者の社会参加活動や生きがづくり等の各種活動等に対して助成を行った。(毎年度定額)</p> <p>(3) — (新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に繰延べ)</p>
2 市町村老人クラブ連合会助成事業	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行う。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p>	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行った。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p>	<p>市町村老人クラブ連合会が行う、老人クラブの活動促進に関する各種取組、地域の再構築につながる活動、若手高齢者の組織化等に対する助成を行った。 (41連合会) (注) 中核市(鹿児島市)は除く。</p>
3 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行う。</p>	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行った。</p>	<p>鹿児島県老人クラブ連合会へ助成を行った。</p>

事業名	かごしまシニア人材育成促進事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続（令和4年度～）

1 目 的

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、市町村又は市町村社会福祉協議会が行う高齢者の人材育成等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまシニア人材育成促進事業	県	(1) 地域の高齢者や、市町村又は市町村社会福祉協議会職員に対し、必要な知識やスキルを習得する研修を実施する。 ① 人材育成基礎研修 ② 人材育成講座 ③ 人材育成実践研修 ④ フォローアップ研修 (2) 県内の活動好事例等を掲載した事例集を作成し、周知する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
かごしまシニア人材育成促進事業	13,555千円	13,555千円	13,779千円	98.4%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
<p>かごしまシニア人材育成促進事業</p>	<p>○ 開催地（予定） 始良・伊佐地域，大隅地域（曾於地区），大島地域（奄美大島等）</p> <p>(1) 研修等</p> <p>① 人材育成基礎研修 高齢者人材の育成に必要なスキル等の習得のための基礎的な研修。</p> <p>② 人材育成講座 地域における高齢者の役割把握や地域の現状等について意見交換を行うための講座。</p> <p>③ 人材育成実践研修 地域課題解決のための具体的な取組（アクションプラン）を地域関係者が協力して作成するための研修。</p> <p>④ フォローアップ研修 実践研修で作成したアクションプランの取組状況を確認し，改善等を検討するための研修。</p> <p>(2) 事例集の作成，配布</p> <p>① 掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動好事例 ・ 研修等受講地域の取組事例 <p>② 配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村 ・ 市町村社会福祉協議会等 	<p>○ 開催地 北薩地域，大隅地域（肝属地区），大島地域（徳之島等）</p> <p>(1) 研修等</p> <p>① 人材育成基礎研修 高齢者人材の育成に必要なスキル等の習得のための基礎的な研修。</p> <p>② 人材育成講座 地域における高齢者の役割把握や地域の現状等について意見交換を行うための講座。</p> <p>③ 人材育成実践研修 地域課題解決のための具体的な取組（アクションプラン）を地域関係者が協力して作成するための研修。</p> <p>④ フォローアップ研修 実践研修で作成したアクションプランの取組状況を確認し，改善等を検討するための研修。</p> <p>(2) 事例集の作成，配布</p> <p>① 掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動好事例 ・ 研修等受講地域の取組事例 <p>② 配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村 ・ 市町村社会福祉協議会等 	<p>—</p>

事業名 認知症施策等総合支援事業

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係)

継続 (①～④平成18年度～, ⑤～⑥平成27年度～, ⑦平成30年度～)

1 目 的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、県民の認知症に関する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりとともに、認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の充実・強化、認知症高齢者介護の実務者等に対する資質・対応力の向上のための研修、若年性認知症支援コーディネーターの配置などを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における介護の実務者等に対し、認知症介護に関する実践的研修を実施する。	県 10/10
② 認知症介護指導者養成研修事業	県	認知症介護の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術を習得させるための研修を実施する。	県 10/10
③ 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域住民の認知症に対する理解を深めるための電話相談、交流会を行う。	国 1/2 県 1/2
④ 認知症施策連携・体制整備事業	県	認知症疾患医療センターの運営や、医療従事者に対する研修による資質・対応力の向上、市町村圏域及び圏域における重層的な支援体制の構築等により、医療・介護・地域の連携体制を強化する。	国 1/2 県 1/2 (一部 県10/10)
⑤ 認知症施策市町村支援事業	県	認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修及びチームオレンジ・コーディネーター研修を実施する。	県 10/10
⑥ 若年性認知症施策総合推進事業	県	若年性認知症の人とその家族に対する支援のため、若年性認知症支援コーディネーターの配置、サービス従事者や企業関係者向けセミナー等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	県	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」における取組等により、県民の認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 認知症介護実践者等養成研修事業	63千円	63千円	62千円	101.6%	
② 認知症介護指導者養成研修事業	698千円	698千円	640千円	109%	
③ 認知症理解普及促進事業	1,387千円	1,387千円	1,702千円	81.5%	
④ 認知症施策連携・体制整備事業	37,552千円	37,552千円	37,598千円	99.9%	
⑤ 認知症施策市町村支援事業	1,674千円	1,674千円	1,674千円	100%	
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業	4,716千円	4,716千円	4,716千円	100%	
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	803千円	803千円	516千円	155.6%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 認知症介護実践者等養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・実践者研修の実施 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 ・実践リーダー研修の実施 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・実践者研修の実施 3回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回 ・実践リーダー研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・実践者研修の実施 3回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回 ・実践リーダー研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
② 認知症介護指導者養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修への派遣 フォローアップ研修への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修への派遣 1人 フォローアップ研修への派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症の影響により指導者養成研修は中止 フォローアップ研修への派遣 1人
③ 認知症理解普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 交流会の開催 電話相談 	<ul style="list-style-type: none"> 交流会の開催 10回 電話相談 155件 ネットワーク普及啓発 8回 	<ul style="list-style-type: none"> 交流会の開催 12回 電話相談 236件 ネットワーク普及啓発 5回
④ 認知症施策連携・体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター運営 認知症総合支援対策促進協議会の開催 認知症施策推進会議の開催 サポート医フォローアップ研修等 かかりつけ医対応力向上研修 専門職認知症対応力向上研修 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター運営 12病院 認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 認知症施策推進会議の開催 7回 サポート医フォローアップ研修 1回 かかりつけ医対応力向上研修 1回 専門職認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者 4回 看護職員 3回 歯科医師 1回 薬剤師 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター運営 11病院 認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 認知症施策推進会議の開催 4回 サポート医フォローアップ研修 1回 かかりつけ医対応力向上研修 1回 専門職認知症対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者 3回 看護職員 2回 歯科医師 1回 薬剤師 1回
⑤ 認知症施策市町村支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修の実施 認知症地域支援推進員研修の実施 オレンジチューターの養成 チームオレンジ・コーディネーター研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修の実施 1回 認知症地域支援推進員研修の実施 1回 オレンジチューターの養成 2人 チームオレンジ・コーディネーター研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修の実施 1回 認知症地域支援推進員研修の実施 1回 オレンジチューターの養成 1人 チームオレンジ・コーディネーター研修の実施 1回

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑥ 若年性認知症施策総合支援事業 ⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者等向け研修会 ・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間を中心とした各種啓発活動の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者等向け研修会 ・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間を中心とした各種啓発活動の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者等向け研修会 ・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間を中心とした各種啓発活動の実施 等

事業名	地域医療介護総合確保基金造成事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)
(所管：高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

継続（平成26年度～）

1 目的

病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護従事者の確保・養成など，医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため，基金を造成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して，以下の事業を実施する。 1－① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 1－② 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	国 2/3 県 1/3 ただし， 1－②のみ 国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	千円 756,653	千円 756,653	千円 771,012	% 98.1	
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	991,928	991,928	847,410	117.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	基金756,653千円を積立	基金794,023千円を積立	基金1,458,838千円を積立
地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	基金991,928千円を積立	基金2,187,355千円を積立	基金868,528千円を積立

事業名	成年後見制度利用促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

成年後見制度の利用促進を図るため、市町村における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
成年後見制度利用促進事業	県	県や三士会を講師とする、市町村の成年後見制度担当者を対象とした研修会の開催や、市町村基本計画の策定及び中核機関の設置に向けた助言や市町村間の調整、成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた先進事例の情報提供等の支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
成年後見制度利用促進事業	千円 1,005	千円 1,005	千円 1,030	% 97.6	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
成年後見制度利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対し、成年後見制度利用促進に向けた支援を行うため、県や三士会を講師とする、市町村の成年後見制度実務担当者を対象とした研修会等を開催 ○ 中核機関未設置市町村を対象に個別に、三士会や家裁を交えた意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対し、成年後見制度利用促進に向けた支援を行うため、県や三士会を講師とする、市町村の成年後見制度実務担当者を対象とした研修会等を7地区で開催 ○ 中核機関未設置市町村を対象に個別に、三士会や家裁を交えた意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎研修（中核機関の必要性や成年後見制度申立手続等について、三士会等が講義を行った）や事例研修（先進自治体が取組を発表し、他市町村や三士会との意見交換を行った）を実施 ○ 希望のあった5市町村を対象に、実務に関する質問等について、三士会を交えた相談会の実施

事業名	困難な問題を抱える女性への支援基本計画(仮称)策定事業
-----	-----------------------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

新規（令和5年度）

1 目的

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、鹿児島県基本計画を策定する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
困難な問題を抱える女性への支援基本計画（仮称）策定事業	県	学識経験者及び関係団体を交え策定委員会を開催。国の基本方針に即し、困難な問題を抱える女性への基本的な方針及び施策の実施内容に関する事項を定める。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
困難な問題を抱える女性への支援基本計画（仮称）策定事業	千円 2,298	千円 2,298	千円 —	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
困難な問題を抱える女性への支援基本計画（仮称）策定事業	県基本計画策定	—	—

事業名	配偶者暴力相談支援対策費
-----	--------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成14年度～）

1 目 的

配偶者からの暴力の被害者をはじめ、生活困窮者等さまざまな悩みを抱える女性からの相談を受けるとともに、必要に応じて、保護等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
配偶者暴力相談支援対策費	県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、被害者に関する各般の相談に応じ、指導、一時保護、情報の提供その他の援助等を行う。	県 10/10 ※一部 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
配偶者暴力相談支援対策費	千円 19,512	千円 19,512	千円 18,455	% 105.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
配偶者暴力相談支援対策費	DV相談 - 件	DV相談 211件	DV相談 252件
	DV一時保護 - 人	DV一時保護 8人	DV一時保護 11人

事業名	障害者施設等工賃向上計画推進事業
-----	------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

障害者就労施設等が連携・協働して組織する共同受注窓口における情報提供体制の整備や障害者就労施設の農業分野への参入等を支援し、県工賃向上計画に基づく就労支援事業所の工賃水準の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 農福連携による障害者の就労支援事業	県 (一般社団法人かごしま障害者共同受注センター)	障害者就労施設等と農家等のマッチングを行う農福連携推進専門員を配置するとともに、農業技術の向上を支援するため、農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェを開催する。	国 9/10 県 1/10
② 共同受注窓口における情報提供体制整備事業	県 (一般社団法人かごしま障害者共同受注センター)	共同受注コーディネーターを配置するとともに、障害者就労施設等が提供する物品等について情報提供体制の整備や情報発信等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃向上計画推進事業	千円 12,409	千円 12,409	千円 11,560	% 107.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣ほか ③農福連携マルシェの開催（2回） ④障害者就労施設を対象とした農福連携に関する研修会等の開催（2回）	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣ほか ③農福連携マルシェの開催（2回） ④農福連携施設職員研修会の開催（1回） ⑤農福連携現地研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣ほか ③農福連携マルシェの開催（1回） ④障害者就労施設の現場職員向けの研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネータ ーの配置 ②県障害者施設等活 用促進協議会の開 催（1回） ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネータ ーの配置 ②県障害者施設等活 用促進協議会の開 催（3回） ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネータ ーの配置 ②情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報 提供資料作成

事業名	障害者就業・生活支援センター運営事業
-----	--------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成15年度～）

1 目 的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を行い、障害者の自立を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者就業・生活支援センター運営事業	県 (障害者就業・生活支援センターに委託)	障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の相談等に応じるとともに、関係機関と連携し、金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害者就業・生活支援センター運営事業	千円 47,726	千円 47,726	千円 47,726	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害者就業・生活支援センター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所 ・登録者数 2,209人 ・相談件数 23,187件 ・就職者数 246人	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所 ・登録者数 2,097人 ・相談件数 20,799件 ・就職者数 242人

事業名	障害者自立支援対策推進事業（障害福祉計画策定事業）
-----	---------------------------

（所管：障害福祉課 自立支援係）

新規（令和5年度～）

1 目 的

障害者総合支援法において策定が義務づけられており、障害福祉サービス等の提供体制の確保等に関して数値目標等を定めるもので、障害者基本法に基づく「鹿児島県障害者計画」の実施計画として位置付けられる障害福祉計画を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害福祉計画策定事業	県	障害福祉計画の策定	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害福祉計画策定事業	千円 612	千円 612	千円 —	% —	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害福祉計画策定事業	障害福祉計画の策定 説明会等の開催	—	—

事業名	発達障害者支援体制整備促進事業
-----	-----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児（者）が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①発達障害関係者スキルアップ研修	県	地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対する早期発見・早期支援に関する研修を行う。	国 1/2 県 1/2
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	県	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
③発達障害者支援地域協議会	県	関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
発達障害者支援体制整備促進事業	千円 2,276	千円 2,276	千円 4,427	% 51.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①発達障害関係者スキルアップ研修	(以下, 見込) ①開催回数 3回	①開催回数 3回	①開催回数 2回
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	②開催回数 3回	②開催回数 3回 受講者数延べ 616人 (うち医師 481人)	②開催回数 3回 受講者数延べ342人 (うち医師 201人)
③発達障害者支援助地域協議会	③開催回数 1回	③開催回数 1回	③開催回数 1回

事業名 医療的ケア児等総合支援事業

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（①～③令和4年度～）

新規（④令和5年度～）

1 目 的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成し、活用を図るとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業	県	<p>(1) 医療的ケア児等支援者養成研修 地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修を実施する。</p> <p>(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成するための研修を実施する。</p>	国 1/2 県 1/2
② 医療的ケア児支援連絡協議会事業		<p>地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場において、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。</p>	
③ 医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業		<p>市町村自立支援協議会等へアドバイザー（県域統括の医療的ケア児等コーディネーター）を派遣して、医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた市町村への助言・指導や、これまで養成してきた同コーディネーターへの具体的ケース検討などを通じた支援を実施し、同コーディネーターの活用を促進する。</p>	
④ 医療的ケア児支援センター事業		<p>医療的ケア児及びその家族等に対する一元的な相談対応や関連機関との調整等を行うため、医療的ケア児支援センターを設置する。</p>	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療的ケア児等総合支援事業	千円 13,985	千円 13,985	千円 3,972	% 352.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業	(1) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催予定	(1) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催	(1) 医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催
	(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催予定	(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催	(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催
②医療的ケア児支援連絡協議会事業	医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催予定	医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催	医療的ケア児支援連絡協議会 書面開催
③医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業	アドバイザーの派遣 10市町村 7障害保健福祉圏域	アドバイザーの派遣 10市町村 7障害保健福祉圏域	アドバイザーの派遣 10市町村 6障害保健福祉圏域

事業名	全国障害者スポーツ大会事業
-----	---------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成13年度～）

1 目的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：令和5年10月28日(土)～30日(月) 場 所：鹿児島県 競技種目：陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、団体競技	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
全国障害者スポーツ大会事業	千円 55,148	千円 55,148	千円 29,936	% 184.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
全国障害者スポーツ大会事業	第23回特別全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和5年10月 28日(土)～30日(月) ・場所 鹿児島県 ・派遣予定数 447名(選手312名, 役員135名)	第22回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和4年10月 29日(土)～31日(月) ・場所 栃木県 ・派遣実績数 141名(選手74名, 役員90名)	第21回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和3年10月 23日(土)～25日(月) ・場所 三重県 ・派遣予定数 123名(選手77名, 役員46名) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

事業名	かごしま県民手話言語普及等推進事業
-----	-------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（令和3年度～）

1 目 的

令和2年3月に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、県民等に対する条例の普及啓発やろう者への理解促進、手話通訳を行う人材の育成など、手話の普及等に関する施策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	県	普及啓発のため、パンフレット及びリーフレット等を作成する。	国 1/2 県 1/2
手話講座等開催事業	県	県民向け手話講座を県内各地で開催するとともに、県内の事業者や団体等が行う研修等への講師派遣等を実施する。	国 1/2 県 1/2
手話通訳者指導者養成研修事業	県	手話通訳者の養成に必要な指導者を養成するための研修会を開催する。	県 10/10
離島オンライン手話通訳者養成研修事業	県	離島における手話通訳者を確保するため、離島での手話通訳者を目指した養成研修をオンラインで実施する。	国 1/2 県 1/2
遠隔手話通訳サービス運用事業	県	スマートフォン等を持たない利用者に対する貸出用及び手話通訳者用のタブレット端末に係る通信費を負担する。	国 10/10
手話施策推進協議会事業	県	手話の普及等に関する施策策定に係る意見等を聴取するため、協議会を開催する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	千冊 54	千冊 54	千冊 0	% 0	パンフレット等の増刷にかかる費用
手話講座等開催事業	1,015 (内国庫 507)	1,015 (内国庫 507)	1,015	100.0	
手話通訳者指導者養成研修事業	3,857	3,857	4,201	91.8	
離島オンライン手話通訳者養成研修事業	752 (内国庫 376)	752 (内国庫 376)	752	100.0	
遠隔手話通訳サービス運用事業	0	0	514	0	
手話施策推進協議会事業	228	228	231	98.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	パンフレット： 790部 リーフレット： 2,200部	実績なし	パンフレット： 4,600部 リーフレット： 18,000部
手話講座等開催事業	手話講座及び出前講座 各7回(本土5回, 離島2回) 出前講座(特別枠)5回(本土)	手話講座： 6回(105名) 出前講座： 11回(431名)	手話講座： 5回(67名) 出前講座： 9回(177名)
手話通訳者指導者養成研修事業	場所：鹿児島市 開催回数： 4回 受講者： 30名(ろう者, 通訳者ペア)	場所：鹿児島市 開催回数： 13回 受講者： 30名(ろう者, 通訳者ペア)	場所：鹿児島市 開催回数： 5回 受講者： 30名(ろう者, 通訳者ペア)
離島オンライン手話通訳者養成研修事業	場所：瀬戸内町 開催回数： 33回 受講者： 4名	場所：瀬戸内町 開催回数： 50回 受講者： 13名	場所：瀬戸内町 開催回数： 16回 受講者： 9名
遠隔手話通訳サービス運用事業	実施計画なし	タブレット端末30台 の通信費	タブレット端末30台 の通信費
手話施策推進協議会事業	8月上旬開催(予定)	手話施策推進協議会の開催 1回	手話施策推進協議会の開催 1回

事業名	県地域生活支援事業
-----	-----------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係，
障害福祉課 精神保健福祉係，
自立支援係，
療育支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	国が主催する相談支援従事者研修，サービス管理責任者研修，強度行動障害支援者養成研修に，県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦，派遣し，障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営，市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導，相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により，県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行われるよう，研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事業	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため，聴覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成するとともに，手話通訳者全国統一試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を養成し，盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を摘出し，音声機能を喪失した者に対し，発声訓練を行うとともに，発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 生活訓練	県	障害者に対し，日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより，生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧ 情報支援等事業	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため，手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、パソコン機器等の利用相談や講習会の開催、支援ボランティアの派遣などを実施することにより、障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩ 社会参加促進事業	県	障害者の社会参加を促進するため、各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	県	居宅等において、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	県 10/10
⑬ 障害者ピアサポート研修事業	県	ピアサポーター及びその活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 障害福祉人材育成事業	1,254	1,254	1,231	101.9	
② 県障害者相談支援体制整備事業	2,775	2,775	2,783	99.7	
③ 障害支援区分認定調査員等研修等事業	794	794	788	100.8	
④ 手話通訳者養成研修事業	1,208	1,208	1,208	100.0	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	398	398	398	100.0	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	762	762	762	100.0	
⑦ 生活訓練等事業	1,741	1,741	1,741	100.0	
⑧ 情報支援等事業	6,253	6,253	6,868	91.0	
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	974	974	974	100.0	
⑩ 社会参加促進事業	42,062	42,062	49,328	85.3	
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	3,800	3,800	3,806	99.8	
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	2,777	2,777	2,777	100.0	
⑬ 障害者ピアサポート研修事業	1,248	1,248	912	136.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 120人 サービス管理責任者研修受講者 540人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 300人 (実践研修) 240人	相談支援従事者研修受講者 112人 サービス管理責任者研修受講者 591人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 251人 (実践研修) 181人	相談支援従事者研修受講者 126人 サービス管理責任者研修受講者 515人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 289人 (実践研修) 234人
② 県障害者相談支援体制整備事業	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 1回
③ 障害支援区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 150人 市町村審査委員会研修受講者 100人 障害支援区分認定主治医研修受講者 200人	認定調査員研修受講者 76人 市町村審査委員会研修受講者 38人 障害支援区分認定主治医研修受講者 105人	認定調査員研修受講者 102人 市町村審査委員会研修受講者 84人 障害支援区分認定主治医研修受講者 120人
④ 手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅰ) 延べ300人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅰ・Ⅲ) 延べ394人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅱ) 延べ292人

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑤ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ40人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ58人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 延べ121人
⑥ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ50人	発声訓練等参加者 延べ64人	発声訓練等参加者 延べ75人
⑦ 生活訓練等事業	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ20人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 10人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ164人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 3人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ58人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 2人
⑧ 情報支援等事業	字幕入りDVD制作 50番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 220件	字幕入りDVD制作 36番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 111件	字幕入りDVD制作 41番組 盲ろう者通訳・介助者派遣回数 111件
⑨ 障害者ITサポートセンター運営事業	相談窓口の設置 パソコンボランティア派遣回数 8回 パソコンボランティア養成講習会受講者 10人	相談窓口の設置 相談件数 57件 パソコンボランティア派遣回数 3回 パソコンボランティア養成講習会受講者 4人	相談窓口の設置 相談件数 70件 パソコンボランティア派遣回数 6回 パソコンボランティア養成講習会受講者 3人
⑩ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会 参加者 3,000人(予定) 補助犬給付事業 3頭	県障害者スポーツ大会 参加者 約1,900人 補助犬給付事業 2頭	県障害者スポーツ大会 中止 補助犬給付事業 1頭
⑪ 高次脳機能障害者支援センター事業	相談窓口の設置 相談件数(延べ)550件 (見込)	相談窓口の設置 相談件数(延べ)442件	相談窓口の設置 相談件数(延べ)552件
⑫ 介護職員等医療ケア研修事業	基本研修受講者 90人 実地研修受講者 210人	基本研修受講者 80人 実地研修受講者 218人	基本研修受講者 62人 実地研修受講者 238人
⑬ 障害者ピアサポート研修事業	基礎研修 60人 専門研修 60人	基礎研修 57人 専門研修 57人	—

事業名	難病対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（昭和47年度～）

1 目的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、指定難病以外の疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	県	人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター事業	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
7 指定難病医療対策事業	県	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	2,190	2,190	2,381	92.0	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	20,010	20,010	20,544	97.4	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	636	636	640	99.4	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	1,404	1,404	1,477	95.1	
5 難病相談・支援センター事業	17,278	17,278	17,166	100.7	
6 難病患者等地域支援協働事業	2,896	2,896	3,046	95.1	
7 指定難病医療対策事業	3,416,625	3,416,625	3,376,253	101.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	11人	患者数	11人	患者数	11人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	77人	患者数	78人	患者数	72人
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	1人	患者数	1人	患者数	1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者	7名	利用者	5名	利用者	8名
	利用延回数	228回	利用延回数	273回	利用延回数	211回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数	40,000件	相談件数	39,775件	相談件数	40,710件
	医療講演会・交流会	30回	医療講演会・交流会	31回	医療講演会・交流会	29回
6 難病患者等地域支援協働事業	医療相談件数	100件	医療相談件数	140件	医療相談件数	71件
・ 難病患者地域支援ネットワーク事業	訪問指導件数	130件	訪問指導件数	96件	訪問指導件数	163件
	・ 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院	3病院	拠点病院	3病院	拠点病院
	協力病院	74病院	協力病院	74病院	協力病院	74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数	16,547人	患者数	15,101人	患者数	14,826人

事業名	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
-----	--------------------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	県	「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	千 10,249	千 10,249	千 9,965	% 102.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発

事業名 こども総合療育センター運営事業

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成22年度～）

1 目的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児，知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こども総合療育センター維持管理事業	県 (こども総合療育センター)	光熱水費，清掃委託等各種業務委託等	県 10/10
こども総合療育センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 相談支援 障害児全般にわたる総合相談窓口を設置し，保護者や地域からの様々な相談に対して助言・指導及び情報提供を行う。 (2) 診療・療育 発達障害児等を対象に，医師による診療をはじめ，心理士によるカウンセリング，作業療法士による日常生活動作訓練など，心身の発達に応じた様々な専門療育を行う。 (3) 巡回療育相談 来所が困難な離島の障害児を主な対象に地域に出向いて療育指導等を行う。	県 10/10
発達障害者支援センター事業	県 (こども総合療育センター)	(1) 相談・支援 ・ 発達障害に関して，地補任や保護者等から相談を受け付け，適切な助言や指導を行う。 ・ 発達障害児を育てた経験のある親に身近な相談相手になってもらうペアレントメンターの養成及びペアレントメンターによる親支援を行う。 (2) 人材育成 ・ 国等が主催する研修に職員を参加させたり，発達障害に関する相談・支援に従事する職員に対して，困難事例に関する研修会等を開催する。 (3) 地域支援体制づくり 各地区子ども部会や地域の支援機関に出向き，個別に具体的な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児等療育支援事業	県 (こども総合療育センター)	(4) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 発達障害をはじめとする障害児及び発達障害者やその家族に対する総合的な支援のあり方や関係機関及び関係施設との連携等について協議を行う。 地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人等(県内11法人)に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や、保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
こども総合療育センター運営事業	千円 112,257	千円 112,257	千円 108,849	% 103.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
こども総合療育センター維持管理事業	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等 (以下、数値は見込)	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等	光熱費支払い、清掃、消防設備保守点検等
こども総合療育センター事業	(1)相談支援 3,000件 (2)診療・療育 (初診) 650件 (再診) 7,300件 (療育指導) 3,000件 (3)巡回療育相談 50件	(1)相談支援 3,145件 (2)診療・療育 (初診) 660件 (再診) 6,576件 (療育指導) 2,707件 (3)巡回療育相談 29件	(1)相談支援 3,145件 (2)診療・療育 (初診) 660件 (再診) 6,576件 (療育指導) 2,707件 (3)巡回療育相談 29件
発達障害者支援センター事業	(1)ペアレントメンター事業 1回 (2)困難事例研修 1回 (3)地域療育支援体制づくり 50回 (4)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1)ペアレントメンター事業 1回 (2)困難事例研修 1回 (3)地域療育支援体制づくり 50回 (4)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回	(1)ペアレントメンター事業 1回 (2)困難事例研修 1回 (3)地域療育支援体制づくり 63回 (4)こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 2回

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,000件 (2) 在宅支援外来療育指導事業 30件 (3) 施設支援一般指導事業 1,000件 (4) 施設支援専門指導事業 1件 (5) 在宅支援専門療育指導事業) 70件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との 連絡会の開催 5回	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 790件 (2) 在宅支援外来療育指導事業 0件 (3) 施設支援一般指導事業 840件 (4) 施設支援専門指導事業 0件 (5) 在宅支援専門療育指導事業 67件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との 連絡会の開催 5回	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 805件 (2) 在宅支援外来療育指導事業 0件 (3) 施設支援一般指導事業 850件 (4) 施設支援専門指導事業 0件 (5) 在宅支援専門療育指導事業 73件 (6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育センターと支援施設との 連絡会の開催 5回

事業名	障害児通所給付事業
-----	-----------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続 ((1)～(4) 平成24年度～, (5) 平成30年度～)

1 目 的

身体に障害のある児童, 知的障害のある児童, 又は精神に障害のある児童 (発達障害者支援法に規定する発達障害児を含む) が障害児通所支援事業所から支援を受けた費用として, 市町村が支出する費用の一部を負担することにより障害児の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児通所給付事業	市町村	(1) 児童発達支援 障害児につき, 日常生活における基本的な動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。 (2) 放課後等デイサービス 就学している障害児につき, 授業の終了後又は休業日に生活能力の向上に必要な訓練, 社会との交流促進等の便宜を供与する。 (3) 保育所等訪問支援 保育所等に通う障害児につき, 当該施設を訪問し, 当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等の便宜を供与する。 (4) 障害児相談支援 障害児の心身の状況, 環境, 障害児通所支援の利用に関する意向, その他事情を勘案し, 利用する障害児通所支援の種類等を定めた計画の策定等を行う。 (5) 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児等に対して, 当該障害児の居宅を訪問し, 日常生活における基本的動作の指導, 知識技能の付与, 生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害児通所給付事業	千円 4,638,848	千円 4,638,848	千円 3,737,918	% 124.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害児通所給付事業	実施市町村 43市町村(見込み)	実施市町村 43市町村	実施市町村 42市町村

事業名	障害児施設給付費等事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（平成18年度～）

1 目 的

心身に障害のある児童が指定障害児入所施設等から支援を受けた際に、その施設支援に要した費用の一部を給付し、当該児童の育成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児施設給付費等事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 障害児が入所施設から支援等を受けた際に必要となる費用について、障害児施設給付費及び障害児施設医療費を負担する。 要保護児童を入所施設に措置した際に当該児童の育成等に必要となる費用（施設の運営費）について、障害児入所措置費を負担する。 	国 1/2 県 1/2
児童福祉法施行事務費	県	国民健康保険連合会等による医療費審査に係る手数料の支払いや障害児入所施設に対する指導監査等を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害児施設給付費等事業	千円 933,203	千円 933,203	千円 963,991	% 96.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害児施設給付費等事業	給付費等の対象となる障害児入所施設18 (見込み)	給付費等の対象となる障害児入所施設18	給付費等の対象となる障害児入所施設18

事業名	児童発達支援利用者負担軽減対策事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

認定こども園・保育所に通園しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し，利用者負担額の一部を助成することにより，早期療育の機会の確保と若い世帯を中心とした保護者の経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	市町村	(1) 対象者 児童発達支援を利用する就学前障害児のうち、保育所等と併行通園している児童 (2) 給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える分を補助する。(月9日を限度とする。)	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	千円 4,505	千円 4,505	千円 4,509	% 99.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	実施市町村 27市町村 (見込み)	実施市町村 26市町村	実施市町村 25市町村

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（昭和49年度～）

1 目 的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 医療費及び証明手数料	千円 2,220,188	千円 2,220,188	千円 2,235,934	% 99.3	
② 事務費	222	222	175	126.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 医療費及び証明手数料	県補助額 2,206,691千円 助成延べ件数 887,766件 受給者数 (見込) 39,527人	県補助額 2,044,133千円 助成延べ件数 900,371件 受給者数 40,252人	県補助額 2,113,017千円 助成延べ件数 922,107件 受給者数 41,316人

事業名 障害者介護給付事業

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（④平成18年度～，①～③⑤～⑥平成19年度～，⑦平成23年度～，⑧平成28年度～，⑨平成30年度～）

1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護，短期入所，生活介護，療養介護，施設入所支援，同行援護等）に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 居宅介護等事業	市町村	<p>ア 居宅介護 身体介護，通院介助（身体介護を伴う），家事援助，通院介助（身体介護を伴わない），通院等乗降介助</p> <p>イ 重度訪問介護 身体介護，家事援助，見守り等支援及び外出時における移動中の介護が比較的長期にわたり継続的に提供される支援</p> <p>ウ 行動援護 障害者等（知的障害・精神障害）が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護，外出時における移動中の介護，排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助</p> <p>エ 重度障害者等包括支援 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，生活介護，短期入所，共同生活介護，自立訓練，就労移行支援，就労継続支援を包括的に提供</p>	<p>国 1/2</p> <p>県 1/4</p> <p>市町村 1/4</p>
② 短期入所事業		<p>居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により，障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき，当該施設に短期間の入所をさせ，入浴，排せつ又は食事の介護等の便宜を供与</p>	
③ 生活介護事業		<p>障害者支援施設等において主に昼間において行われる入浴，排せつ又は食事の介護，創作的活動又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助</p>	
④ 療養介護事業		<p>医療と常時介護を必要とする障害者に，医療機関で機能訓練，療養上の管理，看護，介護及び日常生活の世話を行う</p>	
⑤ 施設入所支援事業		<p>障害者支援施設等において主に夜間において，入浴，排せつ又は食事の介護を行う</p>	

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑥サービス利用計画作成費助成事業		障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が、障害福祉サービス利用に先立ち、本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し、サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映	
⑦同行援護事業		視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う	
⑧障害福祉サービス等報酬専門指導員設置事業	県	障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図ることを目的に、障害福祉課内に「障害福祉サービス等報酬専門指導員」を設置	県 10/10
⑨利用者負担軽減事業	市町村	65歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用して一定の要件を満たす高齢障害者に対し介護保険サービスの利用者負担分を償還する	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
			円	%	
① 居宅介護等事業	4,844,388	1,211,097	1,064,085	113.8	
② 短期入所事業	668,060	167,015	179,564	93	
③ 生活介護事業	16,130,628	4,032,657	4,093,143	98.5	
④ 療養介護事業	2,127,060	531,765	498,115	106.8	
⑤ 施設入所支援事業	5,321,656	1,330,414	1,327,291	100.2	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	1,052,596	263,149	248,619	105.8	
⑦ 同行援護事業	550,636	137,659	113,844	120.9	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	2,886	2,886	2,779	103.9	
⑨ 利用者負担軽減事業	11,180	2,795	2,285	122.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 居宅介護等事業	42市町村	42市町村	41市町村
② 短期入所事業	40市町村	40市町村	39市町村
③ 生活介護事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 療養介護事業	39市町村	39市町村	38市町村
⑤ 施設入所支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	43市町村	43市町村	43市町村
⑦ 同行援護事業	27市町村	27市町村	27市町村
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	障害福祉サービス等報酬専門員(1名)	障害福祉サービス等報酬専門員(1名)	障害福祉サービス等報酬専門員(1名)
⑨ 利用者負担軽減事業	18市町村	18市町村	18市町村

事業名	障害者訓練等給付事業
-----	------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（①～④平成19年度～，⑤及び⑥平成30年度～）

1 目 的

障害福祉サービス（自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，共同生活援助，自立生活援助，就労定着支援）を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立訓練事業	市 町 村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう，一定期間，身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業		一般企業への就労を希望する人に，一定期間，就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
③ 就労継続支援事業		一般企業での就労が困難な人に，働く場を提供するとともに，知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
④ 共同生活援助事業		夜間や休日，共同生活を行う住居で，相談や日常生活上の援助を行う	
⑤ 自立生活援助事業		一人暮らしに必要な理解力等を補うため，定期的な訪問や随時の対応により必要な支援を行う	
⑥ 就労定着支援事業		一般就労に移行した人に対し，就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 自立訓練事業	434,948	108,737	118,400	91.8	
② 就労移行支援事業	519,932	129,983	146,659	88.6	
③ 就労継続支援事業	13,944,620	3,486,155	3,496,960	99.7	
④ 共同生活援助事業	5,810,484	1,452,621	1,247,538	116.4	
⑤ 自立生活援助事業	26,460	6,615	4,220	156.8	
⑥ 就労定着支援事業	3,900	9,750	9,726	100.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 自立訓練事業	31市町村	31市町村	29市町村
② 就労移行支援事業	33市町村	33市町村	35市町村
③ 就労継続支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 共同生活援助事業	42市町村	42市町村	42市町村
⑤ 自立生活援助事業	5市町村	5市町村	8市町村
⑥ 就労定着支援事業	23市町村	23市町村	20市町村

事業名	障害者虐待防止対策事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

継続（平成24年度～）

1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者虐待防止対策事業	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (2) 国主催の指導者養成研修への参加 (3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営 (4) 啓発チラシ等の作成及び配布	国 1/2 県 1/2 (※(3)のみ県10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害者虐待防止対策事業	円 1,636	円 1,636	円 1,656	% 98.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 1,058人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 1,058人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 898人
	国主催の指導者養成研修への参加 3人	国主催の指導者養成研修への参加 3人	国主催の指導者養成研修への参加 3人
	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営
	啓発チラシの作成・配付 1,500部	啓発チラシの作成・配付 1,500部	啓発チラシの作成・配付 1,410部

事業名	障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業
-----	-----------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護業務の負担軽減等を図り，働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	事業者	障害者支援施設等が新型コロナウイルスの感染拡大の防止や介護負担軽減等を図るため，ロボット等を導入するための費用について支援を行う。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	9,132 千円	9,132 千円	9,077 千円	100.6 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	ロボット等導入 7施設・事業所 (見込み)	ロボット等導入 5施設・事業所	ロボット等導入 4施設・事業所

事業名	障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業
-----	------------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（令和2年度～）

1 目的

障害者の方々が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるため、障害者の方々やその家族等との意見交換会を、地域ごとに開催する。

また、知事を本部長とした「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部」を設置し、地域ごとの意見交換会で出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	県	(1) 地域意見交換会の開催 地域振興局・支庁・離島事務所単位で、障害者やその家族等との意見交換会を開催する。 (2) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部の設置及び開催 意見交換会において出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行うため、知事を本部長とする推進本部を設置・開催する。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	千円 1,625	千円 1,625	千円 1,544	% 105.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	(1) 意見交換会の開催（5月） ・県内9か所で開催 ・参加者は約100名 (2) 推進本部の設置及び開催 ・本部会議開催（8月） 予定	(1) 意見交換会の開催（5月） ・県内9か所で開催 ・参加者は計76名 (2) 推進本部の設置及び開催 ・本部会議開催（9月）	(1) 意見交換会の開催（6～12月） ・県内10か所で開催 ・参加者は計105名 (2) 推進本部の設置及び開催 ・本部会議開催（9月）

事業名	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業
-----	------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し，乳幼児期から少年期における言語・コミュニケーション能力の発達や教育・社会生活面での改善を図るため，補聴器購入経費の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し，補聴器の購入費用の一部を助成し，もって難聴児の福祉の増進を図る。	県 1/3 市町村 1/3 利用者 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	千円 984	千円 984	千円 1,033	% 95.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	交付台数(見込み) 50台	交付台数 55台	交付台数 57台

事業名	パーキングパーミット制度推進事業
-----	------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
パーキングパーミット制度推進事業	県	対象となる駐車場を有する事業所等(公共施設, 病院, ショッピングセンター等)と県とで協定を締結するとともに、対象者への利用証の交付や県民への周知, パーキングパーミット制度推進員による事業所への協力依頼などを行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
パーキングパーミット制度推進事業	千 6,072	千 6,072	千 5,929	% 102.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
パーキングパーミット制度推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ利用証を交付 5,465件（見込み） 施設管理者と協定を締結 40件（見込み） 県HP等での広報 県庁障害者支援室, ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ利用証を交付 5,225件 施設管理者と協定を締結 17件 県HP等での広報 県庁障害者支援室, ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名） 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ利用証を交付 4,853件 施設管理者と協定を締結 52件 県HP等での広報 県庁障害者支援室, ハートピアかごしまへの推進員の設置（計2名）

事業名	福祉のまちづくり推進事業
-----	--------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成9年度～）

1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	千円 3,041	千円 3,041	千円 2,944	% 103.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等, 県下12地域)

事業名	市町村地域生活支援事業
-----	-------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、市町村が行う事業に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度法人後見支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター機能強化事業 (2) 任意事業 市町村の判断により、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
市町村地域生活支援事業	千円 201,108	千円 201,108	千円 201,108	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市町村地域生活支援事業	実施市町村数 42市町村 補助金額 201,108千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 千円	実施市町村数 42市町村 補助金額 229,520千円

事業名	障害者スポーツ振興事業
-----	-------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

特別全国障害者スポーツ大会の開催に向けて参加選手の確保・育成を図るとともに、大会開催を契機として、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①実施競技普及事業	県	競技用具を整備し、各教室での利用や障害者施設等への貸出を行う。	県 10/10
②選手育成・競技力向上事業	県	レベルアップ教室を開催するとともに、団体競技県代表チームが実施する全国障害者スポーツ大会に向けた練習会や合宿・遠征等に対し助成を実施する。	県 10/10
③情報発信事業	県	障害者スポーツ専用ホームページを開設し、障害者スポーツ教室や大会、団体競技チームの活動状況等の情報を発信する。	県 10/10
④普及検討委員会開催事業	県	障害者スポーツ大会参加選手の確保・育成方策等の検討及び関係機関・団体の連携を構築する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害者スポーツ振興事業	千円 6,173	千円 6,173	千円 10,054	% 61.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①実施競技普及事業	<p>障害者スポーツ体験教室 実施計画なし</p> <p>競技用具の整備・貸出</p>	<p>障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 4回 参加者 延べ36人 団体競技 開催回数 4回 参加者 延べ50人</p> <p>競技用具の整備・貸出 実績なし</p>	<p>障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 2回 参加者 延べ34人 団体競技 開催回数 4回 参加者 延べ126人</p> <p>競技用具の整備・貸出 車いすバスケットボール用車いすを整備し、競技団体が行う体験会等に貸出を行った。</p>
②選手育成・競技力向上事業	<p>レベルアップ教室の開催 団体競技活動助成 全12チームに助成予定</p>	<p>障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 8回 参加者 延べ4人 団体競技活動助成 全12チームに助成</p>	<p>障害者スポーツレベルアップ教室 個人競技 開催回数 1回 参加者 延べ20人 団体競技活動助成 全12チームに助成</p>
③障害者スポーツ拠点づくり事業	<p>実施計画なし</p>	<p>障害者スポーツ導入研修会 開催回数 1回 参加者 12人 地域におけるスポーツ教室 開催回数 1回 参加者 30人</p>	<p>障害者スポーツ導入研修会 新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し中止 地域におけるスポーツ教室 新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し中止</p>
④支援体制整備事業	<p>実施計画なし</p>	<p>ボッチャ競技審判員養成講習会参加費補助 開催回数 1回 参加者 1人</p>	<p>ボッチャ競技審判員養成講習会参加費補助 開催回数 1回 参加者 1人</p>
⑤情報発信事業	<p>障害者スポーツ情報サイトの更新</p>	<p>障害者スポーツ情報サイトの更新</p>	<p>障害者スポーツ情報サイトの更新</p>
⑥普及検討委員会開催事業	<p>障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催予定</p>	<p>障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催</p>	<p>障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催</p>

事業名	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業
-----	---------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

継続（令和3年度～）

1 目 的

外見から配慮等が必要なことが分からない人が援助等を受けやすくし、障害者等が安心して日常生活を過ごせるようにするために、ストラップ型のヘルプマークを作成し、配布する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	県	外見から配慮等が必要なことが分からない人が更に援助等を得やすくなるよう、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	千円 1,148	千円 1,148	千円 114	% 1007.0	

※令和4年度から「ヘルプカード導入事業」と「ヘルプマーク導入事業」を統一。

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 配布窓口（県庁、各市町村等）での交付 ヘルプマーク 5,200個（見込み） ヘルプカード 1,100枚（見込み） ポスター等での周知（配布見込み） ポスター 600枚 チラシ 4,000枚 ステッカー 1,000枚 県HP等での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 配布窓口（県庁、各市町村等）での交付 ヘルプマーク 2,322個（実績） ヘルプカード 2,203枚（実績） ポスター等での周知（配布実績） ポスター 803枚 チラシ 3,452枚 ステッカー 330枚 県HP等での広報 	<ul style="list-style-type: none"> 配布窓口（県庁、各市町村等）での交付 ヘルプマーク 2,415個（実績） ヘルプカード 2,193枚（実績） ポスター等での周知（配布実績） ポスター 3,397枚 チラシ 6,960枚 ステッカー 1,000枚 県HP等での広報

事業名	介護職員等医療ケア研修事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)
(所管：障害福祉課 療育支援係)

継続（平成23年度～）

1 目 的

介護保険施設等において、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うために研修の指導者を養成し、研修修了者の認定及び事業者の登録を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	県	事業者に委託して、介護職員等がたんの吸引等を適切に行うための研修の指導者を養成する講習会を行う。	県 10/10
		登録特定行為事業者登録及び従事者認定証の交付を行う。	県 10/10
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	県	居宅等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員を養成するための研修を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	1,955千円	1,955千円	2,352千円	83.1%	
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	2,777千円	2,777千円	2,777千円	100.0%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	受講者数 指導者の育成 200名 登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付等	受講者数 指導者の育成 69名 登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付	受講者数 指導者の育成 78名 登録特定行為事業者登録 従事者認定証交付
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	基本研修受講者（3回） 90名 実地研修受講者 210名	基本研修受講者（3回） 132名 実地研修受講者 218名	基本研修受講者（3回） 62名 実地研修受講者 238名

事業名	生活困窮者自立支援事業
-----	-------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①, ②平成27年度～, ③平成29年度～, ④, ⑤令和3年度～令和4年度)

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①住居確保給付金支給事業	県	離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する。	国 3/4 県 1/4
②実施体制強化事業	県	県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、地域の実情に応じた生活困窮者の実態を把握し、支援の在り方を検討する官民連携によるプラットフォーム構築委員会を開催し、現状についての情報交換や今後の支援方策について検討を行う。	国 1/2 県 1/2
③包括的自立支援事業	県	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ、生活困窮者の自立を促進する。 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業、一時生活支援事業 家計改善支援事業 ・子どもの学習・生活支援事業	国 3/4 県 1/4 国 2/3 県 1/3 国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		5年度当初 千円	4年度当初 千円	対前年比 %	
①住居確保給付金支給事業	1,056	1,056	1,908	55.3	
②実施体制強化事業	756	756	756	100.0	
③包括的自立支援事業	112,260	112,260	112,260	100.0	
④生活困窮者自立支援機能強化事業	0	0	11,236	皆減	
⑤生活困窮者自立支援金支給事業	0	0	14,370	皆減	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①住居確保給付金支給事業	住居確保給付金の支給	同左 (3件 432,400円)	同左 (5件 254,400円)
②実施体制強化事業	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会の開催	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会の開催	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。
③包括的自立支援事業	就労や家計管理, 子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ, 生活困窮者の自立を促進する。	就労や家計管理, 子どもの学習等の包括的支援を実施した。	就労や家計管理, 子どもの学習等の包括的支援を実施した。
④生活困窮者自立支援機能強化事業	—	自立相談支援機関の人員体制や環境の整備, 子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより, 生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。	自立相談支援機関の人員体制や環境の整備, 子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより, 生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。
⑤生活困窮者自立支援金支給事業	—	生活困窮者自立支援金の支給 (688件 161,700,000円)	同左 (1,392件 206,420,000円)

事業名	地域生活定着支援センター運営事業
-----	------------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成22年度～）

1 目的

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、必要となる福祉サービスの検討や関係機関との調整を行い、地域生活への円滑な移行を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域生活定着支援センター運営事業	県	地域生活定着支援センターの設置・運営 (公益社団法人鹿児島県社会福祉士会への委託)	国 3/4 県 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
地域生活定着支援センター運営事業	千円 24,085	千円 24,085	千円 24,094	% 99.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域生活定着支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート業務 ・フォローアップ業務 ・相談支援業務 ・被疑者等支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート業務 処理件数30件 (うち終了11件) ・フォローアップ業務 処理件数53件 (うち終了23件) ・相談支援業務 処理件数21件 (うち終了12件) ・被疑者等支援業務 (下半期実施) 処理件数3件 (うち終了3件) ※ 令和3年度継続件数を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会 ○ 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート業務 処理件数28件 (うち終了21件) ・フォローアップ業務 処理件数63件 (うち終了20件) ・相談支援業務 処理件数7件 (うち終了0件) ※ 令和元2年度継続件数を含む

事業名	県地域福祉支援計画策定事業
-----	---------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

新規（令和5年度～）

1 目的

社会福祉法第108条に基づく県地域福祉支援計画の見直しを行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県地域福祉支援計画策定事業	県	平成31年3月に策定した県地域福祉支援計画の計画期間が、平成31年度から令和5年度であることから、令和5年度において見直しを行い、計画を策定する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
県地域福祉支援計画策定事業	1,292 千円	1,292 千円	— 千円	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
県地域福祉支援計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定委員会の開催 ・県計画推進本部会議の実施 ・計画の印刷・配布 	—	—

事業名	地域包括支援体制人材育成事業
-----	----------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続（平成30年度～）

1 目的

生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域包括支援体制人材育成事業	県	世帯全体の課題を的確に把握し、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催する。	国 3/4 県 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
地域包括支援体制人材育成事業	千円 3,289	千円 3,289	千円 3,291	% 99.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域包括支援体制人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 北薩地域振興局、大隅地域振興局及び南薩地域振興局管内を中心に実施 ○ 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 始良・伊佐地域振興局管内、大島支庁管内 ○ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 始良伊佐：38名（うち修了者26名） ・ 大島：55名（うち修了者28名） ※ 修了者：全6回の講座全てを受講した者 ○ 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託先 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 ○ 実施地区 鹿児島地域振興局管内、熊毛支庁局管内 ○ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島：35名（うち修了者32名） ・ 熊毛：19名（うち修了者11名） ※ 修了者：全6回の講座全てを受講した者 ○ 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の基礎知識、共通知識の習得のための講義 ・ 関係機関等の連携による問題解決を図る演習 ・ 関係機関相互のネットワークづくり

事業名	生活保護適正実施推進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続 (①平成10年度, ②～⑦昭和61年度, ⑧, ⑨昭和25年度, ⑩平成9年度, ⑪昭和25年度, ⑫, ⑬平成22年度, ⑭令和2年度)

1 目 的

生活保護の適正実施を図るため、要保護者等の実態調査や職員に対する研修の実施、嘱託医設置によるケースワーカーへの助言指導等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①被保護世帯調査費	県	地域振興局等における被保護者の実態把握と自立助長のための訪問調査を円滑に行う。	県10/10
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	県	扶養義務者の実態を調査するとともに、扶養義務の履行を指導する。	国3/4 県1/4
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	県	被保護世帯の資産の保有状況の把握と効果的活用を図る。	国3/4 県1/4
④関係機関連絡会議	県	暴力団員等の援助困難ケースに対する対応方法について研究協議等を行う。	国3/4 県1/4
⑤精神障害者等退院促進事業	県	継続入院6ヶ月を経過した患者の主治医を訪問して、患者及び家族の指導上必要な事項について意見を聞くとともに、退院可能な者の退院、地域移行等必要な措置を講じる。	国3/4 県1/4
⑥職員研修(本庁関係)	県	福祉事務所等の職員を対象とする研修会を開催するほか、本庁職員が国主催の会議等に出席する。	国3/4 県1/4
⑦職員研修(出先関係)	県	福祉事務所の職員を国が主催する研修会等に派遣する。	国1/2 県1/2
⑧扶助費審査事務費	県	(1) 社会保険診療報酬支払基金への医療費の審査及び支払事務の委託。 (2) 本庁及び出先で診療報酬明細書を審査する会計年度任用職員の雇用。 (3) 国保連へ介護報酬の審査及び支払事務の委託料を毎月支払う。 (4) 一部事務組合等への要介護認定審査事務及び訪問調査の委託。	県10/10 審査支払手数料, 要介護認定審査判定委託料 国3/4 県1/4 上記を除く

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨嘱託医設置費	県	各地域振興局等に一般と精神の2名の嘱託医を設置し、医療要否意見書の審査、ケースワーカーへの助言指導と患者訪問を実施する。	本庁分 国1/2 県1/2 出先分 県10/10
⑩事務処理効率化推進事業	県	生活保護の効率化を目的に開発した生活保護システムの運用・維持管理を行う。	県10/10
⑪指導監督等事業	県	県・市福祉事務所等に対する「特別指導監査」や一般監査後の「確認監査」を行う。	国3/4 県1/4 (確認監査) 国1/2 県1/2
⑫事務処理システム整備事業	県	生活保護の事務処理に関する各種システムに係る開発、改修、機器の整備等を行う。	県10/10
⑬就労支援事業	県	県地域振興局地域保健福祉課等に稼働能力のある被保護者の就労支援を行う就労支援員を設置する。	国3/4 県1/4
⑭健康管理支援事業	県	被保護者の健康の保持・増進を図るため、健康管理に関する必要な情報の提供、保健指導、医療の受診勧奨その他の支援を行う。	国3/4 県1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①被保護世帯調査費	千円 14,007	千円 14,007	千円 14,202	% 98.6	
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	376	376	392	95.9	
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	1,073	1,073	1,106	97.0	
④関係機関連絡会議	888	888	1,706	52.1	
⑤精神障害者等退院促進事業	738	738	762	96.9	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
⑥職員研修（本庁関係）	1,726	1,726	1,759	98.1	
⑦職員研修（出先関係）	417	417	425	98.1	
⑧扶助費審査事務費	26,555	26,555	25,351	104.7	
⑨嘱託医設置費	8,379	8,379	8,383	99.9	
⑩事務処理効率化推進事業	6,565	6,565	6,565	100.0	
⑪指導監督等事業	557	557	559	99.6	
⑫事務処理システム整備事業	29,124	29,124	0	皆増	
⑬就労支援事業	11,919	11,919	11,777	101.2	
⑭健康管理支援事業	3,879	3,879	3,824	101.4	
計	106,203	106,203	76,811	138.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①被保護世帯調査費	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施	ケースワーカー等による被保護者の訪問調査を実施
②扶養義務者実態調査及び扶養指導推進事業	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施	扶養義務者の実態を把握するため調査を実施
③資産の実態把握及び活用促進対策事業	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の状況を把握するため関係先調査等を実施
④関係機関連絡会議	・暴力団等援助困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑤精神障害者等退院促進事業	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進	精神障害者等の社会的入院患者の退院，地域移行を推進
⑥職員研修（本庁関係）	・法律問題等研修	・法律問題等研修	・法律問題等研修
⑦職員研修（出先関係）	・生活保護現業研修	・生活保護現業研修	・生活保護現業研修
⑧扶助費審査事務費	医療費審査195,205件 介護費審査 62,750件 (見込み)	医療費審査287,714件 介護費審査 63,374件	医療費審査293,204件 介護費審査62,951件
⑨嘱託医設置費	精神 10名 一般 10名	精神 10名 一般 10名	精神 10名 一般 10名
⑩事務処理効率化推進事業	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理	生活保護システムの運用維持管理
⑪指導監督等事業	確認監査 10（予定） 特別監査 2	確認監査 8 特別監査 2	確認監査 0 特別監査 0
⑫事務処理システム整備事業	医療扶助オンライン資格確認導入に係る改修費及び生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費	生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費	生活保護等版レセプト管理システムの運用端末の維持費
⑬就労支援事業	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名
⑭健康管理支援事業	健康管理専門支援員の設置 1名	健康管理専門支援員の設置 1名	健康管理専門支援員の設置 1名

事業名	生活保護費
-----	-------

(所管：社会福祉課 生活保護班)

継続（①昭和25年度～，②昭和33年度～，③昭和25年度～，④平成26年度～，⑤令和元年度～）

1 目 的

生活に困窮する者の困窮の程度に応じ，必要な保護を行い，その最低限度の生活を保障するとともに，その自立を助長する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①生活保護費	県・市・福祉事務所を設置する町村	要保護者の年齢別，世帯構成別，所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし，そのうち，その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
②施設事務費	県・市・福祉事務所を設置する町村	身体上及び精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて，生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
③住所不定者分生活保護費	県	・住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町村における居住地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の支弁を行う。	国 3/4 県 1/4
	県	・行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用の支弁を行う。	県 10/10
④就労自立給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護受給者の就労による自立を促進するとともに，保護脱却直後の不安定な生活を支えるため，保護受給中の就労収入認定額の一部を保護脱却時に給付金として支給する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4
⑤進学準備給付金	県・市・福祉事務所を設置する町村	生活保護世帯の子どもが大学等に進学した際に，新生活立ち上げ費用として，一時金を支給することにより，大学等の進学を支援する。	国 3/4 県・市・福祉事務所を設置する町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①生活保護費	千円 4,877,726	千円 4,877,726	千円 4,858,658	% 100.4	
②施設事務費	3,740	3,740	3,802	98.4	
③住所不定者分生活保護費	220,408	220,408	226,988	97.1	
④就労自立給付金	1,250	1,250	1,250	100.0	
⑤進学準備給付金	2,400	2,400	2,400	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①生活保護費	被保護世帯数 2,318世帯 被保護者数 2,847人 保護率 20.31% ※ 県が所管する地域の 月平均の数値(令和4 年度・令和3年度も同 じ)。 なお、令和5年4月 1日に、大和村が、新 たに福祉事務所を開設	被保護世帯数 2,333世帯 被保護者数 2,862人 保護率 20.36%	被保護世帯数 2,390世帯 被保護者数 2,954人 保護率 20.62% ※ 令和3年4月1日 に、三島村が、新た に福祉事務所を開設
②施設事務費	延人員 24人	延人員 12人	延人員 12人
③住所不定者分生活保護費	延人員 3,796人	延人員 3,920人	延人員 3,708人
④就労自立給付金	自立世帯 10世帯	自立世帯 10世帯	自立世帯 13世帯
⑤進学準備給付金	進学人員 14人	進学人員 8人	進学人員 4人

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8つの種類がある。

事業名	妊婦訪問支援事業
-----	----------

(所管：子ども家庭課 母子保健係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

妊娠届の提出時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家庭の状況から孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦や、妊婦健診未受診の妊婦に対し、その家庭を訪問し、継続的に妊婦の状況を把握することによりハイリスク妊婦を早期に発見し、適切な支援につなげる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
妊婦訪問支援事業	市町村	妊婦健診未受診、育児困難等のハイリスクな妊婦の家庭訪問や相談対応への支援を行う市町村を支援する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
妊婦訪問支援事業	644 千円	644 千円	— 千円	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
妊婦訪問支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・3市村 ・助成額（見込み） 644千円	—	—

事業名	出産・子育て応援交付金事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 母子保健係)

継続（令和4年度～）

1 目的

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援の充実と妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する経済的支援を一体的に実施する市町村の取組を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
出産・子育て応援交付金事業	市町村	妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援の充実と妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対する経済的支援を一体的に実施する市町村の取組を支援する。	(経済的支援) 国 2/3 県 1/6 市町村 1/6 (伴走型相談支援) 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4 (クーポン委託経費等) 国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
出産・子育て応援交付金事業	162,333 千円	162,333 千円	— 千円	% 皆増	R4.12月補正

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
出産・子育て応援交付金事業	事業実施市町村に対する補助 ・43市町村 ・助成額（見込み） 162,333千円	事業実施市町村に対する補助 ・38市町村 ・助成額 134,662千円 ※予算繰越, 事業継続中	—

事業名	周産期医療対策事業
-----	-----------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（開始年度は2の表のとおり）

1 目 的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 周産期母子医療センター支援事業（平成12年度）	病院	周産期医療体制の拠点である周産期母子医療センターの運営費を助成する	国 1/3 県 1/3 事業者1/3 等
② 周産期医療体制推進事業（平成13年度）	県	周産期医療体制及び小児医療体制の整備等についての協議を行うため周産期・小児医療協議会を開催するとともに、災害時の小児・周産期医療の体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進める。	国 1/3 県 2/3 等
③ 周産期医療施設設備整備事業（令和4年度）	病院	身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩に必要な設備を購入する産科医療機関に対して補助を行う。	国 1/2 事業者 1/2
④ 産科医療体制確保支援事業（平成27年度）	市町村等	産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医等を確保するための取組を行う市町村等に対し、経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村等 1/2
⑤ 新生児用ドクターカー整備事業（令和5年度）	県	県が総合周産期母子医療センターとして指定している鹿児島市立病院の新生児用ドクターカーの更新費用の一部を補助する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 周産期母子医療センター支援事業	千円 124,373	千円 124,373	千円 124,373	% 100.0	
② 周産期医療体制推進事業	3,809	3,809	2,131	178.7	
③ 周産期医療施設設備整備事業	34,068	34,068	8,517	400.0	
④ 産科医療体制確保支援事業	21,599	21,599	21,078	102.5	
⑤ 新生児用ドクターカー整備事業	16,019	16,019	—	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 周産期母子医療センター支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助見込み 124,373千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 65,383千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター（県立病院を除く）運営費補助 63,938千円
② 周産期医療体制推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会 3回開催見込み ・鹿児島県災害時小児周産期リエゾンの運用に係る意見交換会 1回開催見込み ・鹿児島県災害時小児 ・周産期医療研修会 1回開催見込み ・鹿児島県災害時小児周産期リエゾン技能維持訓練, PEACE入力訓練 各1回開催見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会 1回開催 ・鹿児島県災害時小児周産期リエゾンの運用に係る意見交換会 2回開催 	周産期医療協議会 1回開催
③ 周産期医療施設設備整備事業	分娩設備を購入する医療機関への補助見込 34,068千円	分娩設備を購入する医療機関への補助 6,397千円	—
④ 産科医療体制確保支援事業	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助見込み 21,599千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 2,700千円	新たに産科医師等を確保するための取組（人件費等の補助）を行う市町村への補助 1,800千円
⑤ 新生児用ドクターカー整備事業	新生児用ドクターカー及び搭載医療機器の更新費用の補助見込み 16,019千円	—	—

事業名 母子健康対策事業

(所管：子ども家庭課 母子保健係、
母子医療係)

継続 (①～⑧, ⑩, ⑪昭和33年度～)
新規 (⑨令和5年度)

1 目 的

乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現を防止するための先天性代謝異常等検査の実施や医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対する助成、小児慢性特定疾病に罹患している小児の医療費に対する助成などの母子の健康対策を実施することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 先天性代謝異常等検査事業	県	タンデムマス法等による検査の実施により、乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、適切な治療につなげ障害を防止する。	県 10/10
② 養育医療等給付	市町村	医療を必要とする未熟児に対する医療給付を行う市町村に対し、給付費等の一部を負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	妊娠高血圧症候群等により、医療機関で入院治療を受けた妊産婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう援護費を支給する。(鹿児島市を除く。)	県 10/10
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	県	小児慢性特定疾病に罹患している小児の医療費に対する助成を行う。(鹿児島市を除く)	国 1/2 県 1/2
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	市町村	在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して日常生活用具の給付を行う市町村に対し、給付に要する費用の一部を助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 市 1/2 (福祉事務所設置) 町村 1/2 (未設置) 県 1/4 町村 1/4
⑤ 女性健康支援センター事業	県	思春期から更年期に至る助成の婦人科疾患や更年期障害、妊娠や出産についての悩み等に関する相談指導や情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	県	小児慢性特定疾病児童等とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・個別相談等を行う。	国 1/2 県 1/2
⑦ 乳幼児身体発育調査事業	県	国の委託を受け、国が指定した地区内において、一定年齢の乳幼児の身長・体重や母親の生活習慣等について調査を行う。	国10/10
⑧ 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業	県	新生児期における聴覚検査と乳幼児からの早期支援を円滑に行うため、関係機関の連携を推進するための協議会の設置や支援事業者等の研修会などを実施する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 新生児聴覚スクリーニング検査体制整備事業	病院	県内のどの産科施設で出産しても、精度の高い聴覚スクリーニング検査が受検できるよう、検査機器の新規導入費用を助成する	国 1/2 県 1/2
⑩ 「かごぶれホットライン」オンライン相談支援事業	県	窓口を設置し、妊娠等に関する正しい情報提供や予期しない妊娠等への相談支援を行う。	国 1/2 県 1/2
⑪ 産前から産後の切れ目ない支援強化事業	県	産前から産後に続く母子支援が円滑に実施されるよう、産後ケアに関わる助産師や保健師等に対し、実践的スキルの向上や各地域での連携の促進を図るための研修等を行う	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 先天性代謝異常等検査事業	46,348 千円	46,348 千円	46,886 千円	98.9 %	
② 養育医療等給付	44,629	44,629	56,816	78.6	
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	386,677	386,677	384,596	100.5	
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	1,662	1,662	1,890	87.9	
⑤ 女性健康支援センター事業	1,081	1,081	1,082	99.9	
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	2,889	2,889	2,886	100.1	
⑦ 乳幼児身体発育調査事業	269	269	262	102.7	
⑧ 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業	664	664	664	100.0	
⑨ 新生児聴覚スクリーニング検査体制整備事業	3,600	3,600	—	皆増	
⑩ 「かごぶれホットライン」オンライン相談支援事業	3,112	3,112	3,112	100.0	
⑪ 産前から産後の切れ目ない支援強化事業	894	894	922	97.0	
計	491,825	491,825	499,116	98.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 先天性代謝異常等検査事業	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数(見込み) 13,303件 (2) クレチン症検査 ・検査数(見込み) 13,373件 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数(見込み) 13,304件	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 11,810件 ・患者数 2人 (2) クレチン症検査 ・検査数 11,975件 ・患者数 11人 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 11,739件 ・患者数 1人	(1) 先天性代謝異常等検査 ・検査数 13,012件 ・患者数 2人 (2) クレチン症検査 ・検査数 13,135件 ・患者数 14人 (3) 先天性代謝異常等検査(タンデムマス法) ・検査数 13,226件 ・患者数 1人
② 養育医療等給付	・養育医療給付市町村への負担金 ・妊娠高血圧症候群療養援護費給付見込み 2件 53千円	・養育医療給付市町村への負担金 確定額 一千円 ・妊娠高血圧症候群療養援護費給付 1件 13千円	・養育医療給付市町村への負担金 確定額 40,060千円 ・妊娠高血圧症候群療養援護費給付 実績なし
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	・件数(見込み) 19,544件 ・給付額(見込み) 378,260千円	・件数 19,589件 ・給付額 314,420千円	・件数 19,500件 ・給付額 332,656千円
④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	実施市町村数(見込み) 29市町	実施市町村数 8市町	実施市町村数 7市町
⑤ 女性健康支援センター事業	相談件数(見込み) ・一般相談 50件 ・専門相談 400件	相談件数 ・一般相談 16件 ・専門相談 371件	相談件数 ・一般相談 45件 ・専門相談 353件
⑥ 小児慢性疾病児支援事業	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面接・電話)	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面接・電話)	協議会・研修会 各1回 相談指導の実施(訪問・面接・電話)
⑦ 乳幼児身体発育調査事業	調査地区(見込み) 一般調査 28地区	—	—
⑧ 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業	協議会・研修会 各1回 検査の周知等	協議会・研修会 各1回 検査の周知等	—
⑨ 新生児聴覚スクリーニング検査体制整備事業	医療機関への補助 ・件数: 1件 ・助成額: 3,600千円	—	—
⑩ 「かごふれホットライン」オンライン相談支援事業	「かごふれホットライン」の継続設置及び周知	・友だち登録者 3,718人 ・相談件数 43件	・友だち登録者 2,050人 ・相談件数 43件 (R3.9.1~R4.3.31)
⑪ 産前から産後の切れ目ない支援強化事業	・全体研修会2回 ・地域研修会5回	・全体研修会2回 ・地域研修会4回	—

事業名	出会い・結婚相談事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、会員登録管理システムを利用して結婚を希望する方のマッチングを行う「かごしま出会いサポートセンター」を運営するなど、独身者の出会いや結婚を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
出会い・結婚相談事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員登録管理システムによるマッチングの実施 ・ 会員登録管理システムのオンライン改修 ・ 出張窓口の開設 ・ 婚活マナーセミナーの開催 ・ 婚活・交流イベントの開催 ・ ライフデザインセミナーの開催 ・ 会員からの結婚相談対応 ・ かごしま出会い応援団の確保 ・ 婚活サポーターの育成・確保、研修会開催 	国 3/4, 2/3 1/2 県 1/4, 1/3 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
出会い・結婚相談事業	千円 24,785	千円 24,785	千円 19,712	% 125.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
<p>出会い・結婚相談事業</p>	<p><実施計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 目標登録者数：1,400人 ・意見交換会の開催 ・出張窓口の開設 ・婚活マナーセミナーの開催 ・婚活・交流イベントの開催 ・ライフデザインセミナーの開催 ・かごしま出会い応援団の確保 ・婚活サポーターの育成 ・確保，研修会開催 ・かごしま出会い応援団主催の婚活・交流イベントの開催 	<p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：915人 (3月末) ・意見交換会の開催 1回（鹿児島市） ・出張窓口の開設 120回 ・婚活マナーセミナーの開催 28人 ・婚活・交流イベントの開催 26回 ・ライフデザインセミナーの開催 1回 ・かごしま出会い応援団の確保 47社 ・婚活サポーターの育成・確保，研修会開催 4回，11人 ・かごしま出会い応援団主催の婚活・交流イベントの開催 3回 	<p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま出会いサポートセンター」の運営 登録者数：939人 (3月末) ・研修会の開催 1回（鹿児島市） ・出張窓口の開設 96回 ・婚活マナーセミナーの開催 20人 ・婚活・交流イベントの開催 21回 ・ライフデザインセミナーの開催 1回 ・個人端末閲覧機能の追加

事業名	不妊治療対策事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（1～3 平成16年度～）
新規（4 令和5年度～）

1 目的

不妊及び不育症に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、県保健所等の不妊相談窓口において、不妊及び不育症に関する相談に応じるとともに、特定不妊治療、不育症検査に要する費用及び保険適用の生殖補助医療と併用して行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 不妊専門相談センター事業	県	不妊・不育に悩む夫婦等に対する支援体制として設置した県保健所の一般相談窓口、及び鹿児島大学病院の専門相談窓口において、保健師や専門医師、助産師等が不妊相談に応じるとともに不妊治療や不妊治療費助成事業、不育症や不育症検査費用助成事業に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	令和4年度から特定不妊治療が保険適用になることに伴い、不妊治療の保険適用化の円滑な移行のため、「令和3年度以前に治療を開始し、令和4年度中に治療を終了するもの」に限り助成を行う。	国 1/2 県 1/2
3 不育症検査費用助成事業	県	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の検査に要する費用の一部助成（鹿児島市を除く。）を行う。	国 1/2 県 1/2
4 先進医療不妊治療費助成事業	県	不妊治療における生殖補助医療について、保険適用外となる治療のうち、保険診療と併用可能な「先進医療」に要する費用の一部助成（鹿児島市を除く。）を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 不妊専門相談センター事業	千円 909	千円 909	千円 909	% 100	
2 不妊治療費助成事業	35,996	35,996	147,104	24.5	
3 不育症検査費用助成事業	1,085	1,085	1,188	91.3	

4 先進医療不妊治療費助成事業	32,304	32,304			
計	70,294	70,294	149,201	47.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 不妊専門相談センター事業	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,361件 ・専門相談(鹿大病院) 30件 ※見込	相談件数 ・一般相談(県保健所) 347件 ・専門相談(鹿大病院) 30件	相談件数 ・一般相談(県保健所) 1,361件 ・専門相談(鹿大病院) 20件
2 不妊治療費助成事業	申請件数 161件 助成額 32,300千円 ※見込	申請件数 286件 助成額 56,882千円	申請件数 1,237件 助成額 279,155千円
3 不育症検査費用助成事業	申請件数 15件 助成額 900千円 ※見込	申請件数 0件 助成額 0千円	申請件数 1件 助成額 30千円

事業名	緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））
-----	--------------------------------------

（所管：医師・看護人材課 医師確保対策係）

継続（平成30年度～）

1 目 的

将来、県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））	県	将来、県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））	千円 12,600	千円 12,600	千円 12,600	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））	新規貸与：10名 継続貸与：4名	新規貸与：0名 継続貸与：4名	新規貸与：0名 継続貸与：4名

事業名	離島地域出産支援事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 母子保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

常駐の産科医がない又は島内で分娩できない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がない又は島内で分娩できない離島地域に居住する妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査や出産の際の交通・宿泊費等の助成を行う市町村に対して、費用の一部を助成する。	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
離島地域出産支援事業	千円 2,954	千円 2,954	千円 3,060	% 96.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・ 7市町村 ・ 助成件数（見込み） 妊婦健診 354件 出産待機 85件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対する補助 ・ 7市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 215件 出産待機 65件 緊急移送 0件	事業実施市町村に対する補助 ・ 8市町村 ・ 助成件数 妊婦健診 325件 出産待機 74件 緊急移送 1件

事業名	未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業	(所管：子ども家庭課 母子保健係)
-----	-----------------------	-------------------

継続（令和4年度～）

1 目 的

子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及・啓発により、妊娠・出産を含むライフプランニング教育の充実を図るとともに、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供など、ライフステージごとに必要となる備えや支援制度についての情報、学習機会の提供などを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業	県	子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産等に関する医学的・科学的な知識や支援制度を踏まえたライフプランニングを考えるきっかけを提供するための講演会等を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業	千円 4,753	千円 4,753	千円 4,879	% 97.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業	講演会開催（見込み） ・社会人向け 1回 ・大学生向け 3回	講演会 ・社会人向け 2回 ・大学生向け 3回	—

事業名	小児医療対策事業
-----	----------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（開始年度は2の表のとおり）

1 目的

小児患者やその家族が安心して療養できる環境の更なる向上を図るため、ウェブサイトの運用や研修会を実施するほか、災害時に備えた支援体制の整備を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 小児在宅医療環境向上事業（令和2年度）	病院	小児患者やその家族が安心して療養できる環境の更なる向上を図るため、ウェブサイト「そよかぜ」を運用するとともに、在宅療養に関わる医療従事者等に向けた研修会を実施する。	県 10/10
② 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業（令和5年度）	病院	在宅で人工呼吸器を使用する小児患者の停電時に備えるため、貸出用の簡易自家発電装置等を購入する医療機関に対し補助を行う。	国 1/2 事業者 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 小児在宅医療環境向上事業	2,399 ^{千円}	2,399 ^{千円}	2,399 ^{千円}	100.0 [%]	令和4年度までは周産期医療体制事業に計上
② 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	106	106	—	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 小児在宅医療環境向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運用・保守管理 ・小児訪問看護師育成研修 1回開催見込み ・小児在宅医療推進研修会 1回開催見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運用・保守管理 ・小児訪問看護師育成研修 1回開催 ・小児在宅医療推進研修会 1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運用・保守管理 ・小児訪問看護師育成研修 1回開催 ・小児在宅医療推進研修会 1回開催
② 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	簡易自家発電装置を購入する医療機関への補助見込 106千円	—	—

事業名	地域少子化対策強化事業
-----	-------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、少子化問題に対応するため、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域少子化対策強化事業	県	① かごしま結婚サポート事業 平成28年度に構築した結婚支援体制（婚活サポーター制度の構築、マッチングシステムの構築）をより活用するため、市町村や関係機関との意見交換等を行うかごしま出会いサポート連絡会議を開催する。	国 3/4 県 1/4
		② 男性の家事・育児参画促進事業 男性の積極的な家事・育児参加を促進するための「育児の日」フォーラムを開催し、家事や育児に関する様々な知識を提供し、より深く自身の子育てについて考える契機とする。これにより、夫婦間のコミュニケーションを円滑にし、子育ての孤立化を防ぎ、妊婦や子育て世代を地域全体で応援する機運の醸成を図る。	国 2/3 県 1/3
		③ 九州地域戦略会議連携事業 九州・山口における6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間等に関する調査を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
地域少子化対策強化事業	千円 23,033	千円 23,033	千円 17,033	% 135.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域少子化対策強化事業	<p><実施計画></p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 「育児の日」フォーラムの開催 1回</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間調査</p>	<p><事業実績></p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 家事・育児を考えるワークショップ「かごしま家族会議2022」の開催</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 6歳未満の子を持つ夫婦の家事・育児時間調査</p>	<p><事業実績></p> <p>①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議1回</p> <p>②男性の家事・育児参画促進事業 家事・育児を考えるワークショップ「かごしま家族会議2021」の開催</p> <p>③九州地域戦略会議連携事業 夫婦間のコミュニケーションをテーマとした動画作成</p>

事業名	結婚新生活支援事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村を対象に、その経費の一部を助成し、もって地域における少子化対策の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
結婚新生活支援事業	市町村	夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、住宅取得若しくは住宅賃借又は引越に係る費用に対し、市町村が上限額（60万円）の範囲内で補助を行う。	国 2/3, 1/2 市町村1/3, 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
結婚新生活支援事業	千円 55,000	千円 55,000	千円 23,700	% 232.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
結婚新生活支援事業	<実施計画> 18市町 47,396千円	<事業実績> 13市町 9,014千円	<事業実績> 8市町 6,099千円

事業名	離島地域不妊治療支援事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

保険適用による生殖補助医療を行う医療機関のない離島地域の夫婦に対し、体外受精及び顕微授精による治療(以下、「特定不妊治療」という。)に係る交通費や宿泊費の一部を助成することで、本土との格差是正を図り、もって県内どこでも安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島地域不妊治療支援事業	市町村	島外の保険適用による生殖補助医療を行う医療機関で、保険適用による生殖補助医療を受診した夫婦が要した交通費や宿泊費を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
離島地域不妊治療支援事業	千円 3,013	千円 3,013	千円 2,520	% 119.6	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対する補助（見込） ・21市町村	事業実施市町村に対する補助 ・18市町村	事業実施市町村に対する補助 ・17市町村

事業名	少子化対策推進事業
-----	-----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成18年度～）

1 目 的

地域における子育て支援等の取組を推進し、行政、企業、地域が協働して結婚・出産・子育てを支援する取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 結婚アクティブ事業 (H19～)	県	結婚を希望する男女が自然な形で出会い、交際できるような環境づくりを進めるため、ボランティアで結婚支援を行う「マッチングサポーター」「世話焼きキューピッド」「イベントサポーター」に委嘱し、ボランティア保険料を負担する。	県 10/10
2 かごしま子育て支援パスポート事業 (H18～)	県	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭を対象に、協賛店が買い物割引等の子育て支援サービスを提供する。 かごしま子育て支援パスポートWEBサイトに係る維持管理 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 結婚アクティブ事業	千円 104	千円 104	千円 104	% 100.0	
2 かごしま子育て支援パスポート事業	2,647	2,647	579	457.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 結婚アクティブ事業	<p><実施計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサポーター, 世話焼きキューピッド, イベントサポーターのボランティア保険料負担 350円×295人 	<p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサポーター, 世話焼きキューピッド, イベントサポーターのボランティア保険料負担350円×184人 	<p><事業実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサポーター, 婚活サポーター, 世話焼きキューピッドのボランティア保険料負担 350円×173人
2 かがしま子育て支援 パスポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業の拡大 (目標) 2,905店舗 (R6末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 (R5.3) 43市町村 ・協賛店舗数 (R5.3) 2,710 店舗 ・パスポート登録者数 (R5.3) 23,072枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 (R4.3) 43市町村 ・協賛店舗数 (R4.3) 1,920 店舗 ・パスポート登録者数 (R4.3) 17,288枚

事業名	児童虐待防止関連事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（平成12年度～）
新規（⑪～⑬令和5年～）

1 目的

児童相談所における相談・援助体制の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、児童に関する相談や児童虐待通告への対応、児童の適切な保護を図るための一時保護等を行う。
また、児童虐待防止等の広報・啓発を図るため、「オレンジリボン・キャンペーン」を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 児童虐待防止対策事業	県	法務専門員（非常勤弁護士）等の配置や関係機関との連携強化を図るための各種会議，児童福祉司等を対象とした研修等を行う。 また，児童虐待防止等についての広報・啓発活動を行う。	国 1/2 県 1/2 *一部 県 10/10
② 児童虐待防止対策強化推進事業	県	市町村職員や児童委員等向けの研修を実施することにより，市町村職員等の児童虐待に対する対応力の強化や，更なる専門性の確保を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	県	中央児童相談所において，児童に関する相談や児童虐待通告への対応，虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10
④ 北部児童相談所運営事業	県	北部児童相談所において，児童に関する相談や児童虐待通告への対応，虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
⑤ 大隅児童相談所運営事業	県	大隅児童相談所において，児童に関する相談や児童虐待通告への対応，虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
⑥ 大島児童相談所費	県	大島児童相談所において，児童に関する相談や児童虐待通告への対応，虐待を行った保護者への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
⑦ 児童一時保護所費	県	中央児童相談所及び大島児童相談所の一時保護所において，児童への学習・生活指導や食事，学習・生活用品の提供等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
⑧ 大島児童相談所年少幼児対策事業	県	市町村が実施する1歳6カ月児健診，3歳児健診で要精密検査となった児童に対して，発達検査や継続指導等を行う。	県 10/10
⑨ 子ども・家庭110番設置事業	県	子育てに関する不安や悩み等を抱える家庭や児童本人の悩み等について，電話相談等に応じる。	県 10/10
⑩ 児童家庭支援センター運営費補助事業	県	地域や家庭からの相談，市町村の求めに応じた援助などを行い，児童相談所の補完的役割を担う児童家庭支援センターに対し，補助を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑪ 児童相談所第三者評価事業	県	民間評価者等による第三者評価を受審し、児童相談所の行う業務の質の評価を行い、業務の質の向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑫ 中央児童相談所一時保護所検討事業	県	児童福祉法に基づき、一時保護所の基準条例を制定するとともに、老朽・狭隘化が顕著である中央児相の一時保護所について、新たな基準も踏まえ改築や建替え等に係る可能性調査を実施する。	県 10/10
⑬ 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	県	市町村が設置する母子保健・児童福祉一体的相談支援機関（こども家庭センター）の整備促進を図るために必要な整備費等の支援を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 児童虐待防止対策事業	16,760	16,760	16,454	101.9	
② 児童虐待防止対策強化推進事業	1,726	1,726	1,732	99.7	
③ 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	80,133	80,133	76,130	105.3	
④ 北部児童相談所運営事業	95,237	95,237	0	皆増	
⑤ 大隅児童相談所運営事業	12,248	12,248	13,732	89.2	
⑥ 大島児童相談所費	17,938	17,938	19,317	92.9	
⑦ 児童一時保護所費	111,527	111,527	110,599	100.8	
⑧ 大島児童相談所年少幼児対策事業	228	228	228	100.0	
⑨ 子ども・家庭110番設置事業	5,366	5,366	5,240	102.4	
⑩ 児童家庭支援センター運営費補助事業	44,499	44,499	43,356	102.6	
⑪ 児童相談所第三者評価事業	880	880	0	皆増	
⑫ 中央児童相談所一時保護所検討事業	2,502	2,502	0	皆増	
⑬ 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	56,171	56,171	0	皆増	
計	445,215	445,215	286,788	155.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 ・子どもSOS地域連絡会議 7地区9カ所 ・児童福祉司等研修 4回 ・法務専門員の配置(2日/月) ・オレンジリボンキャンペーン 11月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 同左 同左 ・法務専門員の配置(2日/月) 相談等実績：142件 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども虐待防止ネットワーク会議 1回 同左 同左 ・法務専門員の配置(2日/月) 相談等実績：133件 同左
② 児童虐待防止対策強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村児童福祉担当者・母子保健担当者合同研修 7地区9カ所 	同左	同左
③ 中央児童相談所管理運営事業・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談対応(虐待通告・相談対応含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 8,800件 中央児相 6,036件 大隅児相 1,877件 大島児相 887件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 8,018件 中央児相 5,171件 大隅児相 1,832件 大島児相 1,015件
④ 北部児童相談所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・うち虐待通告・相談件数 3,257件 中央児相 2,609件 大隅児相 474件 大島児相 174件 	<ul style="list-style-type: none"> ・うち虐待通告・相談件数 2,971件 中央児相 2,351件 大隅児相 384件 大島児相 236件
⑤ 大隅児童相談所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待認定件数 2,423件 中央児相 1,899件 大隅児相 376件 大島児相 148件 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待認定件数 2,114件 中央児相 1,624件 大隅児相 282件 大島児相 208件
⑥ 大島児童相談所費		<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護実績 15,682人(委託含む延べ人数) 中央児相 13,025人 大隅児相 1,713人 大島児相 944人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護実績 17,919人(委託含む延べ人数) 中央児相 15,010人 大隅児相 1,937人 大島児相 972人
⑧ 大島児童相談所年少幼児対策事業			
⑦ 児童一時保護所費			

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑨ 子ども・家庭110番設置事業	・電話相談対応等	・相談対応件数 454件	・相談対応件数 574件
⑩ 児童家庭支援センター運営費補助事業	・児童家庭支援センター 3カ所	・児童家庭支援センター 3カ所	・児童家庭支援センター 3カ所
⑪ 児童相談所第三者評価事業	・第三者評価受審	—	—
⑫ 中央児童相談所一時保護者検討事業	・可能性調査実施	—	—
⑬ 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業	・こども家庭支援センター整備	—	—

事業名	新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援事業	(所管：子育て支援課 少子化対策係, 幼保連携係)
-----	--------------------------------	---------------------------

新規（令和5年度～）

1 目 的

市町村が地域の実情に応じて行う保護者へのペアレントトレーニングやレスパイト・ケア利用に係る支援、低所得世帯等の一時預かり利用者支援等の取組に対して支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保護者支援臨時特例事業	市町村	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対するペアレントトレーニング等を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
2 子育て短期支援臨時特例事業	市町村	保護者がレスパイト・ケアの必要性を感じたときに安定して利用することができるよう、専従・専任職員の配置や親子入所等支援等を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 一時預かり利用者負担軽減事業	市町村	低所得世帯等の児童が、一時預かり事業による支援を受けた場合における、当該児童の保護者が支払うべき利用者負担額を軽減する市町村に対し、費用の一部を補助する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5 年度当初	4 年度当初	対前年比	
1 保護者支援臨時特例事業	千円 1,279	千円 1,279	千円 0	% 皆増	
2 子育て短期支援臨時特例事業	766	766	0	皆増	
3 一時預かり利用者負担軽減事業	2,050	2,050	0	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 保護者支援臨時特例事業	<実施計画> 1,279千円	<事業実績> -	<事業実績> -
2 子育て短期支援臨時特例事業	<実施計画> 766千円	<事業実績> -	<事業実績> -
3 一時預かり利用者負担軽減事業	<実施計画> 2,050千円	<事業実績> -	<事業実績> -

事業名	保育士修学資金貸付等事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や、未就学児を持つ保育士の子どもへの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士修学資金貸付等事業	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会	(1)修学資金貸付 保育士養成施設に通う学生に対し、学費、入学準備金及び就職準備金等の貸付けを行う。 月額：5万円以内 入学準備金：20万円以内 就職準備金：20万円以内 貸付人数 70人 (2)未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 月額27,000円以内での保育料の一部貸付を行う。 (3)潜在保育士の再就職準備金貸付 20万円以内で潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付を行う。	県 1/10 国 9/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
保育士修学資金貸付等事業	千円 10,016	千円 10,016	千円 8,313	% 120.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保育士修学資金貸付等事業	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 10,016千円	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 37,595千円	事業実施主体である鹿児島県社会福祉協議会に対する補助 45,408千円

事業名	子ども・子育て支援総合対策事業
-----	-----------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

認定こども園等の整備，幼稚園の耐震化，保育教諭確保のための資格取得支援，保育教諭等に対する研修，保育所や認可外保育施設等の環境改善に係る支援を行い，安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て支援総合対策事業	県	① 保育所特別保育研修事業 保育士等を対象とする研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	② 子育て支援員研修事業 多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するために全国共通の子育て支援員研修の実施	国 1/2 県 1/2
	県	③ 保育士等キャリアアップ研修事業 保育現場におけるリーダー的職員の育成や専門性の向上を図るため保育等キャリアアップ研修の実施	国 1/2 県 1/2
	市町村	④ 保育体制強化事業 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所に対する保育支援者の配置に要する費用の補助	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
	事業者	⑤ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について，幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した，養成施設の受講料等及び保育士の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2
	市町村	⑥ 保育補助者雇上強化事業 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し，保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助	国 3/4 県 1/8 市町村1/8
	事業者	⑦ 保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業） 認可外保育施設において，新型コロナウイルス感染症の対応に必要な経費の一部を補助	国 1/2 県 1/2
	事業者	⑧ 保育所等におけるICT化推進事業 認可外保育施設において，業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助	国 1/2 県 1/4 事業者1/4

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て支援総合対策事業	市町村	⑨ 医療的ケア児保育支援事業 市町村において、保育所等に看護師等を配置するほか、保育士等が医療的ケアを行うために必要な研修受講の支援等に必要な経費の一部を補助	国1/2(2/3) 県1/4(1/6) 市町村1/4(1/6)
	市町村	⑩ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 認可外保育施設に従事する職員に対する健康診断の実施に要する経費の一部を補助	国1/3 県1/3 市町村1/3
	市町村	⑪ 保育環境改善等事業（熱中症対策事業） 熱中症対策として、保育所等に冷房設備を設置または更新するための改修等を事業に要する経費の一部を補助	国1/3 県1/3 市町村1/3
	市町村	⑫ 保育環境改善等事業（保育環境向上等事業） 老朽化した備品やフローリング貼、カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修を行う経費の一部を補助	国1/3 県1/3 市町村1/3
	事業者	⑬ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業 （ア） 幼稚園及び認定こども園における遊具・運動遊具・教具・保健衛生用品等の整備 （イ） 幼稚園及び幼稚園型認定こども園における新型コロナウイルス感染症対策に必要な費用の一部の補助	（ア） 国1/2(1/3) 事業者1/2(2/3) （イ） 国 1/2 県 1/2
	事業者	⑭ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した大学の受講料等及び幼稚園教諭の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2 (中核市1/2)
	県 市町村	⑮ 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業 （ア） 認定こども園等における教育の質の向上のため、保育教諭等を対象とした研修の実施 （イ） 認定こども園における教育の質の向上に関する研修や幼稚園・保育所の合同研修等の参加に係る費用の補助	（ア） 国 1/2 県 1/2 （イ） 国 1/2
	事業者	⑯ 認定こども園等における円滑な移行のための準備支援 認定こども園等に移行する際に県又は市町村に行う申請作業等について、事務職員等を雇用する場合に係る費用等の補助	国 1/2 事業者1/2
事業者	⑰ 園務改善のためのICT化支援事業 幼稚園における教諭等の業務負担軽減を図るため、園務改善のための支援システムの導入等に係る費用の補助	国 3/4 事業者1/4	

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て支援総合対策事業	事業者	⑱ 就学前教育・保育施設整備交付金 認定こども園及び小規模保育事業所等の施設整備費の補助	国 1/2 市町村1/4 事業者1/4
2 幼保施設耐震診断促進事業	事業者	私立幼稚園，私立保育所(※1)及び私立幼保連携型認定こども園(※2)((※1)及び(※2)については鹿児島市所在のものを除く。)の耐震診断費用の補助	国1/3(-) 県1/3(1/3) 事業者1/3 (2/3)
3 認可外保育施設すこやか健診事業	市町村	認可外保育施設が行う健康診断(内科検診2回，歯科検診1回)の費用の補助	県 1/2 市町村1/2
4 認可外保育施設保育環境改善事業	県	睡眠中の事故の防止に必要な機器の導入に必要な経費の補助	国1/2(-) 県1/4(1/2) 事業者1/4 (1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 子ども・子育て支援総合対策事業 (うち新型コロナウイルス感染症対策分)	千円 2,880,443 (82,480)	千円 2,880,443 (82,480)	千円 730,509 (104,900)	% 394.3	
2 幼保施設耐震診断促進事業	0	0	1,906	皆減	
3 認可外保育施設すこやか健診事業	259	259	338	76.6	
4 認可外保育施設保育環境改善事業	1,625	1,625	2,875	56.5	
計	2,882,327	2,882,327	735,628	391.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 子ども・子育て支援総合対策事業			
①保育所特別保育研修事業 ・保育所特別保育研修事業 ・認可外保育施設等保育従事者研修会	実施計画 ・1回(2日間) ・200人 実施計画 ・1回 ・130人	実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(2日間) ・166人(延べ人数) 実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(1日間) ・96人	実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(2日間) ・109人 実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(1日間) ・79人
②子育て支援員研修事業	実施計画 ・2会場8コース	実施状況 ・2会場7コース	実施状況 ・2会場7コース
③保育士等キャリアアップ研修事業	実施計画 ・11回	実施状況 ・11回	実施状況 ・7回
④保育体制強化事業	実施計画 ・8市町	実施状況 ・6市町	実施状況 ・5市町
⑤保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	実施計画 ・2人	実施状況 ・0人	実施状況 ・0人
⑥保育補助者雇上強化事業	実施計画 ・7市町	実施状況 ・5市町	実施状況 ・5市町
⑦保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	実施計画 ・134施設	実施状況 ・86施設	実施状況 ・87施設
⑧保育所等におけるICT化推進事業	実施計画 ・32施設	実施状況 ・11施設	実施状況 ・10施設
⑨医療的ケア児保育支援事業	実施計画 ・5市	実施状況 ・4市町	—
⑩認可外保育施設の衛生・安全対策事業	実施計画 ・1市	実施状況 ・1市	—
⑪保育環境改善等事業(熱中症対策事業)	実施計画 ・1市	—	—
⑫保育環境改善等事業(保育環境向上等事業)	実施計画 ・1市	—	—
⑬幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	実施計画 (ア)134園 (イ)124園※ ※新型コロナウイルス感染症対策分	実施状況 (ア)100園 (イ)96園※ ※新型コロナウイルス感染症対策分	実施状況 (ア)68園 (イ)102園※ ※新型コロナウイルス感染症対策分
⑭保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	実施計画 ・5人	実施状況 ・14人	実施状況 ・44人
⑮認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業	実施計画 (ア)1回(2日間) 200人 (イ) —	実施状況 (ア)1回(2日間) 60人 (イ) —	実施状況 (ア)1回(1日間) 69人 (イ)1回(9日間)

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑩認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	実施計画 ・ 4園	—	—
⑪園務改善のためのICT化支援事業	実施計画 ・ 18園	実施状況 ・ 10園	実施状況 ・ 6園
⑫就学前教育・保育施設整備交付金（～R4認定こども園施設整備事業）	実施計画 ・ 市町村数 12市 ・ 施設数 26箇所	実施状況 ・ 市町村数 9市 ・ 施設数 10箇所	実施状況 ・ 市町村数 7市町 ・ 施設数 9箇所
2 幼保施設耐震診断促進事業	—	実施状況 ・ 1園	実施状況 ・ 0園
3 認可外保育施設すこやか健診事業	実施計画 ・ 市町村数 3市町 ・ 施設数 4箇所 ・ 受診児童数 176人	実施状況 ・ 市町村数 3市町 ・ 施設数 4箇所 ・ 受診児童数 162人	実施状況 ・ 市町村数 2市 ・ 施設数 5箇所 ・ 受診児童数 149人
4 認可外保育施設保育環境改善事業	実施計画 ・ 5園	実施状況 ・ 3園	実施状況 ・ 1園

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)
(子ども家庭課 母子医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設定・施設整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間及び日曜・祝日の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・さつま・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3) 添乗医師等確保対策事業補助（昭和49年度）	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。（①共同利用施設設備整備費補助（地域医療支援病院）、②病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備費補助、③救急ヘリポート整備事業）	①国 1/3 県 1/3 病院1/3 ②国 1/3 県 1/3 病院1/3 ③国 0.33 病院0.67
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を補助す	県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) 消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム 整備事業(平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(2) 沖縄県ドクターヘリ 導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部(与論島、沖永良部島及び徳之島)の救急搬送体制の充実を図る。	県 10/10
(3) ドクターヘリ運航事業 (平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(4) 奄美ドクターヘリ運 航事業(平成29年度)	県	奄美地域における救急医療体制の充実・強化を図るため、関係機関との協議及び調整を行い、奄美ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を図る。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	20,511	20,511	20,511	100.0	
(1)小児救急電話相談事業	20,511	20,511	20,511	100.0	
2 第二次救急医療	165,133	165,133	131,978	125.1	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	62,78	62,78	62,497	100.5	
(2)添乗医師等確保対策事業補助	1,274	1,274	1,274	100.0	
(3)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	58,958	58,958	26,092	229.8	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	39,446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	334,805	334,805	299,795	111.7	
(1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	354	354	416	85.1	
(2)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	3,369	3,369	3,441	97.9	
(3)ドクターヘリ運航事業	330,872	330,872	295,705	111.9	
(4)奄美ドクターヘリ運航事業	210	210	233	98.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時 ・相談件数 8,896件 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時 ・相談件数 8,327件
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 添乗医師等確保対策事業補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。
(4) 第二次医療施設整備費補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先(予定) 1ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,004人 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,115人
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
<p>4 ドクターヘリ関連</p> <p>(1) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業</p> <p>(2) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金</p> <p>(3) ドクターヘリ運航事業</p> <p>(4) 奄美ドクターヘリ運航事業</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担する。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。</p> <p>奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図る。</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。</p> <p>奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。</p>	<p>往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。</p> <p>沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。</p> <p>県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。</p> <p>奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。</p>

事業名	子ども医療費助成事業（子ども医療給付事業）
-----	-----------------------

（所管：子ども家庭課 母子医療係）

継続（平成30年度～）

1 目 的

経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の高校生までを対象に、医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす子ども医療給付を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども医療給付事業	市町村	住民税非課税世帯の高校生までを対象に、医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす制度を実施する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
子ども医療給付事業	千円 310,974	千円 310,974	千円 310,974	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
子ども医療給付事業	実人員	－人	実人員	25,747人	実人員	21,777人
	助成件数	－件	助成件数	114,123件	助成件数	78,344件
	補助見込額	千円 310,974	補助金額	千円 249,008	補助金額	千円 169,013

事業名	子ども医療費助成事業(乳幼児医療費助成事業)
-----	------------------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（昭和48年度～）

1 目 的

子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	未就学児に係る保険診療の自己負担額が1人月額3,000円を超える場合、その超える分を助成する。 ただし、住民税非課税世帯については、全額助成対象とする。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
乳幼児医療費助成事業	千円 514,459	千円 514,459	千円 531,039	% 96.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
乳幼児医療費助成事業	実人員 一人	実人員 66,867人	実人員 67,286人
	助成件数 一件	助成件数 216,563件	助成件数 227,763件
	補助額（見込み） 514,282千円	補助金額 475,019千円	補助金額 521,689千円

事業名	ひとり親家庭医療費助成事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成7年度～）

1 目 的

ひとり親家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひとり親家庭医療費助成事業	市町村	母子（父子）家庭の母（父）及び児童並びに父母のない児童を対象に、医療機関等に支払われた一部負担金を助成する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ひとり親家庭医療費助成事業	千円 396,834	千円 396,834	千円 411,578	% 96.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ひとり親家庭医療費助成事業	助成件数 一件	助成件数 232,891件	助成件数 252,120件
	補助見込額 396,694千円	補助金額 382,401千円	補助金額 396,562千円

事業名	医療的ケア児等受入体制構築促進事業
-----	-------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和5年度）

1 目 的

保育所等において、医療的ケア児の受入の不安の払拭及び市町村の受入体制整備を促進するため、セミナーを実施し、医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	県	保育所等の施設管理者等や市町村職員に対し、受入事例等を紹介し、医療的ケア児に関する正しい知識や、医療的ケア児を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るためのセミナーを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	千円 1,080	千円 1,080	千円 1,080	% 100	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	<実施計画> ・ 1回 ・ 157人	<開催実績> ・ 1回 ・ 126人	<開催実績> ・ 1回 ・ 161人

事業名	保育の職場いきいき推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和5年度）

1 目 的

保育所等の経営者を対象に，子ども・子育て支援新制度等の国の制度への理解を深めてもらうことを目的としたセミナーや，職場環境の改善への取り組みに対する理解の促進と定着を図る実践的な講座を開催する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育の職場いきいき推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等処遇改善セミナーの開催 ・魅力ある職場づくり講座の開催 	国(委託料1/2) 県(事務費10/10, 委託料1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
保育の職場いきいき推進事業	千円 1,161	千円 1,161	千円 2,331	% 49.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保育の職場いきいき推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等処遇改善セミナーの開催 開催回数 1回 参加者数 200人 ・魅力ある職場づくり講座の開催 開催回数 2回 参加者数 各20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等処遇改善セミナーの開催 開催回数 1回 参加者数 73人 ・魅力ある職場づくり講座の開催 開催回数 4回 参加者数 43人 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等処遇改善セミナーの開催 開催回数 1回 参加者数 42人 ・魅力ある職場づくり講座の開催 開催回数 4回 参加者数 66人

事業名	認可外保育施設巡回支援指導事業
-----	-----------------

(所管：子育て支援課 認可・指導係)

継続（令和3年度～）

1 目 的

巡回支援指導員等を配置し、指導監督基準の遵守や重大事故防止のための助言等を行い、認可外保育施設の質の確保・向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
認可外保育施設巡回支援指導事業	県	巡回支援指導員及び地域巡回支援アドバイザーが認可外保育施設を訪問して、遵守すべき基準や事故防止の取組などの助言・指導を行う。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
認可外保育施設巡回支援指導事業	4,813 千円	4,813 千円	4,813 千円	100 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
認可外保育施設巡回支援指導事業	〈実施計画〉 ・巡回支援指導 50施設	・巡回支援指導 47施設	・巡回支援指導 10施設

事業名	保育士人材バンク事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンク」を活用し、市町村における保育人材確保対策を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保育士人材バンク事業	県	就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンクWebシステム」を活用し、市町村における保育人材確保対策の実施を促進する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
保育士人材バンク事業	934 千円	934 千円	934 千円	100.0 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保育士人材バンク事業	(1)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの運営 (2)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (3)ハローワークの求人情報や市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (4)Webサイトにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介 (5)バンク活用のための市町村説明会を実施	(1)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの運営 (2)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (3)ハローワークの求人情報や市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (4)Webサイトにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介	(1)「鹿児島県保育士人材バンク」Webシステムの運営 (2)保育士登録者に対する「鹿児島県保育士人材バンク」への登録勧奨 (3)ハローワークの求人情報や市町村の就職等支援に関する情報メール配信 (4)Webサイトにおける保育士の処遇改善や魅力ある職場の優良事例等の紹介

事業名	病児保育等体制整備促進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合などに、一時的にその児童を保育するための施設整備を促進することにより、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病児保育等体制整備促進事業	市町村	市町村が、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく病児保育事業を実施するための施設（病児保育施設）の整備を促進することにより、病児保育事業の推進を図る。	(1)市町村が病児保育施設の整備を行う場合 国1/3 県1/3 市町村1/3 (2)市町村が社会福祉法人等が行う病児保育施設の整備に対して補助を行う場合 国3/10 県3/10 市町村3/10 設置者1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
病児保育等体制整備促進事業	千円 13,745	千円 13,745	千円 4,336	% 316.98	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
病児保育等体制整備促進事業	1施設 10,470千円	1施設 0千円	—

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和46年度～）

1 目 的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童手当支給事業	市町村	<p>中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童)を養育している者(児童養護施設に入所している児童等については施設の設置者等)に対し、児童手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満(被用者) 国16/45, 県4/45, 市町村4/45, 事業主21/45 ・ 3歳未満(非被用者) 国4/6, 県1/6, 市町村1/6 ・ 3歳以上小学校修了前 国4/6, 県1/6, 市町村1/6 ・ 特例給付 国4/6, 県1/6, 市町村1/6 <p>※ 児童手当制度の見直しにより、令和4年6月分から、高所得の主たる生計維持者(扶養親族が3人の場合、年収1,200万円以上の者)については、特例給付の対象外</p>	

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
児童手当支給事業	千円 3,783,977	千円 3,783,977	千円 3,860,804	% 98.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
児童手当支給事業	<p><実施計画></p> <p>被用者(0～3歳未満) 387,078,666円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,615,709,999円</p> <p>非被用者 740,054,165円</p> <p>特例給付 40,134,166円</p>	<p><事業実績></p> <p>被用者(0～3歳未満) 389,462,655円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,595,665,818円</p> <p>非被用者 736,342,487円</p> <p>特例給付 50,944,986円</p>	<p><事業実績></p> <p>被用者(0～3歳未満) 401,931,987円</p> <p>被用者(3歳～中学生) 2,621,157,489円</p> <p>非被用者 763,887,485円</p> <p>特例給付 79,495,902円</p>

事業名	児童健全育成対策事業
-----	------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（昭和38年度～）

1 目 的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進及び放課後児童支援員認定資格研修並びに放課後児童支援員等現任研修を実施することにより、放課後児童クラブの量の拡充と質の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 放課後児童クラブ施設整備費	市町村、事業者	放課後児童クラブの整備を行う市町村及び社会福祉法人に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が事業主体 <ul style="list-style-type: none"> 通常分 国1/3, 県1/3, 市町村1/3 嵩上げ分 国2/3, 県1/6, 市町村1/6 整備促進 国5/6, 県1/12, 市町村1/12 事業助成分 法人等が事業主体 <ul style="list-style-type: none"> 通常分 国2/9, 県2/9, 市町村2/9, 法人等1/3 嵩上げ分 国1/2, 県1/8, 市町村1/8, 法人等1/4 整備促進 国5/8, 県1/16, 市町村1/16 事業助成分 法人等1/4 	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 新・放課後子ども総合プランに基づく推進委員会を開催し、本県の放課後対策の総合的な在り方について検討するとともに、放課後児童支援員認定資格研修を実施する。 放課後児童支援員等の資質向上を図るため、放課後児童支援員等現任研修を実施する。 	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 放課後児童クラブ施設整備費	千円 25,886	千円 25,886	千円 33,572	% 77.1	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	7,220	7,220	10,000	72.2	
計	33,106	33,106	43,572	76.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
1 放課後児童クラブ施設整備費	実施市町村数	4	実施市町村数	4	実施市町村数	3
	実施箇所数	7	実施箇所数	7	実施箇所数	5
2 放課後子ども総合プラン推進事業	認定資格研修	4	認定資格研修	6	認定資格研修	6
	現任研修	4	現任研修	4	現任研修	3

事業名	子どものための教育・保育給付事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

質の高い幼児教育・保育などの子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援制度（施設型・地域型保育給付費）の対象となる幼稚園，保育所，認定こども園等の教育・保育に要する費用の一部を負担する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国統一費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した保育所，幼稚園，認定こども園等が教育・保育に要する費用（公定価格）から市町村が定める額（利用者負担額）を控除した額である施設型給付費等の1/4を県が負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4 ※3歳未満 国 58.23% 県 20.885% 市町村 20.885%
地方単独費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園，認定こども園等の教育標準時間認定子ども（1号認定）に対する施設型給付費等の内，地方単独費用部分（裁量的経費）の1/2を県が負担する。	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
施設型給付費	千円 15,314,116	千円 15,314,116	千円 15,469,168	% 99.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
施設型給付費 (単位：千円)	<全国統一費用部分> ①施設型給付 7,765,834 ②地域型保育 452,570 ③委託費 5,399,797 <地方単独費用部分> 1,695,915	<全国統一費用部分> ①施設型給付 7,347,925 ②地域型保育 365,288 ③委託費 5,305,499 <地方単独費用部分> 1,575,347	<全国統一費用部分> ①施設型給付 6,988,664 ②地域型保育 374,383 ③委託費 5,459,652 <地方単独費用部分> 1,587,704
※令和4年度については、実績確定中のため、変更交付決定の額			

事業名	子育てのための施設等利用給付事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（令和元年度～）

1 目的

無償化に伴い，改正子ども・子育て支援法において新たに新設された子育てのための施設等利用給付の対象となる幼稚園及び認可外保育施設，預かり保育事業等の利用料に係る県負担分を交付する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
施設等利用費	市町村	改正子ども・子育て支援法が令和元年度10月1日から施行され，幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い，新たに施設等利用費（子育てのための施設利用給付）が新設され，これまで施設型給付費の対象ではなかった未移行幼稚園や認可外保育施設等についても無償化の対象となることとなった。 これら未移行幼稚園，認可外保育施設等の利用料について，その一部を県で負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
施設等利用費	千円 351,671	千円 351,671	千円 374,515	% 93.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
施設等利用費 (単位：千円)	①未移行幼稚園 216,433 ②預かり保育事業 98,611 ③認可外保育施設等 36,627	①～③の合計 370,391	①～③の合計 376,569
※令和4年度については，実績確定中のため，変更交付決定の額			

事業名	地域子ども・子育て支援事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供に対して交付金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域子ども・子育て支援事業	市町村	<p>市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する以下の事業のために必要な費用の一部について交付金を交付する。</p> <p>① 利用者支援事業 ② 延長保育事業 ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ④ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ⑤ 放課後児童健全育成事業 ⑥ 子育て短期支援事業 ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑧ 養育支援訪問事業 ⑨ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ⑩ 地域子育て支援拠点事業 ⑪ 一時預かり事業 ⑫ 病児保育事業 ⑬ ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業） ※ 新型コロナウイルス感染症対策</p>	<p>利用者支援事業 国 2/3 県 1/6 市町村1/6</p> <p>多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （うち、多子世帯保育料負担軽減支援のみ）</p> <p>国 1/2 県 1/4 市町村1/4</p> <p>その他の事業 国 1/3 県 1/3 市町村1/3</p>

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5 年度当初	4 年度当初	対前年比	
地域子ども・子育て支援事業 (うち新型コロナウイルス感染症対策分)	千円 3,248,108 (158,088)	千円 3,248,108 (158,088)	千円 3,006,616 (177,438)	% 108.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域子ども・子育て支援事業	<p><実施計画></p> <p>①利用者支援事業 66,737千円</p> <p>②延長保育事業 120,479千円</p> <p>③実費徴収に係る補足給付を行う事業 7,687千円</p> <p>④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 652千円</p> <p>⑤放課後児童健全育成事業 1,905,928千円</p> <p>⑥子育て短期支援事業 4,214千円</p> <p>⑦乳児家庭全戸訪問事業 14,105千円</p> <p>⑧養育支援訪問事業 6,499千円</p> <p>⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 3,236千円</p> <p>⑩地域子育て支援拠点事業 285,791千円</p> <p>⑪一時預かり事業 435,734千円</p> <p>⑫病児保育事業 155,124千円</p> <p>⑬ファミリー・サポート・センター事業 25,990千円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策 158,088千円</p>	<p><事業実績></p> <p>①利用者支援事業 59,433千円</p> <p>②延長保育事業 84,784千円</p> <p>③実費徴収に係る補足給付を行う事業 7,121千円</p> <p>④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 1,610千円</p> <p>⑤放課後児童健全育成事業 1,576,560千円</p> <p>⑥子育て短期支援事業 2,433千円</p> <p>⑦乳児家庭全戸訪問事業 10,810千円</p> <p>⑧養育支援訪問事業 3,559千円</p> <p>⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 2,728千円</p> <p>⑩地域子育て支援拠点事業 270,552千円</p> <p>⑪一時預かり事業 353,847千円</p> <p>⑫病児保育事業 121,267千円</p> <p>⑬ファミリー・サポート・センター事業 22,275千円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策 75,798千円</p>	<p><事業実績></p> <p>①利用者支援事業 55,646千円</p> <p>②延長保育事業 86,021千円</p> <p>③実費徴収に係る補足給付を行う事業 7,694千円</p> <p>④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 1,520千円</p> <p>⑤放課後児童健全育成事業 1,450,006千円</p> <p>⑥子育て短期支援事業 1,860千円</p> <p>⑦乳児家庭全戸訪問事業 10,311千円</p> <p>⑧養育支援訪問事業 3,400千円</p> <p>⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 1,380千円</p> <p>⑩地域子育て支援拠点事業 260,396千円</p> <p>⑪一時預かり事業 347,982千円</p> <p>⑫病児保育事業 124,488千円</p> <p>⑬ファミリー・サポート・センター事業 21,074千円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策 59,371千円</p>

事業名	多子世帯保育料等軽減事業
-----	--------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

少子化対策として、保育所に入所する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
多子世帯保育料等軽減事業	市町村	既存の保護者負担軽減制度を踏まえ、これを拡充する形で、保護者負担を軽減する市町村に対し、県が2分の1を補助する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
多子世帯保育料等軽減事業	千円 31,223	千円 31,223	千円 31,223	% 100	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
多子世帯保育料等軽減事業	補助対象者数（計画） ・保育所 828人 県補助所要額（計画） ・保育所 31,023千円	補助対象者数 ・保育所 1,150人 県補助所要額 ・保育所 26,682千円	補助対象者数 ・保育所 1,138人 県補助所要額 ・保育所 29,662千円

事業名	私立学校助成事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（昭和45年度～）

1 目的

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 私立学校運営費補助	事業者	(1) 一般補助 <ul style="list-style-type: none"> 経常経費（教職員の人件費，学校管理運営及び教育研究に関する経費等）に対する助成 一種免許状保有促進補助（一種免許状を保有する職員の配置等に要する経費）に対する助成 幼稚園の教育体制支援補助（収入の3%（月額9,000円）引き上げに要する経費）に対する助成 授業目的公衆送信補償金制度の利用に係る補助 	国 定額 県 定額
		(2) 魅力ある私立学校づくり補助 屋外環境施設等の整備や特色ある教育活動（国際化教育活動（外国人教員の採用等），社会教育活動（ボランティア活動等），文化体育活動等（観劇や演奏会等））の推進に要する経費に対する助成	県 10/10
		(3) 小規模園対策補助 園児数の減少により，特に経営の苦しい園児数70人以下の小規模園に対し，その経営改善の一助として助成	県 10/10
2 私立学校運営費特別補助	事業者	(1) 預かり保育推進事業補助 幼稚園の教育時間終了後，希望する園児を引き続き幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(2) 休業日預かり保育推進事業補助 幼稚園の休業日及び長期休業日において預かり保育を実施している幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2
		(3) 私立幼稚園特別支援教育補助 心身障害児を就園させている学校法人立幼稚園等の教育に必要な経常的経費に対する助成	対象園児1人以上の場合 国 1/2 県 1/2 対象園児1人未満の場合 県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 私立学校退職金補助	県	一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金団の退職金基金造成の積立金に対する助成	県定額
4 全九州私立幼稚園PTA研修会鹿児島大会助成事業 ※R4のみ	県	令和4年9月に本県で開催予定の第37回全九州私立幼稚園PTA研修会鹿児島大会に対する助成	県定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 私立学校運営費補助	千円 578,971	千円 578,971	千円 650,274	% 89.0	
2 私立学校運営費特別補助	268,665	268,665	293,575	91.5	
3 私立学校退職金補助	35,000	35,000	35,000	100.0	
4 全九州私立幼稚園PTA研修会鹿児島大会助成事業	—	—	300	—	
計	882,636	882,636	979,149	90.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)	助金額 (千円)	補助対象 園数	園児数 (人)
私立学校助成事業									
補助事業名									
一般補助	535,701			580,863			607,030		
一般補助	519,675	19		577,619	23	2,962	605,747	24	3,135
一種免許状保有促進補助	546	未定	—	502	57	—	481	53	—
幼稚園の教育体制支援補助	15,480	未定	—	2,742	18	—	—	—	—
幼稚園教員処遇改善補助	—	—	—	—	—	—	802	4	—
魅力ある私立学校づくり補助	42,296	未定	—	42,296	163	—	42,296	155	—
小規模園対策補助	974	6	—	1,102	8	—	1,350	10	—
預かり保育推進事業補助	19,337	18	—	13,847	17	—	20,816	18	—
休業日預かり保育推進事業補助	10,942	18	—	13,849	19	—	13,024	20	—
私立幼稚園特別支援教育補助	238,386	未定	—	220,162	57	302	214,804	57	294
私立幼稚園退職金基金団補助	35,000			35,000			35,000		
全九州私立幼稚園PTA研修会鹿児島大会助成事業	—			300			—		
計	882,636			907,419			934,320		

※ R5.5.1現在 私立幼稚園数は22園（うち休園中2園，個人立1園（個人立は補助対象外））

※ 「一般補助」，「預かり保育推進事業補助」，「休業日預かり保育推進事業補助」は，子ども・子育て支援新制度に移行する園については，別途予算措置

※ 「小規模園対策補助」は，新制度へ移行する園は，新制度の施設型給付費で措置されることから，補助対象外

事業名	子ども・子育て総合推進事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 認可・指導係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、子ども・子育て支援新制度の周知、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育事業への給付等を行い、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 子ども・子育て総合推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 県子ども・子育て支援事業支援計画及びかごしま子ども未来プラン2020の管理(点検・評価) 子ども・子育て支援新制度に係る広報、調整、認可申請・指導監査等 幼保連携型認定こども園の認可等の審議 統計調査（地域児童福祉事業等調査） 	県 10/10 (統計調査 国 10/10)
2 幼保連携事務補助員	県	子ども・子育て支援新制度における認定こども園の設置認可申請に係る審査事務等幼保連携係の所管する業務を行うため非常勤職員を配置する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 子ども・子育て総合推進事業	4,382 千円	4,382 千円	4,303 千円	101.8 %	
2 幼保連携事務補助員	2,453	2,453	2,422	101.3	
計	6,835	6,835	6,725	101.6	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 子ども・子育て総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援会議の開催 2回 認定こども園部会の開催 1回 市町村等を対象とした事務・事業説明会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援会議の開催 2回 第18回 R4.8.29 第19回 R5.2.1 認定こども園部会の開催 1回 第14回 R4.11.9 市町村等を対象とした事務・事業説明会 1回 R4.7.4 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援会議の開催 1回 第17回 R3.10.21 認定こども園部会の開催 1回 第13回 R3.10.20 市町村等を対象とした事務・事業説明会 1回 R3.6.25

事業名	少子化対策県民意識調査事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 少子化対策係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

結婚，妊娠・出産，育児に対する県民の意識を調査し，今後の少子化対策の推進に資するとともに，次期次世代育成支援対策都道府県行動計画（現在の「かごしま子ども未来プラン2020」の後継計画）の検討にあたっての基礎資料とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
少子化対策県民意識調査事業	県	少子化の現状等について広く県民の意識調査を実施して，結婚，妊娠・出産，育児に対する県民及び企業の意識を把握し，「かごしま子ども未来プラン2020」の見直しに当たっての基礎資料とする。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
少子化対策県民意識調査事業	5,837 千円	5,837 千円	－ 千円	% (皆増)	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
少子化対策県民意識調査事業	<p>【一般県民】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：18歳以上の男女5,000人（年代別無作為抽出） 県 HP, SNS 等の WEB による配布 調査項目：58項目程度 <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：子育て応援企業等 200社程度 調査項目：24項目程度 	－	－

事業名	無償化支援等事業
-----	----------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費について市町村に対し補助する。

また、幼児教育・保育の無償化の実施に必要な県の事務費について、計上する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
システム改修費	市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となる地方自治体のシステム改修費について補助	全額国庫
事務費	県 市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となる事務費について地方自治体に補助	全額国庫

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
無償化支援等事業	千円 5,332	千円 5,332	千円 5,286	% 100.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
無償化支援等事業 (単位：千円)	<市町村に対する補助> ①システム改修費 0 ②事務費 60 <県事務費> ①事務費 5,272	<市町村に対する補助> ①システム改修費 ②事務費 55 <県事務費> ①事務費 3,810	<市町村に対する補助> ①システム改修費 ②事務費 64 <県事務費> ①事務費 4,064

事業名	安心こども基金総合対策事業
-----	---------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

待機児童の解消のため、安心こども基金を活用し、保育所の整備を行うなど、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
安心こども基金総合対策事業	市町村	1 保育所緊急整備事業 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	市町村	2 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	県	3 積立金 基金運用利息の積立	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
安心こども基金総合対策事業	千円 1,215	千円 1,215	千円 768	% 158.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
安心こども基金総合対策事業	保育所等緊急整備事業 —	保育所等緊急整備事業 —	保育所等緊急整備事業 —
	認定こども園整備事業 —	認定こども園整備事業 —	認定こども園整備事業 —
	—	—	—

事業名	幼稚園等の安心・安全対策支援事業
-----	------------------

(所管：子育て支援課 幼保連携係)

新規（令和5年度）

1 目的

国の「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、幼稚園等への送迎用バスの安全装置や登園管理システム等の導入を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
幼稚園等の安心・安全対策支援事業	事業者	① 送迎用バス安全装置導入 送迎用バスへの安全装置の装備の導入等に係る費用の補助	国 10/10
	事業者	② 登園管理，見守りサービス導入 登園管理システム，ICTを活用した子どもの見守りサービス等の安全対策に資する機器等の導入等に係る費用の補助	(幼稚園等) 国 4/5 事業者 1/5 (認可外保育施設) 国 3/5 県 1/5 事業者 1/5

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①送迎用バス安全装置導入	千円 26,100	千円 26,100	千円 —	% 皆増	
②登園管理，見守りサービス導入	138,960	138,960	—	皆増	
計	165,060	165,060	—	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①送迎用バス安全装置導入	実施計画 ・ 145台	—	—
②登園管理，見守りサービス導入	実施計画 ・ (幼稚園等) 70園 ・ (認可外保育施設) 123園	—	—

事業名	ヤングケアラー支援事業
-----	-------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

ヤングケアラーへの支援体制を構築するため、関係職員向けの研修を実施するとともに、関係機関と支援者団体等とのつなぎ役となるコーディネーターの配置、SNS等を活用したオンラインサロンの設置・運営を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ヤングケアラー支援事業	県	ヤングケアラーの早期発見・把握に資するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修を実施するとともに、ヤングケアラーを発見・把握した場合に、各家庭の状況に応じ、適切なサービスにつなげられるよう、関係機関・団体等と連携して相談・支援及び適切な機関へのつなぎを行う専門職として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置するとともに、SNSを活用したオンラインサロンを設置・運営する。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ヤングケアラー支援事業	千円 15,475	千円 15,475	千円 -	% -	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ヤングケアラー支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・コーディネーターの配置 ・オンラインサロンの設置 運営 	-	-

事業名	子育て世帯訪問支援事業
-----	-------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

新規（令和5年度～）

1 目的

家事・育児等に対して不安・負担を抱える子育て家庭，妊産婦，ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を，訪問支援員が訪問し，家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに，家事・育児等の支援を実施することにより，家庭や養育環境を整え，虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子育て世帯訪問支援事業	市町村	家事・育児等に対して不安・負担を抱える子育て家庭，妊産婦，ヤングケアラー等への家事・育児支援等を行う市町村に対し，その経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
子育て世帯訪問支援事業	千円 4,203	千円 4,203	千円 —	% —	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
子育て世帯訪問支援事業	・市町村への助成	—	—

事業名	ファミリーホーム体制強化事業
-----	----------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

ファミリーホームにおいて、養育者等の直接処遇職員（以下、「直接処遇職員」という。）の補助を行う者（以下「補助者」という。）を雇い上げることにより、直接処遇職員の業務負担を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ファミリーホーム体制強化事業	県	ファミリーホームにおいて、補助者等を雇い上げ、被虐待児や障害児など、ケアニーズの高い子どもへの支援や夜勤業務対応等の体制を強化するとともに、直接処遇職員の業務軽減を図る取組を行っている場合に、補助者等の雇い上げに必要な費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ファミリーホーム体制強化事業	8,310 千円	8,310 千円	— 千円	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ファミリーホーム体制強化事業	・ファミリーホーム 2事業所	—	—

事業名	かごしま子ども調査事業
-----	-------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

新規（令和5年度）

1 目 的

鹿児島県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの生活支援対策の効果的な実施や、施策の検証、評価に活用する。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県の「子どもの貧困対策計画」に反映させる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしま子ども調査事業	県	鹿児島県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの生活支援対策の効果的な実施や、施策の検証、評価に活用する。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県の「子どもの貧困対策計画」の見直しに当たっての基礎資料とする。	国 1/2 県 1/2 (想定)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
かごしま子ども調査事業	5,911 千円	5,911 千円	— 千円	% (皆増)	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
かごしま子ども調査事業	調査対象 中学2年生、その保護者 各14,000組 調査方法 QRコード付調査票の案内を学校配布、オンライン回収 調査項目 共通調査項目（内閣府「調査票様式例」を参照）、平成28年度かごしま子ども調査項目等から選定	/	/

事業名	ひきこもり対策推進事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成22年度～）

1 目 的

「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもりに関する相談対応や研修会の開催、普及啓発、情報発信を行い、ひきこもり対策の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひきこもり対策推進事業	県	ひきこもり本人及びその家族等を支援するため、ひきこもりコーディネーターによる相談支援等を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ひきこもり対策推進事業	千円 10,101	千円 10,101	千円 10,184	% 99.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ひきこもり対策推進事業	電話・面接等の実施 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 567件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 595件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信

事業名	薬物乱用防止対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成6年度～）

1 目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として、高い水準で推移しているなど、憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は、大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。 薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。 薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。 県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	3,011 千円	3,011 千円	3,022 千円	99.6 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
薬物乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用問題に係る相談受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 大学生等への出前講座の実施 中学生等に対する啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用問題に係る相談受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 大学生等への出前講座の実施 中学生等に対する啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・講習会の開催 薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 薬物乱用問題に係る相談受付 啓発資材の配布 街頭キャンペーンの実施 大学生等への出前講座の実施 中学生等に対する啓発教育の実施 シンナー等取扱業者への保管管理指導

5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況 (県警少年課調べ)

年 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
少 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成 人	2	1	2	6	3	1	1	3	1	1	4	0
計	2	1	2	6	3	1	1	3	1	1	4	0

(2) 鹿児島県の覚醒剤事犯検挙状況 (県警組織犯罪対策課調べ)

年 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
件数(件)	62	56	75	63	63	77	56	42	63	39	31	31
人員(人)	51	48	57	44	48	57	41	30	37	24	25	25

事業名	危険ドラッグ対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに，事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
危険ドラッグ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグの有害性を広報するための資料を作成し配布を行う。 広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。 学校，各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。 	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
危険ドラッグ対策事業	千円 2,268	千円 2,268	千円 2,678	% 84.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
危険ドラッグ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の作成，配布 シンポジウム等の開催 講習等の実施 SNS等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の作成，配布 セミナーの実施 SNS等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の作成，配布 セミナーの開催 SNS等による啓発

事業名	ひとり親家庭等就労支援対策事業
-----	-----------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（平成15年度～）

1 目 的

ひとり親家庭の親の就業をより効果的に促進するため、個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に
 応じた就業相談の実施、就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施、ハローワークと連携した就業情
 報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るた
 め、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。

また、ひとり親家庭の親の就業を促進するため、個々のひとり親家庭の親の主體的な能力開発の取組
 への支援や、ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格取得に対して生活費の一部を支援するとともに、
 養成機関に入学の際と修了後の就職の際に準備金を貸し付けるなどの支援を行い、ひとり親家庭の親の
 自立促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・就業等相談事業 就業相談員の配置等 ・就業支援講習会 医療事務等の講習会 ・託児サービス 講習会の際の託児サービス 	国 1/2 県 1/2
② ひとり親家庭自立支援給付金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部を支給 ・高等職業訓練促進給付金 資格取得期間中の生活費の一部を支給 ・高等職業訓練修了支援給付金 入学金の負担を考慮した修了支援給付金を 訓練終了後支給 	国 3/4 県 1/4
③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機 関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指 すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び 就職準備金を貸付 母子・父子自立支援プログラムの策定を受 けて自立に向けて意欲的に取り組んでいるひ とり親家庭に対し、住居支援資金を貸付 	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	千円 4,787	千円 4,787	千円 4,787	% 100.0	
② ひとり親家庭自立支援給付金事業	19,535	19,535	19,732	99.0	
③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	2,012	2,012	2,012	100.0	
計	26,334	26,334	26,531	99.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	特別相談 一回 就業相談員 一人 就業支援講習会 一会場 託児サービス 一会場	特別相談 8回 就業相談員 1人 就業支援講習会 2会場 託児サービス 0会場	特別相談 7回 就業相談員 1人 就業支援講習会 2会場 託児サービス 0会場
② ひとり親家庭自立支援給付金事業	・自立支援教育訓練給付金 一件 一円 ・高等職業訓練促進給付金 一件 一円 ・高等職業訓練修了支援給付金 一件 一円	・自立支援教育訓練給付金 2件 66千円 ・高等職業訓練促進給付金 7件 7,121千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 2件 50千円	・自立支援教育訓練給付金 1件 60千円 ・高等職業訓練促進給付金 11件 13,044千円 ・高等職業訓練修了支援給付金 4件 150千円
③ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 一件	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 26件	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 31件

事業名	児童扶養手当給付事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 家庭福祉係)

継続（昭和36年度～）

1 目 的

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父又は母と生計を同一にしていなか、父又は母が重度の障害の状態にある児童（18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害の状態にある場合は20歳未満）を監護又は養育する者に手当を支給する。	国 1/3 県 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
児童扶養手当給付事業	千円 800,181	千円 800,181	千円 870,614	% 91.9	

4 5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
児童扶養手当給付事業	支給者数 一人	支給者数 1,440人	支給者数 1,541人
	児童数 一人	児童数 2,349人	児童数 2,538人
	支給額（見込み） 800,181千円	支給額 778,363千円	支給額 843,278千円

(*支給者数は年度末時点)

5 その他参考事項

支給額（令和5年4月現在）

児童数	全部支給	一部支給
1人の場合	44,140円	44,130～10,410円
2人の場合	54,560円	54,540～15,620円
3人の場合	6,250円加算	6,240～3,130円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名	入所施設整備事業
-----	----------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（昭和63年度～）

1 目 的

社会福祉法人が児童福祉法及び県社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模化、高機能化・多機能化等を図るために実施する施設整備に要する費用の一部を助成することにより、施設入所児童等の福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
入所施設整備事業	社会福祉法人	老朽化した児童養護施設の改築等に要する経費の一部を助成する。	施設地域分散化等加速化プラン適用 国 2/3 県 1/12 法人 1/4 (通常) 国 1/2 県 1/4 法人 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
入所施設整備事業	千円 43,294	千円 43,294	千円 283,267	% 15.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
入所施設整備事業	児童養護施設大規模修繕 (1施設)	児童養護施設改築 (1施設) ※上記1件は令和5年度 ～繰越	児童養護施設大規模修繕 (1施設) 児童心理治療施設大規模修繕 (1施設) ※上記2件は令和4年 度～繰越

事業名	自立援助ホーム等開設支援事業
-----	----------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

自立援助ホームの新規開設に必要な設備整備及び備品の購入を行い、入居者が日常生活を営むための環境の確保を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自立援助ホーム等開設支援事業	県	自立援助ホームを新規開設し、事業を実施する際に必要な設備整備及び備品購入に要する費用に対して助成を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
自立援助ホーム等開設支援事業	千円 8,000	千円 8,000	千円 —	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
自立援助ホーム等開設支援事業	・自立援助ホーム 1事業所	—	—

事業名	子ども食堂立上げ応援プロジェクト
-----	------------------

(所管：子育て支援課 子ども育成係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

子どもの生活支援対策の一環として、子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設のきっかけづくりのための子ども食堂の出張開催、新規開設に要する経費の助成や周知・啓発など、「子どもの居場所」の一つとして、子ども食堂を総合的に支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	県	子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設のきっかけづくりのための子ども食堂の出張開催、新規開設に要する経費の助成や周知・啓発など、「子どもの居場所」の一つとして、子ども食堂を総合的に支援する。	※補助金 県10/10 ※他 県 1/3 国 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	7,122 千円	7,122 千円	7,971 千円	89.3 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の新規開設に要する経費の助成 子ども食堂普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂アドバイザーの派遣 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援 子ども食堂と応援企業等のマッチング 地域による子どもの生活支援研修会開催 子どもの生活支援対策の周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の新規開設に要する経費の助成 子ども食堂アドバイザーの派遣 地域による子どもの生活支援研修会開催事業 子どもの生活支援対策の周知・啓発 子ども食堂と応援企業等のマッチング 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の新規開設に要する経費の助成 子ども食堂アドバイザーの派遣 地域による子どもの生活支援研修会開催事業 子どもの生活支援対策の周知・啓発 子ども食堂と応援企業等のマッチング 子ども食堂の出張開催による居場所づくり支援

事業名 健康寿命延伸総合対策事業

(所管：健康増進課 健康増進栄養係
疾病対策係)

継続 (①～⑤平成13年度～, ⑥令和4年度～, ⑦～⑧令和5年度～)

1 目 的

循環器病をはじめとする生活習慣病及びロコモティブシンドロームの発症・重症化を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 健康かごしま21推進協議会	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2
② メタボリックシンドローム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
③ 健康づくりを支援する社会環境整備事業	県	産業界等と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、受動喫煙防止対策の推進、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
④ 慢性腎臓病特別対策事業	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤ アレルギー疾患対策事業	県	アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を進めるとともに、正しい知識の普及や必要な人材の育成等を図るため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑥ 循環器病対策推進事業	県	循環器病が県民の疾病による死亡・介護の主要な原因であることを鑑み、各種関係機関と協働で総合的な循環器病対策を推進するため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 循環器病対策推進計画策定事業	県	現行の鹿児島県循環器病対策推進計画が、令和5年度に終期を迎えることから、国の動向や現行計画の進捗状況を踏まえ、新たな計画を策定する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑧ 健康かごしま21策定事業	県	現行の県健康増進計画「健康かごしま21」が、令和5年度に終期を迎えることから、現行計画の達成状況や実態調査の結果等を踏まえ、新たな計画を策定する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 健康かごしま21推進協議会	1,439	1,439	1,393	103.3	
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	2,489	2,489	2,489	100.0	
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	3,026	3,026	2,963	102.1	
4 慢性腎臓病特別対策事業	505	505	505	100.0	
5 県民健康・栄養調査事業	0	0	11,626	皆減	
6 アレルギー疾患対策事業	1,028	1,028	1,106	92.9	
7 循環器病対策推進事業	3,289	3,289	3,645	90.2	
8 循環器病対策推進計画策定事業	482	482	0	皆増	
9 健康かごしま21策定事業	2,453	2,453	0	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 健康かごしま21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 市町村健康増進計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康かごしま21推進協議会の開催 1回 地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回 健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回 市町村健康増進計画策定支援
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 地域健康づくり推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 地域健康づくり推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕 ポスター等の作成 地域健康づくり推進事業の実施
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま食の健康応援店」の拡大等 たばこの煙のないお店の拡大 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま食の健康応援店」の拡大等 たばこの煙のないお店の拡大 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「かごしま食の健康応援店」の拡大等 たばこの煙のないお店の拡大 「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援
4 慢性腎臓病特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の開催 1回 県民向け講演会の開催 1回 医療機関等を対象とした研修の実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の開催 1回 県民向け講演会の開催 0回 医療機関等を対象とした研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 対策協議会の開催 1回 県民向け講演会の開催 0回 医療機関等を対象とした研修の実施 0回
5 県民健康・栄養調査事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 栄養摂取状況調査，身体状況調査，生活習慣状況調査，生徒の生活習慣調査の実施及び収集したデータの入力・集計 	—

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
6 アレルギー疾患対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回 ・医療関係者を対象とした研修の実施 1回
7 循環器病対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け循環器病対策研修会の開催 2回 ・啓発用ポスター，チラシの作成・配布 ・循環器病対策推進協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者向け循環器病対策研修会の開催 2回 ・啓発用ポスター，チラシの作成・配布 ・循環器病対策推進協議会の開催 1回 	—
8 循環器病対策推進計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病対策推進計画の策定 	—	—
9 健康かごしま21策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県健康増進計画「健康かごしま21」の策定 	—	—

事業名	がん対策総合推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成19年度～）

1 目的

がん対策・がん医療の均てん化等を総合的かつ計画的に推進するため、関係団体と連携してがん予防の普及啓発やがんの早期発見・早期治療等の促進を図るとともに、がん医療提供体制の整備等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県10/10)
2 がん医療提供体制緊急整備事業	病院	がん医療均てん化の推進を図るため，地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2
3 若年末期がん患者に対する療養支援事業	市町村	若年者の末期がん患者及び家族の身体的，経済的な負担の軽減を図り，安心して在宅療養ができるよう，支援する。	県 1/2 市町村 1/2
4 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	県	母乳を介する母子感染を防ぐため，ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 がん克服総合推進事業	千円	千円	千円	%	
	24,835	24,835	26,103	95.1	
2 がん医療提供体制緊急整備事業	48,000	48,000	48,000	100.0	
3 若年末期がん患者に対する療養支援事業	1,046	1,046	1,048	99.8	
4 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	1,730	1,730	2,431	71.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 がん克服総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録情報活用促進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・がん患者相談・支援事業 ・肺がん等予防普及啓発 ・がん患者ウィッグ購入費助成事業 ・がん理解促進事業 ・次期がん対策推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録情報活用促進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・がん患者相談・支援事業 ・肺がん等予防普及啓発 ・がん患者ウィッグ購入費助成事業 ・がん理解促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録情報活用促進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・がん患者相談・支援事業
2 がん医療提供体制緊急整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成
3 若年末期がん患者に対する療養支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成
4 HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成

事業名	自殺対策事業（自殺予防対策事業）
-----	------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成21年度～）

1 目 的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自殺予防対策事業	県医師会	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修の開催	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
自殺予防対策事業	3,950 千円	3,950 千円	3,895 千円	101.4 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催（3回） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催（1回） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回） 166名参加	県自殺予防情報センターの運営 県自殺対策連絡協議会開催（1回：書面開催） 一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（中止）

事業名	自殺対策事業（心の健康づくり推進事業）
-----	---------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（昭和55年度～）

1 目的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
こころの電話	民間団体	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
こころの電話	千円 2,799	千円 2,799	千円 2,799	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
こころの電話	相談件数 5,000件 (見込み)	相談件数 4,302件	相談件数 4,954件

事業名	自殺対策事業（地域自殺対策強化事業）
-----	--------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成27年度～）

1 目的

地域自殺対策強化交付金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域自殺対策強化事業	県 市町村 民間団体	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助 (8) 県自殺対策計画の改定	国 3/4 又は 国 2/3 又は 国 1/2 残りは事業主体がそれぞれ負担

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年当初	4年度当初	対前年比	
地域自殺対策強化事業	千円 58,762	千円 58,762	千円 35,924	% 166.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域自殺対策強化事業	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（37市町村，9団体見込み） (8) 県自殺対策計画の改定	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（37市町村，9団体）	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助（36市町村，9団体）

事業名 国民健康保険事業（国保特別会計）

（所管：国民健康保険課国保財政係，国保指導係）

継続（平成30年度～）

1 目 的

平成30年度から県が国民健康保険制度の財政の責任主体となったことに伴い，国保保険給付費等交付金の交付，支払基金への支払い，国保ヘルスアップ支援事業等を行い，国民健康保険制度の安定化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国保保険給付費等交付金 交付事業			
(1) 普通交付金	市町村	市町村が負担する療養の給付等に要した費用等について，交付金を交付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算 による。
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	市町村	市町村の特殊事情による財政面の不均衡を調整するため，その原因となる特別な事情を考慮して交付する。	国 10/10
保険者努力支援制度分	市町村	医療費適正化の取組や国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能を発揮する観点から，客観的な指標に基づき交付金を交付する。	国 10/10
県繰入金分（2号分）	市町村	市町村の特殊事情に応じた，市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対し，交付する。	県 10/10
特定健康診査等負担金分	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき市町村国保が実施する，特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 支払基金支出事業	県	後期高齢者支援金，前期高齢者納付金，介護納付金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	国，県，市町村 財源ごとの積算 による。
3 保険者業務事業	県	国保新制度移行に伴う県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。	県 10/10
4 国保ヘルスアップ支援事業	県	市町村が実施する国保保健事業の更なる基盤整備等を目的に，糖尿病重症化予防，適正服薬支援等に取り組み，連携体制の構築や人材育成研修会の開催を行い，被保険者の自発的な生活習慣の改善等を促す。	国 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
5 国保運営協議会運営事業	県	国保法に基づく審議機関である「県国保運営協議会」を運営する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年度比	
1 国保保険給付費等交付金 交付事業	千円	千円	千円	%	
(1) 普通交付金	147,465,587	147,465,587	150,771,432	97.8	
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	3,721,533	3,721,533	3,977,165	93.6	
保険者努力支援制度 分	1,071,476	1,071,476	1,015,087	105.6	
県繰入金分（2号 分）	1,117,026	1,117,026	1,213,985	92.0	
特定健康診査等負担 金分	492,202	492,202	503,408	97.8	
2 支払基金支出事業	30,564,794	30,564,794	28,957,160	105.6	
3 保険者業務事業	3,951	3,951	3,581	110.3	
4 国保ヘルスアップ支援事 業	124,014	124,014	156,788	79.1	
5 国保運営協議会運営事業	863	863	853	101.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 国保保険給付費等交付金 交付事業			
(1) 普通交付金	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	国民健康保険の財政 を調整するため、市町 村に対して交付	国民健康保険の財政 を調整するため、市町 村に対して交付	国民健康保険の財政 を調整するため、市町 村に対して交付
保険者努力支援制度 分	市町村ごとに評価指 標に基づき算出された 額等を交付	市町村ごとに評価指 標に基づき算出された 額等を交付	市町村ごとに評価指 標に基づき算出された 額等を交付
県繰入金分（2号 分）	市町村の特殊事情に 応じた、市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に 応じた、市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に 応じた、市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
<p>特定健康診査等負担金分</p> <p>2 支払基金支出事業</p> <p>3 保険者業務事業</p> <p>4 国保ヘルスアップ支援事業</p>	<p>市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付</p> <p>支払基金に各種納付金等を支払う。</p> <p>県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。</p> <p>(1) ICTを活用した健康づくり推進事業 ・ICT機器を用いた保健指導の実施</p> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】4地区（予定）</p> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業 ・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催：4地区（予定）</p> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業 ・歯科衛生士の登録制度を運用 ・研修会の開催：1地区 ・モデル事業の実施</p>	<p>市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付</p> <p>支払基金に各種納付金等を支払う。</p> <p>県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。</p> <p>(1) ICTを活用した健康づくり推進事業 ・ICT機器を用いた保健指導の実施</p> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】4地区</p> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業 ・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催：3地区</p> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業 ・歯科衛生士の登録制度を運用 ・研修会の開催：1地区 ・モデル事業の実施</p>	<p>市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付</p> <p>支払基金に各種納付金等を支払う。</p> <p>県の保険者業務（財政運営に係る事務及び市町村等との協議等）を行う。</p> <p>(1) ICTを活用した健康づくり推進事業 ・健康管理アプリの開発及び運用 ・健康管理アプリ運用の効果検証</p> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業 ・医師会等との連携体制の構築 ・人材育成研修会の開催：【多職種向け】4地区</p> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業 ・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催：3地区</p> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業 ・歯科衛生士の登録制度を運用 ・研修会の開催：2地区 ・モデル事業の実施</p>

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
5 国保運営協議会運営事業	<p>(5) 適正服薬支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複，多剤に係るおくすり相談窓口の設置 ・健康祭りでの相談ブースの設置 ・モデル事業の実施 <p>(6) 健康づくり普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持増進に係る市町村への研修会，広報媒体の活用による健康意識の向上及び行動変容の促進 <p>(7) データ・街ing（マッチング）保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDBデータ等の分析結果に基づく効果予測シミュレーションの実施及び効果的な保健事業の提案 <p>国保運営協議会（法定審議機関）の運営を行う。</p>	<p>(5) 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費・骨折リスクの分析 ・研修会の開催：1地区及びモデル市町村 ・モデル事業の実施 <p>(6) 健康づくり普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持増進に係る市町村への研修会，広報媒体の活用による健康意識の向上及び行動変容の促進 <p>(7) データ・街ing（マッチング）保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDBデータや全市町村ヒアリング結果の分析 <p>国保運営協議会を1回開催した。</p>	<p>(5) 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費・骨折リスクの分析 ・研修会の開催：オンライン2回 ・モデル事業の実施 <p>国保運営協議会を1回開催した。</p>

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：国民健康保険課 国保指導係)

継続(昭和34年度～)

1 目 的

国民健康保険の健全な運営に資するため、国民健康保険法第4条及び同法第106条に基づき、被保険者の疾病、負傷者に対し必要な保険給付が適正に行われるよう、医療給付専門指導員を設置するとともに、保険者等（市町村、国保組合及び国保連合会）に必要な助言・指導を行い、財政の安定化、医療費の適正化等、国民健康保険事業の健全な運営に努める。

また、被保険者の権利救済のため、国民健康保険法第92条に基づき国民健康保険審査会を設置し、保険給付に関する処分等についての審査請求を審査・裁決する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保険者等指導監査事業	県	国庫補助金の適正な執行、保険給付の適正化、保険財政の健全化等を図る。	県 10/10
国民健康保険審査会	県	(1) 組織 被保険者を代表する委員、保険者を代表する委員及び公益を代表する委員各3人をもって組織する。 (2) 審査対象 ・保険給付に関する処分 ・被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分 ・保険料その他この法律の規定による徴収金に関する処分	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
保険者等の指導及び監査	千円 1,041	千円 1,041	千円 993	% 104.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保険者等の実地調査	保険者等に対する実地調査 一般調査 15件(予定) 特別調査 0件(予定)	一般調査 20件 特別調査 0件	一般調査 14件 特別調査 0件
国民健康保険審査会	(審査請求に応じ開催)	開催実績なし	開催実績なし

事業名 後期高齢者医療対策事業

(所管：国民健康保険課 高齢者医療係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	国 3/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	千円 651	千円 651	千円 660	% 98.6	
2 後期高齢者医療費負担事業	22,064,841	22,064,841	22,453,774	98.3	
3 後期高齢者医療管理指導事業	7,000	7,000	7,000	100.0	
4 財政安定化基金事業	12,274	12,274	7,038	174.4	
5 高額医療費負担事業	1,387,733	1,387,733	1,347,027	103.0	
6 保険基盤安定事業	5,826,266	5,826,266	6,061,311	96.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施（予定）	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施	広域連合、国保連合会及び43市町村に対し実施
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 272,327人（見込み）	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 263,755人	公費負担対象者の医療給付費の一部を、広域連合に交付 *月平均公費負担対象者数（3月～2月） 260,660人
3 後期高齢者医療管理指導事業	保険医療機関指導等医療機関等に対し実施（予定）	保険医療機関指導等551機関に対し実施	保険医療機関指導等488機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付（実績なし）	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付（実績なし）
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を、広域連合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を43市町村に交付

事業名	歯科口腔保健推進事業
-----	------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成25年度～）

1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 歯科口腔保健意識啓発事業	県	適切な歯科保健知識の普及啓発を図り、歯及び口腔の健康づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8020運動推進員活動支援事業 ・ フッ化物洗口推進支援事業 ・ オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業 	国 1/2 県 1/2 (一廻10/10)
2 歯科口腔保健実践指導事業	県	難病患者等に対する専門的な歯科保健事業や成人期への普及啓発の強化を図り、県民全体の歯科保健の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問口腔保健指導 ・ 成人期の歯科口腔保健対策事業 ・ 地域歯科保健向上実践事業 	国 10/10 (一廻10/10)
3 口腔保健支援センター運営事業	県	歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、歯科医療関係者、市町村等に対する専門的な支援や情報提供等を行う「口腔保健支援センター」を設置し、各種施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科口腔保健推進協議会 ・ 地域歯科口腔保健推進会議 ・ 行政歯科衛生士等研修会 	県 1/2 国 1/2
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	病院	入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を医療機関で構築する。	県 1/2 病院 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 歯科口腔保健意識啓発事業	千円 2,247	千円 2,247	千円 2,259	% 99.5	
2 歯科口腔保健実践指導事業	1,880	1,880	1,974	95.2	
3 口腔保健支援センター運営事業	2,943	2,943	5,089	57.8	
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	703	703	703	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 歯科口腔保健意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会 ・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 ・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業 オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び人材育成研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会 ・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 ・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業 オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び人材育成研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修会 ・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣 ・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業 オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び人材育成研修会の開催

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
2 歯科口腔保健実践指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施
3 口腔保健支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議 ・次期歯科口腔保健計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議 ・県民の歯科口腔保健実態調査 ・(国) 歯科疾患実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議 (Web開催)
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修

事業名	健康増進支援事業
-----	----------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

生活習慣病等を予防し，県民の健康保持や生活の質（QOL）の向上を図るため，市町村が実施する健康診査，健康教育，健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進支援事業	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (一部国10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
健康増進支援事業	千円 87,671	千円 87,671	千円 87,562	% 100.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
健康増進支援事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	健康増進法に基づき，市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業

事業名	ハンセン病対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和28年度～）

1 目 的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への差別・偏見の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、療養所入所者・社会復帰者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰・社会参加を支援する。

また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈 ・ 郷土新聞の送付 ・ 広報による普及啓発 ・ 親子療養所訪問 ・ 県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・ ハンセン病問題啓発講演会 ・ 各種相談 	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。 	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	千円 3,636	千円 3,636	千円 3,704	% 98.2	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	千円 2,777	千円 2,777	千円 2,780	% 99.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 101人予定 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ・親子療養所訪問 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 107人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・親子療養所交流会（オンラインによる交流会を実施） 10組26人の親子が参加 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 （新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小して実施）2保健所，健康増進課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとお楽しみ便の贈呈 118人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・親子療養所訪問 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・ハンセン病問題普及啓発講演会 （新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小して実施）2保健所
2 ハンセン病入所者家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談（相談窓口の設置等） ・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談（相談窓口の設置等） ・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談（相談窓口の設置等） ・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人

事業名	肝炎対策事業
-----	--------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して、医療費の負担の軽減を図るため入院又は通院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 肝炎対策事業	県	①医療費助成等 ・【肝炎】B・C型ウイルス性肝炎患者を対象とし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の費用の一部助成を行う。 ・【肝がん】肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院又は肝がん通院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成を行う。 ・肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ②肝炎ウイルス検査の実施 ・保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 ③普及啓発 ・ポスター等により、肝炎対策を県民に普及啓発を行う。 ④陽性者フォローアップ ・肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用・定期検査費用の助成を行い、重症化の予防を図る。	国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ 国 65/100 県 35/100)
2 地域連携体制強化事業	県	県及び肝疾患診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎患者へ相談支援等を実施することで、地域における肝疾患地域連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 肝炎対策事業	千円 113,527	千円 113,527	千円 128,199	% 88.6	
2 地域連携体制強化事業	12,819	12,819	12,819	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 肝炎対策事業	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 280件 【肝がん】 30件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 170件 ・医療機関 637件 ③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600枚 【肝がん】 2,000枚 ④検査費用助成件数 ・初回精密検査 141人 ・定期検査 27人	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 248件 【肝がん】 9件 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 23件 ・医療機関 329件 ③普及啓発 ・ポスター, リーフレット作成 【肝炎】 1,600枚 ④検査費用助成件数 ・初回精密検査 21人 ・定期検査 41人	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 263件 【肝がん】 13件 ・肝炎対策協議会の開催 1回(書面) ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 21件 ・医療機関 373件 ③普及啓発 ・ポスター, リーフレット作成 【肝炎】 2,100枚 ④検査費用助成件数 ・初回精密検査 21人 ・定期検査 30人
2 地域連携体制強化事業	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回	・肝疾患相談センター相談対応 ・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回

事業名	若年がん患者等支援事業
-----	-------------

(所管：健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続（令和4年度～）

1 目 的

若年がん患者等の多様なニーズに応じた支援を行い，患者のQOLの向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
若年がん患者等支援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 将来子どもを産み育てることを望む若年のがん患者等に対し，妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する経費の一部を助成する。 造血細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業 造血細胞移植を受けた20歳未満のがん患者等へワクチン再接種費用を助成する市町村に対しその経費の一部を助成する。 	国 1/2 県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
若年がん患者等支援事業	千円 6,027	千円 6,027	千円 6,308	% 95.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
若年がん患者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 将来子どもを産み育てることを望む若年のがん患者等に対し，妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する経費の一部助成 造血細胞移植を受けた20歳未満のがん患者等へワクチン再接種費用を助成する市町村に対する経費の一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> 将来子どもを産み育てることを望む若年のがん患者等に対し，妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する経費の一部助成 造血細胞移植を受けた20歳未満のがん患者等へワクチン再接種費用を助成する市町村に対する経費の一部助成 	

事業名	依存症対策総合支援事業
-----	-------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成30年度～）

1 目 的

依存症の専門的な相談支援，早期介入・早期対応や継続的な支援を行う人材の育成，依存症に関する正しい理解を促進するための普及・啓発や関係機関との支援ネットワーク体制を充実し，依存症対策の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
依存症対策総合支援事業	県	(1) 専門医による専門相談の実施 (2) 依存症家族教室の実施 (3) 普及啓発（リーフレット等の作成） (4) 人材育成（研修会開催等） (5) アルコール健康障害対策推進協議会の開催 (6) 県アルコール健康障害対策推進計画の改定 (7) ギャンブル等依存症対策推進協議会の開催	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
依存症対策総合支援事業	千円 734	千円 734	千円 741	% 99.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
依存症対策総合支援事業	(1) 県ギャンブル等依存症対策推進会議開催 (2) 県アルコール健康障害対策推進会議開催 (3) 県アルコール健康障害対策推進計画の改定 (4) 依存症専門相談の実施 (5) 依存症家族教室の実施	(1) 県ギャンブル等依存症対策推進会議開催（1回） (2) 県アルコール健康障害対策推進会議開催（1回） (3) 依存症専門相談の実施（6回・7人） (4) 依存症家族教室の実施（20回・82人）	(1) 県ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会を開催（3回）し、「県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定 (2) 県アルコール健康障害対策推進会議（1回）開催 (3) 依存症専門相談の実施（4回・5人） (4) 依存症家族教室の実施（14回・58人）

事業名	高齢者保健福祉計画作成事業
-----	---------------

(所管：高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

新規（令和5年度）

1 目的

県高齢者保健福祉計画（介護保険事業支援計画を含む。）を見直し，令和6年度～令和8年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者保健福祉計画作成事業	県	介護保険サービス見込量等の取りまとめや計画作成委員会・専門部会の開催等を行い，令和6年度～令和8年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画を作成する。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
高齢者保健福祉計画作成事業	千円 3,735	千円 3,735	千円 0	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
高齢者保健福祉計画作成事業	鹿児島すこやか長寿プラン2024（仮称）（第9期）：令和6年度～令和8年度）作成	—	—

事業名	訪問看護供給体制総合支援事業
-----	----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

在宅医療を推進する上で重要な役割を担う訪問看護師の需要増加が想定されることから、訪問看護供給体制を強化するため、訪問看護の現状や課題を協議する検討会や新卒等訪問看護師の掘り起こしとマッチング支援、訪問看護ステーション等を対象とした交流会、研修等を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
訪問看護供給体制総合支援事業	県	(1) 訪問看護支援のあり方の検討や課題の共有 (2) 新卒等訪問看護師の掘り起こしとマッチング支援 (3) 訪問看護事業所間及び訪問看護関係者（介護支援専門員等）とのネットワーク強化 (4) 訪問看護事業所の機能強化	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
訪問看護供給体制総合支援事業	1,842千円	1,842千円	1,842千円 ※旧事業である訪問看護供給体制確保推進事業	100%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
訪問看護供給体制総合支援事業	<p>(1) ・検討委員会の開催 3回程度</p> <p>(2) ・受入れ施設に応じた新卒等訪問看護師育成プログラムの作成</p> <p>(3) ・医療機関及び事業所間の意見交換・交流会</p> <p>(4) ・出前研修等の実施</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催 3回 ・『新卒等訪問看護師教育プログラム(2・3年目)』の作成 ・医療機関及び事業所間の意見交換・交流会 2回 ・新卒等訪問看護師及び受入事業者等とのマッチング支援 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前研修等の実施 個別相談2事業所 <p>※旧事業である訪問看護供給体制確保推進事業の実績</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催 3回 ・『新卒等訪問看護師教育プログラム』の周知 ・医療機関及び事業所間の意見交換会等 2回 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前研修等の実施 オンライン研修2回 個別相談9事業所 <p>※旧事業である訪問看護供給体制確保推進事業の実績</p>

事業名	地域ケア・介護予防推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係、
地域包括ケア推進係)
(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（①平成17年度～，②平成18年度～，③令和3年度～，⑤平成27年度～，④平成30年度～）

1 目的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 地域包括支援センター職員等研修事業	県	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす地域包括支援センターに携わる職員等に対し研修を実施し、職員の資質向上を図り、地域支援事業等の効果的な実施、センターの適切な運営及び機能強化を図る。	国 10/10
② 地域支援事業	県	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となっても自立した日常生活が営めるよう支援する。	総合事業 国1/4 県1/8 市町村1/8 保険料1/2 包括的支援事業・任意事業 国38.5/100 県19.25/100 市町村19.25/100 保険料23/100
③ かがしま介護予防市町村支援事業	県	市町村における介護予防の取組の効果的・効率的な実施を推進するため、市町村の介護予防事業に関する支援を行うとともに、好事例を把握し県内での多様なサービスの展開を推進する。また、研修会や地域単位の検討会等を実施し、リハビリテーション専門職等の市町村事業への積極的な関与を支援する。	国 10/10
④ 保険者機能強化支援事業	県	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が介護予防のための地域ケア個別会議を効果的に活用して多職種協働による自立支援・重度化防止や地域課題解決のための取組を推進できるよう、研修会や市町村の実情に応じた支援を行う。	国 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	県	単身や夫婦のみの高齢者世帯，認知症高齢者の増加に伴い，在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することから，「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り，県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 地域包括支援センター職員等研修事業	451千円	451千円	451千円	100%	
② 地域支援事業	1,241,543千円	1,241,543千円	1,238,130千円	100.3%	
③ かがしま介護予防市町村支援事業	3,868千円	3,868千円	4,250千円	91%	
④ 保険者機能強化支援事業	2,921千円	2,921千円	2,921千円	100%	
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	3,692千円	3,692千円	3,692千円	100%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 地域包括支援センター職員等研修事業	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回	・地域包括支援センター職員等研修の実施 1回
② 地域支援事業	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,241,409千円 (計画)	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,187,199千円	・地域支援事業交付金の交付 43市町村 計1,168,124千円

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
③ かがしま介護予防市町村支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防圏域検討会 10回 ・地域リハ圏域検討会 12回 ・リハビリテーション専門職派遣事業 10市町村 ・地域リハビリテーション広域支援センター担当者等意見交換会 1回 ・介護予防従事者等研修会 1回 ・伴走型個別支援 1市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防圏域検討会 6回 ・地域リハ圏域検討会 3回 ・リハビリテーション専門職派遣事業 6町 ・地域リハビリテーション広域支援センター担当者等意見交換会 1回 ・介護予防従事者等研修会 1回 ・伴走型個別支援 1市 	—
④ 保険者機能強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 2回 ・圏域内意見交換会 10回 ・専門職アドバイザー情報交換会 1回 ・アドバイザー派遣による現地支援 5市町村程度 ・伴走型個別支援 1市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 2回 ・圏域内意見交換会 7回 ・専門職アドバイザー情報交換会 1回 ・アドバイザー派遣による現地支援 5市町村 ・伴走型個別支援 1市 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 2回 ・圏域内意見交換会 4回 ・専門職アドバイザー情報交換会 1回 ・アドバイザー派遣による現地支援 5市町 ・伴走型個別支援 1市
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修の実施 (基礎編 1回) (実践編 1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修の実施 (基礎編 1回) (実践編 1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修の実施 (基礎編 1回) (実践編 1回)

事業名	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	(所管：高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)
-----	-------------------	---------------------------

継続（令和4年度～）

1 目 的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、「鹿児島県医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る高齢者施設等看取り実態調査」等を踏まえ、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会の開催や、一般県民向け及び医療・介護関係者等を対象とした普及啓発媒体の作成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	県	① 在宅医療・介護関係者等向け研修会 ACP普及のため、研修の検討委員会を設置・運営した上で、医療・介護関係者等向けに指導者養成研修、専門職向け初心者研修、専門職向け実践者研修を行う。 ② ACPに係る普及啓発媒体の作成 ACP普及のため、「鹿児島県医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る高齢者施設等看取り実態調査」等を踏まえ、一般県民向け及び医療・介護関係者等を対象とした普及啓発媒体の作成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	2,016千円	2,016千円	2,016千円	100.0%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	<p>① 医療・介護関係者等向けのACP普及に係る研修会</p> <p>② 一般県民及び医療・介護関係者等向けのACP普及啓発媒体の作成</p>	<p>① 在宅・介護施設等の医療・ケア従事者を対象に、意思決定支援教育プログラム(E-FIELD)に基づいた研修会</p> <p>② 高齢者施設等を対象にACPに関する取組状況調査を実施し、課題整理・分析</p> <p>③ 高齢者施設等職員への普及啓発のため、パンフレットを作成、配布</p>	—

事業名	介護職員人材確保等対策事業
-----	---------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)

継続 (①の一部・②平成27年度～, ⑤・⑥平成28年度～, ③平成30年度～
⑦令和元年度～, ⑧令和2年度～, ④, ⑨令和3年度～)

1 目 的

介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や、介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護事業所内保育所の運営、介護ロボットやICTの導入等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 介護人材確保対策連携強化事業	県	鹿児島県介護人材確保対策検討会の開催や若手介護職員等を対象とした意見交換会の開催並びに訪問授業の実施	県 10/10
② 介護職員人材確保対策事業	社会福祉法人等	介護現場への就業希望者に対する就業支援の実施	県 1/2
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	社会福祉法人等	介護事業所が負担する介護職員初任者研修や実務者研修、アセッサー講習の受講に要する経費等の助成	県 1/2 ほか
④ 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業	県	介護事業所に対し、介護職員処遇改善加算等の要件であるキャリアパスの構築や、雇用管理の改善、ハラスメントについての研修や専門家の派遣を実施	県 10/10
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	社会福祉法人等	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所の運営を支援	県 2/3
⑥ 介護ロボット導入支援事業	社会福祉法人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等の介護ロボットの導入を支援	県1/2~3/4
⑦ 外国人介護人材受入支援事業	県	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修の実施や研修を実施する事業者への支援	県 10/10
⑧ 介護サービス事業所ICT導入支援事業	社会福祉法人等	介護事業所が行うICT導入経費の一部助成やセミナーの開催、専門家の派遣等、ICTを活用した職場環境改善を支援	県1/2~3/4

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	社会福祉法人等	介護人材の確保がより一層困難な離島・中山間地域等において、地域外の人材の参入を促進するため、就職に必要な費用の助成や、地域外での採用活動等を支援	県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 介護人材確保対策連携強化事業	1,960千円	1,960千円	1,966千円	99.7%	
② 介護職員人材確保対策事業	8,400千円	8,400千円	13,860千円	60.6%	
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	5,284千円	5,284千円	5,534千円	95.5%	
④ 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業	4,827千円	4,827千円	4,827千円	100.0%	
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	3,874千円	3,874千円	4,952千円	78.2%	
⑥ 介護ロボット導入支援事業	64,592千円	64,592千円	64,592千円	100.0%	
⑦ 外国人介護人材受入支援事業	2,139千円	2,139千円	6,172千円	34.7%	
⑧ 介護サービス事業所ICT導入支援事業	72,168千円	72,168千円	72,168千円	100.0%	
⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	3,065千円	3,065千円	8,000千円	38.3%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 介護人材確保対策連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） 若手介護職員による意見交換会の開催（年2回）及び訪問授業の実施（5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） 若手介護職員による意見交換会の開催（年1回）及び訪問授業の実施（3校） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策検討会の開催（年2回） 若手介護職員による意見交換会の開催（年1回）及び訪問授業の実施（3校）
② 介護職員人材確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場への就業希望者に対する就業支援（20名） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場への就業希望者に対する就業支援（11名） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場への就業希望者に対する就業支援（11名）
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護員養成研修の受講費助成（50名）、実務者研修受講費助成（50名）、アセッサー講習の受講費助成（50名）、離島における研修受講支援（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護員養成研修の受講費助成（5名）、実務者研修（28名）アセッサー講習の受講費助成（12名） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護員養成研修の受講費助成（3名）、実務者研修（48名）アセッサー講習の受講費助成（11名）
④ 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援 （セミナー：1回 研修会：3回 個別支援：15事業所延べ30回） 雇用管理に関する講習会の開催（2回） ハラスメントに関する研修会の開催 （研修会：3回 個別支援：5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援 （セミナー：1回 研修会：3回 個別支援：15事業所延べ32回） 雇用管理に関する講習会の開催（2回） ハラスメントに関する研修会の開催 （研修会：3回 個別支援：2事業所延べ5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援 （セミナー：1回 研修会：3回 個別支援：18事業所延べ31回） 雇用管理に関する講習会の開催（2回） ハラスメントに関する研修会の開催 （研修会：3回 個別支援：4事業所延べ6回）
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（3件） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助（1件）
⑥ 介護ロボット導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（344台、通信環境整備33件） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（320台、通信環境整備12件） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助（344台、通信環境整備33件）

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
⑦ 外国人介護人材受入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合研修の開催 (7地域各2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合研修の開催 (5地域各2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合研修の開催 (4地域各2回, 1地域1回)
⑧ 介護サービス事業所ICT導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所がICT導入に要する経費の助成(101事業所) ・ セミナーの開催 (3箇所) ・ 専門家の派遣 (5事業所延べ12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所ICT導入に要する経費の助成(104事業所) ・ セミナーの開催 (3箇所) ・ 専門家の派遣 (8事業所延べ11回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所がICT導入に要する経費の助成(156事業所) ・ セミナーの開催 (3箇所) ・ 専門家の派遣 (5事業所延べ12回)
⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域外からの人材確保を支援(10名) ・ 資質向上を支援 (5事業所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資質向上を支援 (延べ4名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資質向上を支援 (4名)

事業名 福祉人材センター運営事業

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

継続 (①平成4年度, ②平成27年度9月補正, ③・④平成28年度, ⑤平成29年度, ⑥令和元年度)

1 目 的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付、介護未経験者を対象に入門的研修等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。	事務費 国1/2・ 県1/2 人件費 県10/10
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に、指導力やスキルアップのための研修を実施する。	県 10/10
③ 福祉・介護人材確保事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	職場開拓及び若い世代の参入を促進し、介護従事者の就職・定着を支援する。	県 10/10
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸し付ける。 また、離職した介護人材に対し、再就職準備金の貸付を行う。	県 10/10
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から効果的総合的な支援を行うため、届出登録を促進する。	県 10/10
⑥ 介護の入門的研修事業	県 (県社会福祉協議会に委託)	多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるように、多様な人材の確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
① 福祉人材センター運営事業	24,940	24,940	24,940	100.0	
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	3,177	3,177	3,177	100.0	
③ 福祉・介護人材確保事業	25,000	25,000	25,011	99.9	
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	26,479	26,479	39,763	66.6	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	2,102	2,102	2,102	100.0	
⑥ 介護の入門的研修事業	4,926	4,926	4,926	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 福祉人材センター運営事業	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あつせん状況) 求人登録 求職登録 紹介 採用</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あつせん状況) 求人登録 7,092件 求職登録 764件 紹介 401件 採用 46件</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録,あつせん状況) 求人登録 7,503件 求職登録 892件 紹介 444件 採用 39件</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>
② 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施
③ 福祉・介護人材確保事業	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金 ・福祉系高校修学資金 ・介護分野就職支援金他	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金 ・福祉系高校修学資金 ・介護分野就職支援金他	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進
⑥ 介護の入門的研修事業	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進

事業名	精神科救急医療体制整備事業
-----	---------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成8年度～）

1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	病院	日祝年末年始（9:00～24:00）の「病院群輪番方式」による診療応需体制（当番病院）を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	病院	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受入の要請等に対応する精神科救急情報センターを設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	千円 13,906	千円 13,906	千円 13,720	% 101.4	
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	14,521	14,521	14,521	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 292日(見込) 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	精神科救急情報センター開設日数 休日73日,土曜50日(見込) 夜間366日(見込) 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日73日,夜間366日(見込)	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,土曜50日 夜間365日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日	精神科救急情報センター開設日数 休日72日,土曜50日 夜間365日 精神科救急医療電話相談窓口開設日数 休日72日,夜間365日

事業名	精神科救急医療地域支援体制強化事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	病院	精神科救急地域拠点病院の指定 ○県内2か所 ○運用日時 ・日祝年末年始（9:00～翌9:00） ・平日夜間（17:00～翌9:00）	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
精神科救急医療地域支援体制強化事業	千円 1,627	千円 1,627	千円 1,627	% 100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
精神科救急医療地域支援体制強化事業	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院の体制確保 2か所

事業名	在宅医療・介護連携推進支援事業
-----	-----------------

(所管：高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)

継続（平成29年度～）

1 目 的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村の取組を広域的な視点により支援する必要があることから、関係団体等と連携し、在宅医療・介護連携に係る協議会の開催や、入退院支援ルールへの運用・定着及び、地域振興局・市町村等向け研修等の支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療・介護連携推進支援事業	県	① 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業 在宅医療・介護連携の推進方策を協議するため、在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催する。 ② 入退院支援ルール定着支援事業 医療・介護関係者の情報共有及び関係市町村の連携等の支援のため、県内全二次医療圏域において、入退院支援ルールの運用・定着に向けた協議等を行う。 ③ 在宅医療・介護連携推進研修事業 地域振興局・市町村職員等に対して、在宅医療の推進に係る効果的な事業の立案とその評価方法等について理解を深めるとともに、地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の推進方策の検討に資するよう、研修会を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
在宅医療・介護連携推進支援事業	1,680千円	1,680千円	1,680千円	100.0%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
在宅医療・介護連携推進支援事業	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：1回 ② 入退院支援ルール運用・定着に係る医療機関やケアマネージャー等との連絡会議等を各圏域で実施 ③ 地域振興局・市町村等職員を対象とした研修会の開催 研修：1回	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：1回 ② 入退院支援ルール運用・定着に係る「ケアマネージャー協議会」、「医療・介護合同会議」等を実施 連絡会議実施の圏域：9圏域 ③ 市町村等職員を対象とした研修会を開催 研修：1回	① 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催 協議会：1回 ② 退院支援ルール策定・運用に係る「ケアマネージャー協議会」、「医療・介護合同会議」等を実施 ルール策定済の圏域：6圏域 ③ 市町村等職員を対象とした研修会を開催 研修：1回

事業名	地域介護基盤整備事業
-----	------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域密着型特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備に要する経費及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する設備等の整備に要する経費を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域介護基盤整備事業	市 町 村 社会福祉法人 等	<p>ア 介護拠点の整備 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護拠点の整備に要する経費について助成</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換整備に要する経費について助成</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 特別養護老人ホーム（大規模、地域密着型）等の円滑な開設のため、施設の開設準備に必要な備品購入費等に要する経費について助成</p> <p>エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化、ゾーニング環境整備等に要する経費について助成</p> <p>オ 介護職員の宿舎整備 介護人材（外国人を含む）を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎整備に要する経費について助成</p> <p>※大規模～定員30人以上 地域密着型～定員29人以下</p>	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年度比	
地域介護基盤整備事業	1,132,344千円	1,132,344千円	1,577,990千円	71.8%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域介護基盤整備事業	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等20施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等26施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グループホーム等6施設
	イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・特別養護老人ホーム等7施設	イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・介護老人保健施設等6施設	イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ・介護老人保健施設等2施設
	ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等39施設	ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等30施設	ウ 施設開設準備経費等の支援 ・特別養護老人ホーム等6施設
	エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 ・特別養護老人ホーム等25施設	エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 ・特別養護老人ホーム等29施設	エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 ・特別養護老人ホーム等14施設
	オ 介護職員の宿舎整備 ・特別養護老人ホーム等4施設	オ 介護職員の宿舎整備 ・特別養護老人ホーム等4施設	オ 介護職員の宿舎整備 ・特別養護老人ホーム等2施設

事業名	老人福祉施設等整備事業
-----	-------------

(所管：高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続（昭和38年度～）

1 目 的

老朽化した養護老人ホーム等の改築や高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する設備等の整備を行い、老人福祉の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	社会福祉法人，市町村	ア 養護老人ホームの改築に要する経費について助成	ア～ウ： 県 3/4 社会福祉法人等，市町村 1/4
	社会福祉法人，市町村	イ 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の創設，増築及び改築に要する経費について助成	
	社会福祉法人等	ウ ケアハウス（定員30人以上）の創設（軽費A，Bからケアハウスへの整備を含む）に要する経費について助成	
	社会福祉法人等	エ 介護施設等における非常用自家発電・給水設備の整備，水害対策のための施設改修に要する経費について助成	国 1/2 県 1/4 社会福祉法人等 1/4
	社会福祉法人等	オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため，介護施設等における換気設備の整備に要する経費について助成	国 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
老人福祉施設等整備事業	327,710千円	327,710千円	151,905千円	215.7 %	

*中核市（鹿児島市）を除く。

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
老人福祉施設等整備事業	<p>ア 養護老人ホームの改築 ・青松苑（2年目）</p> <p>イ 特別養護老人ホーム（定員30人以上）の創設，増築及び改築 ・横川長安寮（1年目）</p> <p>エ 非常用自家発電・給水設備の整備，水害対策のための施設改修等 ・特別養護老人ホーム等4施設</p>	<p>ア 養護老人ホームの改築 ・青松苑（1年目）</p> <p>エ 非常用自家発電・給水設備の整備，水害対策のための施設改修等 ・特別養護老人ホーム等2施設</p>	<p>ア 養護老人ホームの改築 ・長寿園（2年目）</p> <p>エ 非常用自家発電設備の整備 ・特別養護老人ホーム等16施設</p> <p>オ 換気設備の整備 ・特別養護老人ホーム等3施設</p>

*中核市（鹿児島市）を除く。

事業名	介護保険負担事業
-----	----------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成12年度～）

1 目的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業	国・県・市町村	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費17.5%，その他12.5%）を交付する。	【国】 施設等分15% その他分20% 【県】 施設等分17.5% その他分12.5% 【市町村】 施設等分12.5% その他分12.5%

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	175,163,970千円	25,664,470千円	25,242,582千円	101.7%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 25,664,470千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 24,501,577千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 24,520,695千円

事業名	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業
-----	----------------------

(所管：介護保険室 保険者指導係)

継続（平成27年度～）

1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	国・県・市町村	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を負担金として交付する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	3,387,656千円	847,906千円	847,774千円	100.0%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 847,906千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 847,774千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 847,448千円

事業名	措置入院者の退院後支援体制整備事業
-----	-------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

継続（令和元年度～）

1 目 的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院後支援を行う体制を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
措置入院者の退院後支援体制整備事業	県	措置入院者の退院後支援計画を作成し、関係機関と連携し、計画に基づいた相談指導を実施するとともに、各保健所ごとに支援体制の協議を行う。 併せて、措置入院者を直接支援する職員の支援技術向上を図ることで、効果的な退院後支援を行う。	県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
措置入院者の退院後支援体制整備事業	千円 358	千円 358	千円 859	% 44.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
措置入院者の退院後支援体制整備事業	1 措置入院者の退院後支援計画の作成、支援等 2 支援者研修会の開催	1 措置入院者の退院後支援計画の作成、支援等 2 支援者研修会の開催(31名出席)	1 措置入院者の退院後支援計画の作成、支援等 2 支援者研修会中止に伴う書面情報提供

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成14年度)	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度)	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 遠隔医療設備整備事業 (平成14年度)	市町村等	市町村等における遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成する。	国 1/2 市町村等 1/2
5 へき地診療所設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千 31,206	千 31,206	千 31,037	% 100.5	
2 へき地診療所運営事業	203,564	203,564	219,788	92.6	

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	53,697	53,697	3,355	1,600.5	
4 遠隔医療設備整備事業	0	0	9,132	皆減	
5 へき地診療所設備 整備事業	5,119	5,119	1,000	511.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 へき地医療拠点病院 運営事業	鹿児島赤十字病院外7病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外6病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外5病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成する。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	鹿児島赤十字病院，種子島医療センターに対して医療機器の整備費を助成する。	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成した。	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成した。
4 遠隔医療設備整備事業	—	南九州病院，鹿児島医療センター，出水郡医師会広域医療センターの遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成をした。	三島村のへき地診療所の遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成をした。
5 へき地診療所設備 整備事業	屋久島町外2市町村に対して，医療機器の整備費を助成する。	屋久島町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。	南大隅町，屋久島町及び瀬戸内町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成19年度～）

1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療連携促進事業 (平成19年度)	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域において、疾病別・事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。 地域医療連携計画が保健医療計画に一本化されることに伴い、保健医療計画（圏域編）を策定	国 1/2 県 1/2
2 かかりつけ医普及啓発事業 (平成26年度)	県医師会	在宅医療を推進するため、県医師会において、かかりつけ医を認定するとともに、かかりつけ医の役割などその重要性/必要性について普及啓発を行う。	県 1/2 事業主体 1/2
3 医療・介護ネットワーク整備事業（平成26年度）	郡市医師会	急性期から在宅医療・介護までの機能分化・連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携を図るため、ICTを活用した情報共有基盤整備を促進する。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 地域医療連携促進事業	千円 1,989	千円 1,989	千円 2,044	% 97.3	
2 かかりつけ医普及啓発事業	千円 1,967	千円 1,967	千円 1,967	% 100	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 地域医療連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <5疾病5事業> *5疾病 がん,脳卒中,心筋梗塞等の心血管疾患,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療 ・地域医療連携計画が保健医療計画に一本化されることに伴い,保健医療計画(圏域編)を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <5疾病5事業> *5疾病 がん,脳卒中,心筋梗塞等の心血管疾患,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <5疾病5事業> *5疾病 がん,脳卒中,心筋梗塞等の心血管疾患,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療
2 かかりつけ医普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター,電車・バス広告,講演会による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター,電車・バス広告,講演会による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター,電車・バス広告,講演会による普及啓発 ・認定医数 12人 (令和3年4月1日 現在)

事業名	保健医療計画策定事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（令和4年度～）

1 目 的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、県保健医療計画（第7次計画：平成30年度～令和5年度）の見直しに係る基礎調査の実施・分析を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
保健医療計画策定事業	県	保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、県保健医療計画（第7次計画：平成30年度～令和5年度）の見直しを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
保健医療計画策定事業	千円 1,571	千円 1,571	千円 5,312	% 29.6	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保健医療計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療計画策定委員会の開催 五師会、市町村等への意見聴取 パブリックコメントの実施 県医療審議会への諮問、答申 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療計画策定委員会の開催 計画見直しに係る基礎調査の実施・分析 (県民保健医療意識調査、医療施設機能等調査) 	—

事業名	医療費適正化計画策定事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

新規（令和5年度～）

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく県医療費適正化計画の見直しを行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療費適正化計画策定事業	県	医療費適正化計画の総合的な整備を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県医療費適正化計画の見直しを行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療費適正化計画策定事業	1,132 千円	1,132 千円	— 千円	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医療費適正化計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県医療費適正化計画策定委員会の開催 ・保険者協議会、市町村等への意見聴取 ・パブリックコメントの実施 	—	—

事業名	看護職員確保対策事業
-----	------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続 (①平成4年度, ②平成27年度～, ③平成29年度～, ④ ((1)平成4年度～, (2)平成22年度～, (3)平成29年度～, (4)平成22年度～))

1 目的

看護職員の確保, 資質の向上を図るため, 県内就業の促進や離職防止のための支援のほか, 研修体制の整備や研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① ナースセンター事業	県 (県看護協会)	再就業相談事業, 離職者の届出制度の周知, ハローワークと連携した就労相談や訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
② 助産師活用推進事業	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため, 産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。	国 10/10
③ 看護職員確保対策推進事業	県	看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について, 評価及び課題解決の方策の検討及び「看護の日」記念事業を実施する。	県 10/10
④ 看護職員確保対策補助事業	医療機関等	看護職員の離職防止や看護師の特定行為研修の受講促進を図るため, 病院に対し必要な助成を行う。	県 10/10 国 10/10
		(1) 病院内保育所運営費補助事業	県 2/3 事業者 1/3
		(2) 新人看護職員卒後研修事業	県 1/2 事業者 1/2
		(3) 看護師特定行為研修受講支援事業	県 1/2 事業者 1/2
		(4) 外国人看護師候補者就労研修支援事業	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費 千円	県 予 算 額			備考
		5年度当初 千円	4年度当初 千円	対前年比 %	
① ナースセンター事業	15,939	15,939	15,557	102.5	
② 助産師活用推進事業	1,049	1,049	1,062	98.8	
③ 看護職員確保対策推進事業	441	441	441	100.0	
④ 看護職員確保対策補助事業	66,363	66,363	65,810	100.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 ナースセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業相談事業 ・看護業務PR事業 ・訪問看護師養成講習会事業 ・助産師合同研修
2 助産師活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会 年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会 年2回
3 看護職員確保対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保対策検討会 年1回 ・看護の日記念事業 県知事表彰 10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保対策検討会 年2回 ・看護の日記念事業 県知事表彰 10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保対策検討会 年2回 ・看護の日記念事業 県知事表彰 10人
4 看護職員確保対策補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助事業 31施設 補助対象院内保育施設 <ul style="list-style-type: none"> A型特例 4施設 A型 19施設 B型 7施設 B型特例 1施設 ・新人看護職員卒後研修事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)研修体制整備補助 36施設 (2)医療機関受入研修補助 5施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 5施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 0施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助事業 28施設 補助対象院内保育施設 <ul style="list-style-type: none"> A型特例 1施設 A型 19施設 B型 7施設 B型特例 1施設 ・新人看護職員卒後研修事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)研修体制整備補助 35施設 (2)医療機関受入研修補助 3施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 1施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 0施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所運営費補助事業 27施設 補助対象院内保育施設 <ul style="list-style-type: none"> A型特例 3施設 A型 17施設 B型 6施設 B型特例 1施設 ・新人看護職員卒後研修事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)研修体制整備補助 40施設 (2)医療機関受入研修補助 2施設 ・看護師特定行為研修受講支援事業 0施設 ・外国人看護師候補者就労研修支援事業 0施設

事業名 緊急医師確保対策事業

(所管：医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、臨床研修医の確保など、総合的な医師確保対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業	県	(1) 医師修学資金貸与事業 ① 地域枠 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関に勤務する医師を確保する。 ② 特定診療科枠 将来、県内の産科、小児科等の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10
		(2) 地域枠医学生離島・へき地医療実習事業 地域枠医学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進するため、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を実施する。	県 10/10
		(3) 地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後、義務明けまでを見通した地域枠医学生の育成及び支援を図るため、地域医師育成特別顧問を配置する。	県 10/10
		(4) ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・Iターンの促進を図るとともに、公立医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		(5) 女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	県 10/10
		(6) 離島・へき地医療視察支援事業 県外在住の医師を県内の離島・へき地での就業につなげるため、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費の一部を支援する。	県 10/10
		(7) 臨床研修病院連携強化対策事業 県と臨床研修病院等で構成される「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」において、臨床研修医確保に向けた取組を推進する。	県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
		(8) 専門医養成支援事業 産科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る専攻医を確保するため，研修奨励金を支給する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	千円 213,300	千円 213,300	千円 213,780	% 99.8	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
緊急医師確保対策事業	(1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 20名 継続貸与 85名 ② 特定診療科枠 新規貸与 10名 継続貸与 4名 (2) へき地医療機関等配置数 63名 (3) 地域枠医学生離島・へき地医療実習の実施 (4) 地域医師育成特別顧問（1名）の配置 (5) ドクターバンクかごしまの運営 (6) 鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営	(1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 18名 継続貸与 81名 ② 特定診療科枠 新規貸与 0名 継続貸与 4名 (2) へき地医療機関等配置数 46名 (3) 地域枠医学生離島・へき地医療実習に代わり，オンライン形式の講演会・勉強会を実施 (4) 地域医師育成特別顧問（1名）の配置 (5) ドクターバンクかごしまの運営 求職登録：2件 (6) 鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 初期臨床研修医令和5年度採用数 121名	(1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 18名 継続貸与 79名 ② 特定診療科枠 新規貸与 0名 継続貸与 4名 (2) へき地医療機関等配置数 40名 (3) 地域枠医学生離島・へき地医療実習に代わり，オンライン形式の講演会・勉強会を実施 (4) 地域医師育成特別顧問（1名）の配置 (5) ドクターバンクかごしまの運営 (6) 鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 初期臨床研修医令和4年度採用数 100名

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	(7) 特定診療科の専門医 に研修奨励金を支給 32名	(7) 特定診療科医師派遣 1名 (8) 特定診療科の専門医 に研修奨励金を支給 28名	(7) 特定診療科医師派遣 2名 (8) 特定診療科の専門医 に研修奨励金を支給 30名

事業名	医師勤務環境改善等事業
-----	-------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（平成21年度～）

1 目的

勤務医等の離職防止・定着を図るため、勤務医等に対する手当支給などの処遇改善を行う医療機関の取組を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医師勤務環境改善等事業	県	①産科医等確保支援事業 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3
		②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医師勤務環境改善等事業	千円 26,959	千円 26,959	千円 27,691	% 97.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医師勤務環境改善等事業	医師の処遇改善に取り組む医療機関等への助成 ・産科医等確保支援事業（施設数26件見込み） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件見込み）	医師の処遇改善に取り組む医療機関等への助成 ・産科医等確保支援事業（施設数26件） —	医師の処遇改善に取り組む医療機関等への助成 ・産科医等確保支援事業（施設数26件） ・新生児医療担当医確保事業（医療機関数1件）

事業名	医療勤務環境改善支援事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

医療勤務環境改善支援センターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の管理者等	医療機関が勤務環境改善に取り組むに当たり、医療勤務環境改善支援センターはアドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	基金10/10
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関の管理者等	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	基金10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	3,466 千円	3,466 千円	3,466 千円	100.0 %	
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	0	0	51,338 (3月補正)	皆減	R5実施要望なし

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。 ①相談対応 393件 ②個別支援 4医療機関	医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。 ①相談対応 161件 ②個別支援 1医療機関
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	—	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成した。 (助成件数：4件)	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成した。 (助成件数：5件)

事業名	医療施設防災対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（平成26年度～）

1 目 的

医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー等の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設防災対策事業	医療機関開設者	医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー施設、自動火災報知設備の設置義務がない病院・有床診療所等に対し、これらの整備に要する費用を助成する。	国庫補助 (1)通常型：21,400円/㎡ (2)水道連結型：20,700円/㎡ (3)パッケージ型：25,000円/㎡ (4)消防法施行令第32条：24,300円/㎡

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療施設防災対策事業	千円 261,259	千円 261,259	千円 143,127	% 182.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医療施設防災対策事業	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成する。	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。 0病院：0千円 1診療所：12,700千円	スプリンクラー等設置義務のない病院・有床診療所が行うスプリンクラー等設置に要する費用を助成した。 3病院：0千円 3診療所：33,673千円

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続 (①昭和53年度～, ②平成13年度～, ③昭和34年度～, ④平成25年度～, ⑤平成30年度～)

1 目的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区や在宅での歯科医療, 障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療, 在宅機器整備への助成を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(こじか号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため, 一部離島において巡回診療回数を追加する。	基金10/10
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し, 県内歯科衛生士の人材確保を図る。	基金10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	千円 11,035	千円 11,035	千円 11,396	% 96.8	
②障害者等歯科診療普及事業	2,214	2,214	1,679	131.9	
③歯科巡回診療	13,347	13,347	13,274	100.5	
④離島歯科医療等体制充実事業	1,034	1,034	1,034	100.0	
⑤歯科衛生士確保対策事業	737	737	737	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施
② 障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間5施設(予定)	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間4施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施年間1施設
③ 歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間60日(予定)	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間45.5日	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施年間31.5日
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間2日(予定)	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間2日	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加年間0日
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図った。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図った。

事業名	離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業
-----	------------------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（令和3年度～）

1 目的

離島・へき地における医療の充実を図るため、ICTを活用した普及啓発等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	県	離島・へき地医療の充実を図るため、ICTを活用した遠隔医療の普及啓発等を行う。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	千円 612	千円 612	千円 1,330	% 46.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	・ICTを活用した遠隔医療に係る医療機関への普及啓発	・ICTを活用した遠隔医療の推進に関する方策の検討、遠隔医療に係る医療機関への普及啓発	・県内の遠隔医療の実態及びニーズ調査の実施

事業名	災害時医療確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続（①平成11年度～，②平成12年度～〈※平成24年度より救急・広域災害医療情報システム整備事業〉，③平成20年度～，④平成24年度～，⑤平成28年度～，⑥平成29年度～）

1 目 的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催、救急・広域災害医療情報システム（EMIS）の運用、大規模災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）の整備、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の整備、災害時に重要な役割を果たす二次救急医療施設等の耐震化又は補強等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 災害拠点病院整備事業	県，病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
② 救急・広域災害医療情報システム整備事業	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	県 10/10
③ 災害派遣医療チーム整備事業	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	県 10/10
④ 災害拠点病院等施設設備整備事業	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院における、①医療機器等の設備、②給水設備等の施設の整備を図る。	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 病院 2/3
⑤ 防災訓練等参加支援事業	病院	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMATが参加するための経費を補助する。	国 10/10
⑥ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	県	災害時健康危機管理支援チームの養成のため、職員を国主催研修に派遣するとともに、職員を対象とした研修を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 災害拠点病院整備事業	160	160	162	98.7	
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	5,310	5,310	5,310	100.0	
3 災害派遣医療チーム整備事業	4,703	4,703	4,764	98.7	
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	4,271	4,271	13,586	31.4	
5 防災訓練等参加支援事業	1,800	1,800	1,800	100.0	
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	918	918	1,042	88.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催する。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院との連絡調整を行った。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。
3 災害派遣医療チーム整備事業	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の訓練及び研修への派遣、県内研修及び訓練の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行う。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の訓練及び研修への派遣、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備を行った。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の研修への派遣及び県内研修の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行う。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
5 防災訓練等参加支援事業	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助する。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施する。	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。	DHEAT構成員を養成するため、職員の研修への派遣を実施した。

事業名	災害時医療確保対策事業（災害派遣精神医療チーム体制整備事業）
-----	--------------------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成29年度～）

1 目的

災害時の精神科医療の提供体制の整備を図るため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動を行う災害派遣精神医療チーム（DPA T）を整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	県	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催 (2) 県内DPA T養成研修の開催 (3) 国等が主催するDPA T研修，訓練等への参加 (4) DPA T派遣に必要な資機材を整備	国 1/2 県 1/2 国10/10 (一部)

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	千円 14,942	千円 22,472	千円 22,472	% 66.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（2回） (2) 県内DPA T養成研修の開催（1回） (3) 国等が主催する研修，訓練等への参加 (4) DPA T派遣に必要な資機材を整備	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（2回） (2) 県内DPA T養成研修の開催（1回） (3) 国等が主催する研修，訓練等への参加 (4) DPA T派遣に必要な資機材を整備	(1) 行政機関，精神科医等からなる運営委員会の開催（1回） (2) 国等が主催する研修，訓練等への参加 (3) DPA T派遣に必要な資機材を整備

事業名	地域医療介護総合確保事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成27年度～）

1 目的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換に対する助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成28年度～)	県	地域医療構想策定後に、医療機関の自主的な取組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携支援事業(平成27年度～)	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用を助成する。	県 1/2 主体 1/2
3 病床機能再編支援事業 (令和2年度～)	医療機関	地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の自主的な取組や協議により病床削減や再編統合に至った場合に給付金を支給する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 地域医療構想推進事業	17,291	17,291	17,777	97.3	
2 病床の機能分化・連携支援事業	54,686	54,686	275,343	19.9	
3 病床機能再編支援事業	41,040	41,040	72,960	56.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 地域医療構想推進事業	・地域医療構想調整会議の開催（3回） ※9圏域（8カ所）	・地域医療構想調整会議の開催（1～4回） ※9圏域（8カ所）	・地域医療構想調整会議の開催（1～3回） ※9圏域（8カ所）
2 病床の機能分化・連携支援事業	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（2件）	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（2件）	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（2件）
3 病床機能再編支援事業	・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（1件）	・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（2件）	・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（6件）

事業名	病床転換助成事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成21年度～）

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第の規定により、医療費適正化を推進するために、病床の転換に要する費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
病床転換助成事業	医療機関	医療費適正化を推進するため、県内の医療機関に対し、当該医療機関の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する。	国 10/27 県 5/27 保険者 12/27

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
病床転換助成事業	千円 9,500	千円 9,500	千円 13,000	% 73.1	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
病床転換助成事業	・医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成（1件）	—	・医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成（1件）

事業名	医療施設等施設整備事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成28年度～）

1 目 的

医療施設の経営確保を図るため、病院における患者の療養環境等の改善及び診療所の円滑な承継のための整備に要する費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設地球温暖化対策整備事業	病院及び診療所の開設者	地球温暖化対策の取り組みを推進するため、屋上等の太陽電池設置や緑化整備など、地球温暖化に資する病院等の整備に要する経費を助成する。	国 0.3135 事業者 0.6865
医療施設近代化施設整備事業	病院及び診療所の開設者	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善及びへき地や都市部の診療所の円滑な小計のための整備に要する経費を助成する。	国 0.33 事業者 0.67

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
医療施設地球温暖化対策整備事業	千円 1,810	千円 1,810	千円 0	% 皆増	
医療施設近代化施設整備事業	527,575	527,575	250,847	210.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
医療施設地球温暖化対策整備事業	地球温暖化対策に資する病院の整備に要する経費を助成する。	-	地球温暖化対策に資する病院の整備に要する経費を助成する。
医療施設近代化施設整備事業	阿多病院外2件が行う医療施設の施設整備に要する経費を助成する。	尾辻病院外3件が行う医療施設の施設整備に要する経費を助成する。	

事業名	看護職員修学資金等貸与事業
-----	---------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続（①昭和37年度～，②平成27年度～）

1 目 的

県内の看護職員の確保と定着を図るため、将来、看護職員として就業しようとする看護師等養成施設に在学する学生・生徒に対して、修学資金を貸与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。 また、鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
看護職員修学資金等貸与事業	千円 28,833	千円 28,833	千円 28,017	% 102.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数 計 20人	貸与人数 計 24人	貸与人数 計 30人
	助産師 1人	助産師 0人	助産師 1人
	看護師 16人	看護師 21人	看護師 25人
	准看護師 3人	准看護師 3人	准看護師 4人
② 看護職員特別修学資金貸与	貸与人数 計 48人	貸与人数 計 39人	貸与人数 計 30人
	助産師 2人	助産師 1人	助産師 0人
	看護師 46人	看護師 38人	看護師 30人

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：医師・看護人材課 看護係)

継続（昭和46年度～）

1 目 的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営費補助事業	県	看護師等養成所に対し運営費の一部を助成する。	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営費補助事業	千円 265,249	千円 265,249	千円 269,713	% 98.3	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
看護師等養成所運営費補助事業	補助対象（養成所） 17課程	補助対象（養成所） 17課程	補助対象（養成所） 19課程

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続（平成20年度～）

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 74,700	千円 74,700	千円 55,800	% 133.9	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域医療対策基金造成事業	基金74,700千円を積立	基金65,408千円を積立	基金62,866千円を積立

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度～）

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	鹿児島大学病院	HLA検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施，リーフレットの作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に対し，普及啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 4,048	千円 4,048	千円 4,048	% 100.0	
2 HLA検査センター設置助成事業	904	904	904	100.0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	86	86	86	100.0	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設置助成事業	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内0市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内0市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会が行う、普及啓発活動等への助成

事業名	災害時緊急医薬品等確保事業
-----	---------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続（①平成6年度～，②平成30年度～）

1 目 的

川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における発電所の周辺地域住民の安全確保のために、必要となる安定ヨウ素剤の整備・維持管理及び事前配布並びに配布管理システムの保守管理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 安定ヨウ素剤整備事業	県	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を行う。 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備を行う。	国 10/10
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	県	・安定ヨウ素剤の事前配布対象者への配布状況、転出入者の把握及び薬剤更新等の台帳管理を行うため、システムの保守管理を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
① 安定ヨウ素剤整備事業	30,653 千	30,653 千	32,980 千	92.9 %	
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	2,365 千	2,365 千	1,430 千	165.4 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
① 安定ヨウ素剤整備事業	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施予定 ・事前配布した安定ヨウ素剤を更新配布予定 ・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備予定	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施 ・事前配布した安定ヨウ素剤を更新配布 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施 ・事前配布した安定ヨウ素剤を更新配布 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	・PAZ用システムの保守 ・UPZ用システムの保守	・PAZ用システムの保守 ・UPZ用システムの保守	・PAZ用システムの改修及び保守 ・UPZ用システムの開発及び保守

事業名	感染症予防対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（昭和22年度～）
新規（⑦令和5年度～）

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防に関する啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。

また、新型インフルエンザ対策を推進するため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 予防推進事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 病原体保有者の検索 患者発生時の健康診断及び保健指導 感染症予防対策の市町村等指導 輸入感染症対策 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
2 連絡調整事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生予防、発生時の対策について、九州単位で開催する情報交換会等に参加する。 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
3 感染症予防体制整備事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 感染症危機管理対策協議会の開催 地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。 	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
4 検疫事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 検疫法第22条及び23条に基づく、保健所長による検疫の実施 	国 10/10
5 新型インフルエンザ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 使用期限が切れる抗インフルエンザウイルス薬を廃棄し、新たに抗インフルエンザウイルス薬を補充する。 新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、保健所等の担当者説明会を開催する。 	県 10/10
6 風しん検査事業	病院	<ul style="list-style-type: none"> 風しんのワクチン接種の必要性を判断できるようにするための抗体検査を医療機関等で実施する。 	国 1/2 県 1/2
7 感染症予防計画事業	県	<p>平時から入院調整の方法や医療人材の確保、情報共有のあり方等について議論・協議する連携協議会の設置及びこれらの具体的な取組の方向性を示す感染症予防計画の改定を行う。</p>	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 予防推進事業	2,449	2,449	3,312	73.9	
2 連絡調整事業	103	103	260	39.6	
3 感染症予防体制整備事業	2,603	2,603	2,681	97.1	
4 検疫事業	25	25	23	108.7	
5 新型インフルエンザ 対策事業	46,517	46,517	46,518	99.9	
6 風しん検査事業	6,070	6,070	6,513	93.2	
7 感染症予防計画事業	783	783	-	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 予防推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 ・県職員臨床検査技師研修会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 1,554件 	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体保有者の検索 2,052件
2 連絡調整事業	<ul style="list-style-type: none"> 九州・山口九県感染症関係機関連絡会議 1回 		
3 感染症予防体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理対策協議会の開催 1回 ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県エイズ対策連絡協議会の開催 1回
4 検疫事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検疫の実施

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
5 新型インフルエンザ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル[®] 3,170人分 ゾフルザ[®] 18,300人分 ・新型インフルエンザ等対策担当者説明会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル[®] 7,700人分 ラピアクト[®] 3,500人分 リレンザ[®] 10,000人分 	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等 タミフル[®] 14,000人分 リレンザ[®] 8,000人分
6 風しん検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査件数 890件 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査件数 501件 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査件数 506件
7 感染症予防計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防計画の改定 ・連携協議会の開催 3回 	-	-

事業名	感染症専門医養成講座事業
-----	--------------

(所管：健康増進課課 感染症保健係)

新規（令和5年度～）

1 目 的

平時から感染症の発生やまん延時における医療体制を整備するため、感染症専門医を養成し、健康危機管理体制の充実を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 感染症専門医養成講座事業	鹿児島大学	・感染症専門医養成講座の運営に要する経費を寄附する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 感染症専門医養成講座事業	千円 20,560	千円 20,560	千円 —	% 皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 感染症専門医養成講座事業	・感染症専門医の養成 ※R5～8の4年で6人程度	—	—

事業名	感染症医療対策事業
-----	-----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)
(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課事業推進係)

継続（平成11年度～）
新規（③令和5年度～）

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

また、一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指定医療機関整備運営事業	病院	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2 医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。	国 3/4 県 1/4 県 10/10
3 指定医療機関施設設備整備事業	病院	・第一種・第二種感染症指定医療機関の施設設備整備に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 指定医療機関整備運営事業	千円 20,600	千円 20,600	千円 20,600	% 100.0	
2 医療扶助	573,024	573,024	409,601	139.9	
3 指定医療機関施設設備整備事業	294,687	294,687	-	皆増	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 指定医療機関整備運営費	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の1医療機関(1床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の1医療機関(1床)に助成
2 医療扶助	感染症患者 (公費負担予定)	・感染症患者 (公費負担実績) 13,117件	・感染症患者 (公費負担実績) 2,624件
3 指定医療機関施設設備整備事業	・第一種・第二種感染症指定医療機関の2医療機関に助成	-	-

事業名 新型コロナウイルス感染症総合対策事業

(所管：新型コロナウイルス感染症感染防止対策課・療養調整課)

継続（令和3年度～）

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型コロナウイルス感染症総合対策事業	県	(1) 資機材等整備事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて感染対策に必要な資機材等を確保 (2) 医療対策事業 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関の設備整備を支援 ・ 入院医療機関の病床確保の支援 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る医療費等に対する支援 (3) 検査体制等整備事業 ・ 民間医療機関等へのPCR検査の委託 ・ 保険適用分の受診者自己負担分の公費負担 ・ 県環境保健センター、保健所等の検査体制等の整備 ・ 検体採取業務の委託 ・ 感染疑いの検体を各保健所から県環境保健センターへ搬送する業務の委託 ・ 大学、民間検査機関及び県環境保健センターに関するPCR装置整備補助 (4) 相談窓口設置事業 県新型コロナウイルス感染症相談窓口（コロナ相談かごしま）の設置・運営 (5) 対策本部会議等運営事業 新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の開催経費 (6) 手話通訳者派遣事業 情報発信の場到手話通訳士を配置 (7) 新型コロナウイルス感染症対策事業 鹿児島市の受診・相談センター運営に対する経費等補助 (8) 健康観察業務委託事業 自宅療養者に対し、健康観察、相談及び生活物資の送付などの業務を全県的に一括して行う。 (9) 陽性者登録体制整備事業 自己検査結果等により陽性判定を受けられる体制の整備及び発生届対象外となった方がweb上で希望する支援の登録受付・相談対応等を行う。 (10) 新型コロナウイルス感染症患者搬送事業 新型コロナウイルス感染症患者の搬送について適切な搬送手段を確保し、患者の状態や感染状況等を踏まえた適切な搬送を行う。	国10/10 国10/10 一部県10/10 県1/2 国1/2 国10/10 県10/10 一部国10/10 国10/10 県10/10 国10/10 国1/2 県1/2 国10/10 国1/2 県1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
新型コロナウイルス感染症総合対策事業	9,132,724 千円	9,132,724 千円	2,041,662 千円	447.3 %	4年度は合計8,420,337千円を補正計上

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染症総合対策事業	上記、事業内容のとおり	<p>(1) 感染者患者隔離搬送バッグ等を配備した。 (配備実績：D I Fトランスバッグ11個，U L P Aフィルター11個)</p> <p>(2) 診療・検査医療機関等の設備整備，入院医療機関の病床確保，宿泊施設療養者の往診等の医療費自己負担分を支援した。</p> <p>(3) P C R行政検査の委託を行った。検査料及び検査判断料に係る受診者自己負担分の公費補助を行った。環境保健センターにおいて，P C R検査や変異株のゲノム解析等を行った。保健所における調査・相談体制等の充実を図った。鹿児島市医師会，霧島市立医師会医療センターへ検体採取業務を委託した。P C R検査機器設備に係る補助を行った。</p> <p>(4) 一元的に対応できる相談窓口を設置し，県民からの様々な問合せに対応した。</p> <p>(5) 県対策本部において，各般施策等を決定するために新型コロナウイルス感染症対策本部会議等を開催した。 (県対策本部会議開催回数：8回)</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症に関する県の記者会見に手話通訳者に同席してもらい，同時手話通訳を依頼した。</p> <p>(7) 鹿児島市の受診・相談センター運営等への補助を実施した。</p> <p>(8) 自宅療養者に対し，健康観察，相談及び生活物資の送付などの業務を全県的に一括して行った。</p>	<p>(1) 感染者患者隔離搬送バッグ等を配備した。 (配備実績：D I Fトランスバッグ20個，U L P Aフィルター20個)</p> <p>(2) 診療・検査医療機関等の設備整備，入院医療機関の病床確保，宿泊施設療養者の往診等の医療費自己負担分を支援した。</p> <p>(3) P C R行政検査の委託を行った。検査料及び検査判断料に係る受診者自己負担分の公費補助を行った。環境保健センターにおいて，P C R検査や変異株のゲノム解析等を行った。保健所における調査・相談体制等の充実を図った。鹿児島市医師会，霧島市立医師会医療センターへ検体採取業務を委託した。P C R検査機器設備に係る補助を行った。</p> <p>(4) 一元的に対応できる相談窓口を設置し，県民からの様々な問合せに対応した。</p> <p>(5) 県対策本部において，各般施策等を決定するために新型コロナウイルス感染症対策本部会議等を開催した。 (県対策本部会議開催回数：21回)</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症に関する県の記者会見に手話通訳者に同席してもらい，同時手話通訳を依頼した。</p> <p>(7) 鹿児島市の受診・相談センター運営等への補助を実施した。</p> <p>(8) 感染者が急増した保健所における健康観察業務を委託により実施した。</p>

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
-----	-----------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症感染防止
対策課ワクチン・検査係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

新型コロナワクチン接種を円滑に進めるため、副反応に関する相談等に対応する相談窓口を設置するとともに、市町村及び関係団体と連携し、ワクチン接種体制を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	県	新型コロナワクチン接種を円滑に進めるため、副反応に関する相談等に対応する相談窓口を設置するとともに、市町村及び関係団体と連携し、ワクチン接種体制を確保する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	千円 1,335,791	千円 1,335,791	千円 1,011,810	% 132.0	4年度は合計432,662千円を補正計上

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	円滑なワクチン接種のため、副反応に関する相談窓口を設置するとともに、市町村及び関係団体と連携し、ワクチン接種体制を確保する。	円滑なワクチン接種のため、相談窓口の設置や大規模接種の実施、医療機関の個別接種を支援するとともに、市町村及び関係団体と連携し、ワクチン接種体制を確保した。	円滑なワクチン接種のため、相談窓口の設置や大規模接種を実施するとともに、医療機関個別接種支援や企業等の職域接種を支援した。

事業名	新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業
-----	----------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症感染防止対策課ワクチン・検査係)

継続（令和3年度～）

1 目的

感染拡大時に県の判断により感染の不安がある無症状者への検査等を無料化する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	県	感染不安を抱える県民のPCR等検査を無料化する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	千円 1,967,521	千円 1,967,521	千円 894,602	% 219.9	4年度は合計2,608,597千円を補正計上

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業	感染不安を抱える県民のPCR等検査を無料化する。	感染不安を抱える県民のPCR等検査や、社会経済活動を行うにあたり陰性の検査結果を確認するための取組に必要となる抗原検査等を無料化した。	感染不安を抱える県民のPCR等検査や、社会経済活動を行うにあたり陰性の検査結果を確認するための取組に必要となるPCR等を無料化した。

事業名	新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業
-----	---------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課事業推進係)

継続（令和2年度～）

1 目的

重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対し、空床確保のための支援などを行うことにより、患者受入体制を整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重点医療機関等体制整備事業	県	重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関の空床確保に要する経費を支援する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
重点医療機関等体制整備事業	千円 26,505,570	千円 26,505,570	千円 27,996,296	% 94.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
重点医療機関等体制整備事業	重点医療機関等の空床確保に要する経費を支援する。	重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関の空床確保に要する経費を支援し、患者受入体制の整備を図った(55機関)。	重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関の空床確保に要する経費を支援し、患者受入体制の整備を図った(43機関)。

事業名	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業
-----	------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課
宿泊療養係)

継続（令和2年度～）

1 目的

新型コロナウイルス感染者が増加した際に、重症者への入院医療の提供に支障を来さないよう、軽症者又は無症状者が宿泊して療養するための施設を確保・運営する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業	県	新型コロナウイルス感染症の軽症者等が宿泊して療養するための施設を確保・運営する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業	千円 17,026,186	千円 17,026,186	千円 13,436,771	% 126.7	4年度は合計468,519千円を補正計上

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業	高齢者・妊婦が宿泊して療養するための施設を確保・運営する。	宿泊療養施設の確保 20施設 総室数 1,972室 感染者用1,657室 (R5.3.31時点) 入所者数：36,907名 (R4.3月～R5.3月末)	宿泊療養施設の確保 19施設 総室数 2,117室 感染者用1,757室 (R4.3.31時点) 入所者数：12,072名 (R3.4月～R4.3月末)

事業名	介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業
-----	--------------------------

(所管：介護保険室 事業者指導係)

継続（令和2年度～）

1 目的

利用者や職員が新型コロナウイルスに感染した介護サービス事業所等において、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービス提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対して支援を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 介護サービス事業所等サービス継続支援事業	県	利用者や職員が新型コロナウイルスに感染した介護サービス事業所や利用者の受入や職員の応援派遣を行った介護サービス事業所等に対し、通常の介護サービス提供時には想定されない費用に対し助成を行う。	県 10/10
2 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業	県	新型コロナウイルス感染症対策に関する情報共有や応援体制の構築に係る会議の開催や、利用者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染し、職員が不足する高齢者施設等に対し、応援職員の派遣調整を行う。	

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 介護サービス事業所等サービス継続支援事業	314,957千円	314,957千円	53,436千円	589.4%	
2 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業	2,969千円	2,969千円	3,194千円	93.0%	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 介護サービス事業所等サービス継続支援事業	かかり増し経費の助成 176事業所	かかり増し経費の助成 254事業所	かかり増し経費の助成 58事業所
2 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業	新型コロナウイルス感染症対策や応援体制の構築に係る会議の開催 2回 応援職員の派遣調整 (要望による)	新型コロナウイルス感染症対策や応援体制の構築に係る会議の開催 2回 応援職員の派遣調整 7名	新型コロナウイルス感染症対策や応援体制の構築に係る会議の開催 1回 応援職員の派遣調整 0名

事業名	原子力災害医療対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続 (①, ②, ③昭和58年度～, ④平成25年度～)

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者を各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うほか、川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の避難計画や避難の仕組みについて、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 緊急被ばく医療施設等整備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
② 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出による災害時に原子力災害医療に従事する医師、看護師、保健師及び放射線技師等を各種研修会へ派遣する。	国 10/10
③ 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うとともに、他道府県が実施する訓練の視察研修を行う。	国 10/10
④ 避難計画作成支援事業	県	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みを促進する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
1 緊急被ばく医療施設等整備	77,308 千円	77,308 千円	76,464 千円	101.1 %	
2 防災講習会開催等	27,818	27,818	26,162	106.3	
3 原子力防災訓練	6,202	6,202	6,015	103.1	
4 避難計画作成支援事業	204	204	200	102.0	H30までは民生企画事業で実施

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1 緊急被ばく医療施設等整備	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努める。</p> <p>また、済生会川内病院の被ばく医療施設の運営費を助成する。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>	<p>緊急被ばく医療施設（北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室）及び原子力災害医療に必要な物品の整備・維持管理に努めた。</p> <p>また、済生会川内病院の二次被ばく医療施設の運営費を助成した。</p>
2 防災講習会開催等	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努める。</p>	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>	<p>原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。</p>
3 原子力防災訓練	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努める。</p>	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。</p>	<p>原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。</p>
4 避難計画作成支援事業	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。</p>	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。</p>	<p>川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。</p>

事業名	新型コロナウイルス感染防止対策調査事業
-----	---------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症感染防止対策課 総務企画係)

継続（令和3年度～）

1 目 的

飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の第三者認証制度を運用し、飲食店の感染防止対策のレベルアップによる利用者への安心と信頼の確保、社会経済活動との両立を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型コロナウイルス感染防止対策調査事業	県	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む飲食店等に対する認証制度を運用する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
新型コロナウイルス感染防止対策調査事業	千円 21,101	千円 21,101	千円 0	—	令和3年度3月補正100,971千円を令和4年度に全額繰越

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染防止対策調査事業	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む飲食店等に対する認証制度を運用する。</p> <p>認証店舗数：4,541 (令和5年5月7日時点)</p>	<p>県が定める認証基準に基づき、感染防止対策に取り組む事業者の取り組み状況を調査・審査の上、認証ステッカーを交付した。</p>	<p>県が定める認証基準に基づき、感染防止対策に取り組む事業者の取り組み状況を調査・審査の上、認証ステッカーを交付した。</p>

事業名	新型コロナウイルス感染症重症患者対応医療従事者研修事業
-----	-----------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課
事業推進係)

継続（令和3年度～）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の重症患者に対して体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成することにより、医療提供体制の充実を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重症患者対応医療従事者研修事業	県	体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる、医療従事者養成のための研修会を開催する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
重症患者対応医療従事者研修事業	千円 6,500	千円 6,500	千円 6,220	% 104.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
重症患者対応医療従事者研修事業	体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる、医療従事者養成のための研修会（応用編）を開催する。	ECMO基礎 20人 人工呼吸器基礎 20人	ECMO基礎 29人 人工呼吸器基礎 30人

事業名	新型コロナウイルス感染症救急医療等体制確保事業
-----	-------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課事業推進係)

継続（令和2年度～）

1 目的

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（以下、「疑い患者」）が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、救急・周産期・小児医療機関に対して、院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
救急医療等体制確保事業	県	疑い患者が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児科医療の体制を確保する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
救急医療等体制確保事業	72,625 千円	72,625 千円	200,000 千円	36.3 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
救急医療等体制確保事業	疑い患者を診療する救急・周産期・小児のいずれかの医療を担う医療機関の院内感染防止対策に必要な設備整備等の補助を行う。	疑い患者を診療する救急・周産期・小児のいずれかの医療を担う医療機関の院内感染防止対策に必要な設備整備等の補助を行った。(22機関)	疑い患者を診療する救急・周産期・小児のいずれかの医療を担う医療機関に対し、院内感染防止対策に必要な設備整備等の補助を行った。(22機関)

事業名	新型コロナウイルス感染症災害派遣医療チーム整備事業
-----	---------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課
事業推進係)

継続（令和4年度～：平成20年度開始の「災害派遣医療チーム整備事業」から分割）

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応として、緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制整備等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
災害派遣医療チーム整備事業	県	<p>新型コロナウイルス感染者が増加し、通常の医療提供体制において対応が困難、又はその状況が見込まれる場合に、県内の日本DMAT隊員を都道府県調整本部等へ派遣し、次の業務を行い、円滑に医療提供できる体制を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整本部業務 搬送同伴業務 医療チーム派遣業務 看護応援業務 医療搬送体制等確保事業 	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
災害派遣医療チーム整備事業	千円 72,107	千円 72,107	千円 155,196	% 46.5	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
災害派遣医療チーム整備事業	<p>新型コロナウイルス感染者が増加し、通常の医療提供体制において対応が困難、又はその状況が見込まれる場合に、県内の日本DMAT隊員を都道府県調整本部等へ派遣し、円滑に医療提供できる体制を確保する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染者が増加し、通常の医療提供体制において対応が困難、又はその状況が見込まれる場合に、県内の日本DMAT隊員を都道府県調整本部等へ派遣し、円滑に医療提供できる体制を確保した。</p>	—

事業名	感染症対策専門家派遣等事業
-----	---------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課
医療調整係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスターが一部地域で発生するなど早急に感染拡大防止対策を講じる必要が生じた場合に、感染症対策に係る専門家の派遣や専門家等の下で現場での活動を行うための情報共有や意見交換等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
感染症対策専門家派遣等事業	県	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を早急に講じる必要が生じた場合に、感染症対策に係る専門家の派遣を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
感染症対策専門家派遣等事業	千円 8,446	千円 8,446	千円 10,875	% 77.66	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
感染症対策専門家派遣等事業	必要に応じて施設等へ感染症対策に係る専門家の派遣を行う。	派遣実績 延べ139か所 派遣者数 32人	派遣実績 34か所 派遣者数 18人

事業名	新型コロナウイルス感染症医療機関休業等継続 ・再開支援事業
-----	----------------------------------

(所管：新型コロナウイルス感染症療養調整課事業推進係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局の継続・再開時に必要な整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
休業等継続・再開支援事業	県	新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局の継続・再開時に必要な以下の整備を支援する。	国1/2 事業者1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
休業等継続・再開支援事業	千円 3,049	千円 3,049	千円 15,089	% 20.2	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
休業等継続・再開支援事業	新型コロナウイルス感染により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に対して、継続・再開の支援を行う。	新型コロナウイルス感染により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に対して、継続・再開の支援を行った。 補助件数：3件 補助金額：1,412千円	新型コロナウイルス感染により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関に対して、継続・再開の支援を行った。 補助件数：3件 補助金額：574千円

事業名	障害福祉サービス確保のための支援対策事業
-----	----------------------

(所管：障害福祉課 施設支援係)

継続（令和2年度～）

1 目的

感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に対し、施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等の支援を行うことにより、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できる体制整備を促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業（R3～）	事業者	感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が感染対策を徹底の上、必要なサービス等を継続して提供できるよう、施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等について支援を行う。	国 2/3 県 1/3

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
障害福祉サービス確保のための支援対策事業	33,686 千円	33,686 千円	34,369 千円	98.0 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業	感染者等が発生した障害福祉サービス施設等に対するサービスの継続に必要な費用の助成	感染者等が発生した障害福祉サービス施設等に対するサービスの継続に必要な費用の助成 35法人、97事業所	感染者等が発生した障害福祉サービス施設等に対するサービスの継続に必要な費用の助成 17法人、37事業所

事業名	薬局継続再開支援事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた薬局に対して、薬局業務の継続・再開に必要な経費を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬局継続再開支援事業	県	新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた薬局（中学校区に1件のみ所在する保険薬局）に対するHEPAフィルター付き空気清浄機等の整備及び消毒費用の支援	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
薬局継続再開支援事業	4,515 千円	4,515 千円	4,515 千円	100.0 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
薬局継続再開支援事業	事業対象となる薬局に対して補助を行う。	実績無し。	実績無し。

事業名	妊産婦感染症対策事業
-----	------------

(所管：子ども家庭課 母子医療係)

継続（令和2年度～）

1 目 的

不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルス感染症の検査費用を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
妊婦へのウイルス検査助成事業	県	不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受ける費用を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
妊婦へのウイルス検査助成事業	千円 12,008	千円 12,008	千円 19,048	% 63.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
妊婦へのウイルス検査助成事業	検査実施機関数 21医療機関	検査実施機関数 22医療機関	検査実施機関数 24医療機関
	検査件数 一件	検査件数 1,296件	検査件数 915件

事業名	児童福祉施設等環境改善事業
-----	---------------

(所管：子ども家庭課 児童福祉係)

継続（令和4年度～）

1 目 的

児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染発生後の事業継続に係る対応を支援することにより、施設入所児童等の生活向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
児童福祉施設等環境改善事業	社会福祉法人	児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染発生後の事業継続にする経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
児童福祉施設等環境改善事業	千円 4,080	千円 4,080	千円 4,080	% 0.0	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
児童福祉施設等環境改善事業	児童養護施設等	児童養護施設等	実績なし

事業名	食品安全推進対策事業
-----	------------

(所管：生活衛生課 食品衛生係)

継続（平成16年度～）

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
食品安全推進対策事業	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千 425	千 425	千 435	% 97.7	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係る監視指導 ・食品安全に関するパンフレット作成10,000部

事業名	動物愛護業務事業
-----	----------

(所管：生活衛生課 乳肉衛生係)

新規（令和3年度～）

1 目 的

保護・引取頭数を減少させる入口対策とともに、譲渡、返還頭数を増加させる出口対策に取り組むことにより、殺処分頭数の減少を推進し、殺処分ゼロを目指す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護業務事業	県	犬・猫の保護・引取頭数を減少させると共に譲渡の推進を図るため、地域猫活動を支援する自治体等への補助やミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
動物愛護業務事業	千円 3,934	千円 3,934	千円 4,451	% 88.4	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
動物愛護業務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施 ・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着 ・動物愛護イベント開催 ・動物管理所の施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施 ・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着 ・動物愛護イベント開催 ・動物管理所の施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施 ・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着 ・動物愛護イベント開催 ・動物管理所の施設整備

事業名	ハブ対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 麻薬係)

継続（昭和29年度～）

1 目 的

奄美大島，加計呂麻島，請島，与路島及び徳之島の5島においては，ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており，住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え，農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため，所要のハブ対策を実施することにより，住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに，5島の産業及び観光振興等に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ハブ対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が健康で安心して生活できる生活環境を確保するため，住民とハブとの棲み分けの方策等の研究を進める。 ・咬傷時の緊急治療のため，治療薬であるはぶ抗毒素を購入し医療機関や役場等に配備する。 	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		5年度当初	4年度当初	対前年比	
ハブ対策事業	15,747 千円	15,747 千円	16,443 千円	95.8 %	

4 令和5年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ハブ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶ抗毒素の購入配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶ抗毒素の購入配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶ抗毒素の購入配備